

季刊

唯物論研究協会編集

思想と現代

1992

29号

特集 ● 大地と都市
(カイヤ)

共生の可能性を求めて

〈座談会〉

自然と人間、そして人間と人間

環境問題の背景にある哲学的課題

環境問題への哲学的アプローチ

都市の生態危機と都市計画

都市の環境と「地域共同管理」主体

環境問題と生物の多様性

〈資料〉

国連ブラジル会議に向けた

政府レポートと市民レポート

本谷 勲

岩淵 剛

岩見良太郎

小木曾洋司

本谷 勲

本谷 勲

発売元

白石書店

大月書店

東京都文京区本郷2-11-9
電話03(3813)4651(代表)

いま、人類解放の思想を再生させる
絶好のチャンス

社会主義を 哲学する

唯物論研究会編

46判・予価1800円

旧社会主義圏はなぜ崩壊したか？ 現代世界の新しい可能性は？
歴史観・経済思想・解放理念の根本を問い直す。

大衆社会的資本主義の時代／ベトナムにおける「社会主義の道
の堅持」／資本論は間違っていないか？／社会主義における
市場と民主主義／社会主義の転換と知識人／多元主義的世界観
の可能性／社会主義とはどんな社会か／ほか

●「社会主義」の資本主義化と、本来の社会主義への展望

資本主義以前の

「社会主義」と

工業社会の成立と
その終焉

資本主義後の社会主義

大西 広著

46判カバー・1800円

「社会主義」の資本主義化をどう説明するか。全世界をお
おいつつある資本主義はどうのりこえられるのか。

マルクス主義再生への
大胆な問題提起！

白石書店

千代田区神田神保町1-28
TEL 03(3291)7601

現代に甦る

瀬戸 明 著

マルクス思想

— 現代資本主義社会の批判の根本原理はなにか —

ともかくも《マルクス主義の積極的再生》をめざしてだれかが大胆
に《パラダイム転換》の試みを実行するのではなければならない。そう
でなければ、わたしたちを待ちうけているのは、まちががなく《マ
ルクス思想の死滅》であろう。(まえがき)より

定価2678円

季刊 思想と現代

1992年5月
第29号

唯物論研究協会編集

発売元 白石書店

特集

大地と都市（ガイテ）——共生の可能性を求めて——

自然と人間、そして人間と人間

内山 節

環境問題の背景にある哲学的課題——

市川 達人

環境問題への哲学的アプローチ

岩淵 剛 27

都市の生態危機と都市計画

岩見良太郎 40

都市の環境と「地域共同管理」主体

小木曾洋司 53

環境問題と生物の多様性

本谷 勲 67

国連ブラジル会議に向けた

政府レポートと市民レポート

■対

談

■特集論文

■資料

■ぶつく・えんど
「地球サミット」に向けて

水谷 洋一 89

■研究ノート
文化の多元性と科学・技術

稲生 勝 92

■トポス
「地球サミット」は環境問題の根本的な
解決に向かう契機となるか

川口 啓明 101

書	評
● 『思想のシベルミニマム』	〈評者〉橋本 信
● 『豊かな日本』の病理	〈評者〉水野 邦彦
—— 『生活と文化のフィロソフィ』	〈評者〉稲生 勝
● 『社会主義は崩壊したか』	〈評者〉瀬戸 明
● 『公共性の喪失』	〈評者〉豊泉 周治
	〈評者〉庄司 信
	〈評者〉105

■文化時評
映像とイデオロギー

中河 豊 115

■ニューカレント
1つの民族、2つの人種

照井日出喜 121

■一般研究論文
復讐の経済学

永井 俊哉 130

■前号批評
現実の課題にこたえる唯物論の発展をめざして

前田 庸介 141

特集 ● 大地と都市

(ガイア)

—— 共生の可能性を求めて ——

特集にあたって

ここ数年、世界的な規模での環境問題に対する意識が急速に尖鋭化してきている。一九七〇年代当初、公害問題によって引き起こされたのが「環境問題の第一の波」であったとすれば、一九八〇年代末からの「第二の波」には、よりグローバルな環境危機への問題意識の拡大が見られる。熱帯林などの森林破壊、二酸化炭素の過剰排出による気候温暖化、海洋汚染、フロンによるオゾン層破壊……。

もちろん、ことからは単に「人間」による「自然」の破壊という明快な図式だけではとられられまい。なぜなら、生産するにせよ、消費するにせよ、破壊するにせよ、それらの行為は全て人間と人間とが取り結ぶ関係の膨大な網目をおしてなされるのであるから。しかし、関係の網目の問題を強調するだけでは足りない。少なくとも、旧来の「生産関係」という網目を強調するだけでは足りない。「資本主義的生産は破壊的だが社会主義的生産

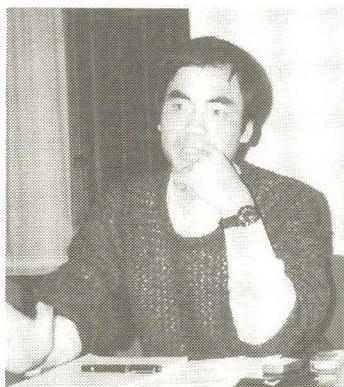
力はそうでない」式の懐かしい議論は、その土台から崩壊しつくしている。おそらく、「地球環境危機」問題を正しく受け止めるためには、我々ひとりひとりの人間の暮らし方や、それによって規定される欲望のあり方にまで食い入る形で、この環境危機を促進するシステムが構造化していることを率直に認めるところから出発しなければならないだろう。近年、リサイクル運動やゴミ削減運動や産直運動などの、「エコロジカルなライフスタイル」を志向する市民運動がさかんになってきているが、それは巨大に膨脹した都市空間、それを前提にする消費生活の仕組み自体が、自然環境に対する過剰負担を強い、南北間格差という綱目をおして第三世界の人々への抑圧にリンクしているのではなかったか……という反省へと我々を促しているのである。

もちろん、問題は簡単でない。取り上げる角度も様々にあるだろう。しかしここで我々は、我々にとって従もなじみ深い「都市」という生活空間に焦点を絞り、それを切り口として問題に迫ろうと考えた。この六月にブラジルで、二〇世紀最大の国際会議になると予想される国連環境開発会議（地球サミット）が開かれるが、それを単なるお祭り騒ぎに終わらせるのではなく、地に足をつけた運動の確かな始まりにさせるための、これは一つの試みである。よりグローバルな問題設定のための一歩となることができれば、うれしい。

（編集部）



市川 達人



内山 節

対
談

自然と人間、
そして人間と人間
—環境問題の背景にある哲学的課題—

編集部 ここ数年、環境問題がいろいろと騒がれていますが、一般的な状況として、なかなか本質的な話になっていないのではないのでしょうか。まず最初に、環境問題のとりあげられ方という面からお話を進めていただきたいと思います。これには環境問題とは本当にどういう問題なのかということも絡んできますので。

●地球上の三つの交通●

内山 環境問題がとりあげられていく歴史は、大体、世界の趨勢として一つのパターンをたどってきたという気がしています。最初に都市の環境が悪化し、都市の環境問題がとり

あげられた。日本の場合ですと一九六〇年くらいから、都市ならびに工場から出る公害が問題になっていきますが、ヨーロッパでは、さらに二〇〇年から三〇〇年くらい前に大きな都市が発生して、公害という言葉があったかどうかは別として、ロンドンなどに象徴されるような都市の公害問題がでてくる。このように都市公害がまず環境問題のはじまりになりました。

ところが、ロンドンではこの都市の公害を解決するということがなかなかうまくいかず、むしろ都市から逃れて郊外や別荘をもって農山村地域に暮らす人びとが生まれてくるという傾向が促進されます。つまり、都市は公害の多発地帯であり、農山村は環境上は良好な地域であるというような位置づけがでてくるのですが、もう少し時間がたつてきますと、今度は農山村の自然というのははたして本当の自然なのだろうかという議論が生まれてきます。

農山村の自然は、農村として切り開かれた自然であり、山でも日本でいえば新炭林として利用された山であったり、太古の原始的な自然ではない。そこで、本当の自然というものは、太古の自然なのか、それともある程度人間によって加工された、たとえば農村や山村の風景などに表されているよ

うなものも含めて自然といふのかという論争が起きてくる。つまり環境問題の歴史とは、だいたいこういふ道をたどってきました。そこから先はまだ結論のでていない問題だと思ふのですが、こういう歴史を踏まえて、いまわたくしたちに問われていることからは、本当の自然とは何かということではなく、自然と人間との関係とは何かということだろうと思ふます。そういうことを考えなければならぬ時期にきているのです。

わたくし自身は、この地球上には三つの交通が存在していると考えています。一つは自然と自然とが交通しあっている世界、もう一つは自然と人間とが交通しあっている世界、そしてもう一つは人間と人間とが交通しあっている世界がある。こういう考えには批判もあります。というのは、人間も自然の一員であるのだから、なにも人間だけを自然から分けてしまふ必要はないのかという批判です。このような批判に対しては、わたくしは、人間は自然から離脱した存在だと考えています。それは、そう考えたほうが考えやすいということなのです。人間は自然から離脱したのか、それともその一員なのかということは、どちらが正しいかという問題ではなく、どっちの説をとることが、今日の自然と人間の問

題をより明らかにできるかということなのだろうと思います。哲学とか思想と言われているような分野の方法論というものは、その方法が正しいかどうかということよりも、その方法を採用することによって何が見えてくるかということが問題なのです。

わたくしが人間は自然から離脱しているという説をとるとき、木の根拠にしていることは、人間は自然というものを手段として使うということ、しかも自然を加工することによって手段として使う、そうすることによって人間は自然を自己の外のものとして外化させる働きをもっているということです。自然の加工ということだけでしたら、動植物も結構自然を加工しているわけで、単純な菌類でさえ岩を崩したりしている。しかし菌類が岩を崩すのは、岩を自分の外に対象化してしまおうとしているわけではない。あくまで菌類は岩と一体となって暮らしている。ところが人間というものは、自然を自分の外のものとして対象化させることができるし、またそうすることによって生きている。

そういうことをする人間をみる場合、人間は自然の一部なのにこんなことをしているのかという説明は、わたくしには十分なものは感じられないのです。むしろ、次のよう

に考えたほうがいい。この世界には自然と自然とが交通しあっている世界がある。もしも人間が存在しなかったならば、この生態学的な自然と自然とが交通しあっている世界のなかで地球はなりたっていたにちがいない。ところがそこに人間が介在してきた。そのために自然と人間が交通する世界が発生した。さらに人間は人間とのあいだでも交通をしている。この三つの交通がバランスがとれているとき、わたくしは、環境というものは良好な状態で守られているのではないかと思うのです。

ところで、自然と人間の交通とはどのようなとらえたらいいのか。わたくしはそれを労働という視点からとらえます。人間が自然を加工して人間の世界に変えていく、これがもっとも基本的な交通のあり方で、それ以外にも、自然を見たときの精神的な交通とか研究をするときの交通とかがもちろんあるわけですが、人間社会の基本になっているのは労働を媒介とした自然と人間との交通だと思う。そして、この交通が、自然と自然が交通する世界を崩壊、あるいは衰退させているのが今日の状況です。

もちろん、人間と人間が交通しあっていく世界のなかにも労働の世界は存在する。つまり労働というのは、自然と人間

が交通し、人間と人間が交通するなかに一つの流れを形成していく行為でもあるわけで、そのような交通がだんだん高度化していくにしたがって、自然と自然との交通の世界が衰退させられていくといった状況がある。

ですからわたくしは、環境問題を考える場合に、自然と自然との交通の世界、自然と人間との交通の世界、人間と人間との交通の世界、この三つの交通をうまくバランスをとれるような状態にしていくにはどうしたらいいかということを考えるのが重要だという気がしています。

市川 人間は自然から離脱した存在であるとらえることに、わたくしも同感します。しかし同時に、人間は自然のなかに根を張っている存在であるというのもまた一つの事実としてある。たとえば生命の再生産過程というのは広い意味での自然のいとなみだと、それだけとりあげれば言えると思いますし、広くみますと人間も生態系のなかになんらかの位置を占めてきたということも言える。そう考えますと、自然と人間というのは、ある種のつながり、一定の回路を保ってやってきた。他方、では人間はまるごと自然の一部であったかというところではなく、自然から脱けだしてしまう面もある。その面が非常に強調された時期がありました。ホモ・デメン

スなどという考え方は、その一例です。その場合、いかに人間が反自然であるのかという点に一方的な力点がおかれて、そのあまり、自然とのつながりがほとんど無視されてきた傾向があったと思うのです。

そこで先ほどバランスという言葉を使いましたが、人間が自然からはずれていながら、同時に生命循環の過程でそのなかに根を張らざるをえないというところで、一体そのバランスとは何なのだろうか。これからの環境問題を考えていく場合に重要になってくるのはこの点だと思います。

いま大ざっぱに人間は自然のなかにいると同時に離脱しているということを言いましたけれども、その離脱の過程も実は歴史のなかで作られてきているわけで、だとすれば現在の段階というのは、その離脱が自然に非常に敵対的な形でできている状態だと言っているのです。これはおそらく、先ほど言ったバランスのなかにはふくまれない。そうするとそのバランスということではわれわれは、一体どういうイメージを作っていたらいいのか。そのイメージを作るような歴史的段階があったのか、あるいはそういう生活があったのか。内山さんは、どうお考えでしょうか。

●人間にとって良好な環境とは●

内山

いまのお話のなかには二つのことが言われていました。一つは、人間は自然のいとなみを自らも行いながら、かつ自然から離れている面をもっているということです。そのことに反対するわけではないのですが、人間の問題を考える場合に難しいのは、人間にとってよい環境とは何かということに私たちは暗黙の了解をもっているような気がしているけれど、本当はないということですね。

極端な言い方をしますと、人間はどんな環境でも生きていける。環境があまりにも悪化した場合、人間は死滅するかもしれないということは一面的では言えるかもしれないが、その場合でも、それでは死滅してはいけないのかという乱暴な問いかけをされた場合、それに答えるすべをわれわれはもっていない。

少し話は変わりますが、いまから一〇年ほど前、毎年ヨーロッパへでかけていた時期があります。七〇年代中期のオイルショックの後の失業率が高くなった頃で、失業者が増大したとき人間はどのような行動の変化を見せるのだろうかとい

うことを見て歩こうと思つて、毎年同じようなヨーロッパの先進国を見て回っていたのです。マルクス主義の公式では、失業者が増えて経済状態が悪化すると、労働者階級が元気になるてくると言われていましたが、しかし過去の歴史をみるとどうもそれは信じがたいと思つていたものですから。

すると、やはり労働者は全然元気になっていない。むしろ力を失っていると言つたほうがいくらいでした。その様子を見て、やはり人間というのは、どんな条件下でも生きていける非常に面白い動物なのだということを強く感じました。動物だったら、ある程度環境が悪化して餌がなくなつてしまえば滅びざるをえない。それは、言わばその動物がプライドを維持できないときには滅ぶのだと言えないこともない。

ところが人間のほうは、どこまでプライドを捨てても生きていける。もちろんそこまでして生きていたくないという信条も片方にはでてくるでしょうが、人間というのは、そういう非常に伸び縮みのする動物で、極端にいうのは、泥棒や強盗をしたりしながら生きのびていくことも可能で、事実、歴史をみれば、侵略をしたり戦争をしたりしながらけつこう私たちは生きのびてきたわけです。

こういう面をもつ人間にとって、良好な環境とは何なので

しょうか。仮りに個体数は減少を始めても、そこに生きている人間はまだ生きているのです。これがわたくしたちが人間を考える場合のややこしい、難しい問題なんです。たとえばいま、健康の問題に社会的関心が高くなっています。健康で生きていきたいという人がいる。気持ちは良くわかります。しかし本当は病気の状態で生きていても悪いことではないのです。ときにはきわめて不健康な状態で生きていたがゆえにすぐれた業績を残したというケースも、芸術家などにはたまにはいる。このように考えていくと、人間にとって良好な健康とは何かということもまた、答えがだしにくい問題にならざるをえない。

そういうことも含めて、人間もまた自然のいとなみを自身自身の内部にもっていないながら、片方において自然のいとなみをこわしながらも存在しうるので。人間とはそういうきわめて不気味な存在だと言えらると思う。ですから、存在という視点からものを考えていきますと、自然がこわれようがその条件下で人間は存在しているということになる。それがあるとき極限にまでいって、人間自身が全滅するような事態が発生したとしても、おそらく最後の一人まで人間は存在しているだろう。そういう得体のしれなさを人間はもつ

ている。

●人間と自然とのバランス●

内山　　そういうことをふくめて考えていきますと、わたくし自身は三つの交通がうまくバランスを保てるような社会を形成していきたいと考えている一人なのですが、そのバランスをとるとはどういうことなのかということを、純粹に理論的につめていって答えをだすことは困難なのではないだろうかという気がします。なぜなら、バランスのとれた三つの交通ということ自体が、不確定なものにならざるを得ないからです。ですから、理論的に未来をみつけるより、むしろ過去の経験・歴史というもののなかからわれわれは一体何を学べるのかと考えたほうがいいのではないかと思っています。

たとえば、人間でも今日いろいろなところで森林の荒廃が問題になっていますが、かつて人間たちは森林を荒廃させずに人間の暮らしも維持したという時代をもっているのです。もちろんそれは過去の歴史ですから、それをみたからといって、われわれ自身が過去に回帰することが可能なわけではない。しかし、過去から何を教訓として得られるのかというこ

とをみることはできるのです。

ところで日本の森林で一番最初に荒廃したのは、おそらく京都周辺であつたろうと思われれます。その理由は、京都、つまり平安京という大都市ができあがつた結果、以前は原生的なヒノキの山におおわれていた京都周辺の山が切りつくされた。あのあたりは花崗岩質の土壤ですので、一度山を丸裸にしてしまいますと土壤崩壊が激しくてなかなか山が再生しない。つまり、大きな都市が形成され、その周囲の森林が荒廃するという歴史が生じた。しかしこれは日本全体からみれば局地的な出来事として、森林の荒廃が全国的な問題として発生しただしたのは、戦時下の乱伐以降のここ五〇年間くらいのことではないでしょうか。つまり、京都のような局地的な問題は古くからあつたが、全国としては数千年にわたつて自然と人間とのバランスのとれている時代があつたということです。

ではそのバランスを守ってきたものは何だつたのだろうか。それは自然のもつ価値が多様であつたことだと思ひます。たとえばいま森林の経済的価値をみますと、リゾートと木材生産に集約化されている。ところがかつての山利用はもつと多様でした。そして多様な山利用がおこなわれるた

めには、多様な森林がなければならなかつたのです。それはなぜ多様な山利用があつては可能だつたかという点、多様な山利用を可能にする腕、技能を人間があつていたということでもあります。弘前大学の先生が中心となつて、津軽の山の森の利用を調査した報告書があるのですが、それをみますと、百数十種類くらいの草木を日常生活のなかで利用していたと書かれています。あるものは建築用材に、あるものは家具材に、その他道具、食料、薬草、神事などに使われていたのですが、そのことは百数十種類の草木を利用する腕を村人もあつていたことを示しています。そのことによつて山と複雑に関わることができたし、一つの山は多様な側面をもつた、生命力あふれるものでなければならなかつた。かつて自然と人間のバランスを保ってきたのは、この技能体系だつたという面を見失つてはいけません。

ひと昔前の思想では、昔は人間が自然に縛られて生きていたために自然に埋没するように暮らさざるをえなかつたのだというような、否定的な側面から過去の村の暮らしを総括したと思うのですが、わたくしはむしろ逆に積極的に、つまりかつての労働・技能体系というものが、良好な自然と人間との関係を保つたという面を評価する必要があると思ひます。

市川

先ほど言われたように、われわれはかなり人工的な環境にも適応しているし、逆にそちらの方が自分にとって快適になる、山に行つて雨のなかを歩くより、都会の舗装された道路を歩いたりタクシーで移動する方が快適だし、クローラーのきいた室内で仕事をする方が快適だと感じる。しかし、そういう適応とは別に、もう一つ、われわれのなかには非常に長期にわたつて自然と適応してきた部分とというのがあつて、思ふのです。

自然と人間との関係の急速な変化というのは最近のことで、人間はかなり長い時代にわたつて自然とある種の恒常的な関係を築いてきたのではないか。そして歴史的な形質とでも言えるようなものがわれわれのなかに固いものとして形成されてきた。そういう部分と急速な変化に適應する部分とのあいだに一種の摩擦、不適合が現実にかけているのではないだろうか。

これはかなり難しい問題だと思ふのですが、われわれが都市に住んでいると、自然にあこがれるというような欲求がでてくる。しかしこのあこがれはかなり人為化された内容をもつていて、たとえば緑といつてもゴルフ場のグリーンのようなものでない満足しないなどの、かなりゆがんだ形で

くるといふことがある。つまり、なんらかの自然に接触したといふ当たり前の欲求が、かえつて自然を破壊していくといふ状況ができています。

内山 人間は都市化された環境のなかで自然に関心を抱くようになってきたといふ話をよく聞きますが、それは一体どこまで本当で、どこまで操作されたものであるのかということがまったく理解できないものとして、人間は存在している、そこに人間のややこしさがあつた。

編集部 自然と人間の関係のあり方が変わつてしまつたなかで、自然の価値はどのようなものと言えるでしょうか。

内山 わたくしはもともとマルクス理論から出発した人間ですので、マルクス理論から出発した人間としていつも悩まされるのが二つほどありました。

一つは史的唯物論にかかわる問題で、封建主義が崩壊して資本主義になるといふ点について、これは政治史的にはわかるのですが、もう少し歴史は複雑なのではないかといふ気がしています。それにもう一つは価値という言葉です。

後者について述べますと、マルクス経済学をある程度学んだ人間なら、ふつう、経済学的な意味で価値という言葉を使ふとき、使用価値と交換価値、それに価値一般としての価値

を分けて使っているわけですが、この使用価値と価値とは同じ「価値」という言葉で表現できるのだろうかということなのです。使用価値という場合の価値は、質的な問題を扱っているのに対して、価値あるいは交換価値は量的に表現しうるものとして措定されている。とすると量的に表現しうる価値と質的にしか表現しえない価値を、同じ価値という言葉で表現していいのだろうか。

いまこのことをもちだしたのは、自然の問題を考えていく場合に、〈質的な価値の時代〉から〈量的な価値の時代〉へわれわれは移行したということが、いろいろな点で大きな問題を投げかけているからです。先ほど、多様な自然と多様な技能体系があつてこそ、自然と人間は良好な関係を保つてきたと言いましたが、その時の自然というのは、きわめて質的なもの、しかも技能体系というものもきわめて質的なものなのです。山菜を採ったり神事に使う草を山からとってきたりということに何の価値があるのかともし聞かれた場合、それは量的には表現しえないものです。ところが今日の社会は、価値を量的に計るということを前提にして作られている。だから山にも無価値な山というのが登場してくる。量的には価値量が測定できないもの、それが無価値だと言われる。

それでは、質から量への転換はなぜ進行したのでしょいか。そのことがわたくしにとつてはずっと課題でした。近代が形成されていく前史をふくめて近代史といった場合、この過程をつくりだした最大の要素が、質から量への価値の転換だったのではないのでしょうか。封建主義から資本主義への転換は、むしろわたくしは、質から量への価値の転換が進んだ結果ではなかったか、つまり資本主義の前史として質から量への価値の転換の時代を歴史は経ていたのではないかと思うのです。わたくしは、資本主義という言葉よりは、貨幣経済社会というように貨幣経済を前面にだした使い方を時々しますが、これはもちろん資本主義という概念が不必要だと言っているわけではなく、貨幣経済社会という言葉の方が資本主義という言葉以上に時に本質をつくることができるのではないかと思うからなのです。

というのは貨幣が登場したことによって、価値というものが量的に測定可能になった。たとえば、山の価値はどれだけあるかという場合でも、木材生産量がこれだけあるとか、リゾートに転用した場合にはこれだけの商品価値をうみだすというように、自然の価値が量的に把握されるのも、資本主義的生産様式の問題よりも、量的経済社会によってつくられた

という面のほうが大きいのです。少し話は変わりますが、最近では森林の保水機能とか大気浄化機能などがまじめに考えられるようになってきました。その場合でも、森林がおこなっている保水機能を金額に換算したら年間何兆円になるというような説明がなされることをよく見かけます。こういう説明はわかりやすくもいいのかもしれませんが、保水機能とか大気浄化機能というもので貨幣量で計るといって、その発想そのものが自然と人間の関係を危ういものにしてきたのではないのでしょうか。

近代史は、質から量へと価値を転換させて、その後、量を中心とした価値社会のエネルギーによって暴走をしてきたわけで、この暴走はうまくないということを初めて問題提起したのが、環境問題でもありました。再生産はされるけれど全地球的にみればけっして拡大再生産されることのない自然、あるいは少なくとも二倍になったり一〇〇倍になったりすることはけっしてない自然、そういう閉鎖系としての環境や自然とつきあっていかねばならないことに私たちは気付いた。このとき初めて、量を価値とすることによってあらゆることができると思っていたわれわれが壁につきあつた。いまわれわれに問われているのは、もう一度、量から質への価値の

転換ができるかどうかということなのです。ですから、かつて資本主義を倒して社会主義を作ると表現してきた課題よりもっと難しい変革を、いま私たちは要請されているように思います。

●都市と農村●

市川 環境問題には、二つに区別される問題があると思うのです。一つは、地球環境と呼ばれているような、大気の汚染、気象の問題、熱帯林の荒廃、砂漠化などというグローバルな問題と、もう一つは、われわれの生活域で自然の具体像が失われて、自然が水や空気などの要素としてしか現れないという問題ですね。つまり、われわれにとつての生活の場、何千年とつづいてきた交流の相手としての自然が消えていくという問題です。

どうも環境問題というと、これを放置しておく人類全体が死滅しかねないというような生き残り戦略、サバイバルの問題としてだけクローズアップされる傾向がある。それはそれとしてたしかに無視できない問題ではあるのですが、しかも一方で、生活域のなかにとりこまれる身近な自然の

回復という課題を考えなくてはいけないのではないかと思えます。

では、われわれはどのようにして生活域での自然をとりもどすことができるのだろうか。たしかに過去に帰ることはできないわけですが、過去に一つのヒントが現実にあるわけで、それは非常に役に立つ言わば教科書です。それを使いながらわれわれ自身が今後自然との関係をどうやって築いていくのか、このことを考える場合、現在の都市というものが、自然環境にとつても、われわれがおこなってきた何千年来の生活スタイルとの関係からみても、非常に破壊的なものになってきていると思うのです。

内山 人間の精神史に非常に大きな変化をもたらした要素は二つあったという気がします。一つは、人間と自然との直接的な関係が切れたときで、そのとき人間の精神は大きく変わった。もう一つは、ここでは共同体の歴史を無視して申し上げしまいますが、人間が共同体的な世界から離脱し、その意味で個人になったときで、そのとき人間は非常に大きな精神的变化をとげた。

自然から離れて生きていくようになったことと共同体から離れて生きていくようになった新しいタイプの人間は、はじ

めは局地的に発生し、近代以降一般化したのですが、そのときそのなかにまきこまれた人間は、大きな精神の変容をとげた。ではこの二つのことは何によつてもたらされたかという点、ここでも都市の形成が関係している。

つまり都市が、自然と共同体という二つのものを不要にする人間の生き方を可能にした。もちろんかつての都市、とりわけ近代以前の都市の内部には都市的な共同体が存在していたということも確かですが、その都市的共同体も質から量への価値の転換がすすむにつれて崩れていきます。そして、次第に自然と共同体から離脱した人間の生き方が持続的に可能になった。もちろんそれ以前から、両方から離れて個人が放浪するというようなことは可能だったのかもしれませんが、それはきわめて例外的なことではしかなかった。ただ今日言えることは、都市とは何か考える前に都市は形成されてしまったという事実から出発するしかないということです。そして都市の形成過程における負の側面をみておくことではないでしょうか。

市川 近代以前の都市は、都市と農村という言葉わば二元的な世界を作っていたと思うのです。二元的というのはどういう意味かというと、それぞれが固有の生活様式と文化をもち

ながら、おのおのがきちっと区画されて存在していた。だから都市にはある意味で自然はなかつたけれど、しかしその都市は必ずしも農村や自然に対して敵対的ではなかつた。

ところが近代以降の都市は、むしろ一つの拡大する勢いと言いますが、触手を周りにのびしながら農村を従属させて、そこからいろいろなものを吸収する。そしてその汚物を周りに広げていく。そういう意味では同じ都市でもかなり性質が違うと言えます。

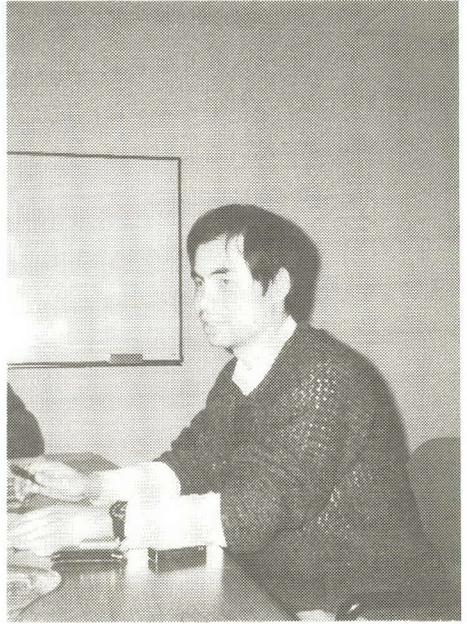
たとえば日本でも戦前には場末というものがあつた。場末というのは、そこから出ると田園が広がる。しかしいまは場末がなくなつてしまつた。郊外電車がずつとのびて、いつの間にか家が消えるのだけれど、どこからが都市でどこからが農村かという区画ができなくなつてしまつた。そういう現状というのが事実としてある。これは事実なんだからそこから出発するしかないということなのですが、こういう面からみると、状況としてはかなり悲観的にならざるをえない。

僕自身も今の都市には希望をもっていないのだけれど、しかし人間の共同関係という面でいいますと、かつての都市におけるさまざまな共同関係というのは農村的な共同関係とはまた別の質をもつたものとしてあつたと思うのです。ですか

ら、われわれがこれからわれわれの生活を作り変えていくなら、社会を変えていく場合の一つの参照点として過去というものを見た場合、一つは農村的な共同のあり方があるけれど、もう一つは都市にあつたような共同のあり方が重要なテキストとして生きてくるのではないかと感じています。

内山 農村空間と都市空間との間にあつた差異とは何だったのかと見ていった場合、経済的にみますと都市は圧倒的に交換経済によつて支配されている。ところが農村は半交換経済であり、非価値社会的な暮らしが大きく働いていた。別の表現をしますと、都市のなかでは、農村よりも早い時期から量の経済が大きなウエイトをしめていた。農村社会でもけつして量の経済がなかつたわけではありませんが、日々の生活のなかではそれは無視されてもいくらい小さいこともあつた。

いま、都市と農村の境界線がわからなくなつてきたというのはおつしやるとおりで、それはなぜかという、農村社会でも質の社会というものは、わずかな部分にしか存在しなくなつている。景観的に見れば、田畑が増え森が増えることによってわれわれは都市と農村を区別することができうるわけですが、実際にはそこでおこなわれている社会の基本的な管



内山 氏

みが、都市も農村も、量的価値の社会として体系化されてきている。景観上の場末ではなく内容的な場末が存在しなくなっている。

そして、量を価値基準とする社会システムのなかに生きようとするれば、農村社会も都市と同じような価値基準で形成されざるを得ない。たとえば地域によって一つの特産品を作っていく産地化農業というのがありますが、わたくし自身はこれは好きではない。本来農業というのは、その地域で生産し、消費し、その地域の消費分を超える部分を周辺にだすというのが基本で、日本中の市場をまたにかけて特殊な作物だけを

作っていくというのは、本当は農業のあるべき姿ではないと思うのですが、今日経営的に成り立っている農業というのは、そういう産地化された農業なのです。これも量を価値とする時代に農村が生きていく一つの手段で、それが今日都市に従属されない農村の自立のための方法になるといって、きわめて皮肉な状況をわれわれは迎えているわけです。こういうものもふくめて、これからの農村をどうするのかを考えなければなりません。

ですから先ほど、私たちはいま、きわめて難しい変革を要請されていると言いましたが、そのときに将来あるべき姿というものはたしてわれわれは見据える必要があるのだろうかということもまた一つ問題となってくると思うのです。というのは、われわれにはつきり見えることは、現在の社会のなかにどういう問題があるのかということです。また過去の経験のなかにどういう教訓があったか、これも見ることできる。ところが将来どうあるべきなのかという問題は、むしろ変革途上に見えてくる問題であって、あらかじめ見えてくるものではないかという気がするのです。

● 四つの時代精神 ●

市川 今日の農村も都市と連続し、経済でいえば交換経済のなかにくみこまれている。そして、貨幣経済という尺度からみると都市の方がかるかに優れているし便利である。しかし、農村を超えて山村に目をやると、都市とはまったく違った生活の様式がまだ生きています。食べるものは自分のところで作るか村のなかで交換するかでお金そのものはあまり使わない、そういう地域が残っています。そうした生活をみると僕など、悪くないなと思う。これくらい場面がちがってしまうと、きっと人間は新しい生き方ができるのではないかと思うことがあります。

編集部 質から量への転換で貨幣経済社会が成立し、また都市化も進行したということが一つの流れとしてありますが、人間がまたそれをいわば喜んで受け入れてきたということもあると思うのですね。都市なり貨幣経済社会のしくみなりがもっている魅力を解剖してみないと、それを乗り越えることはできないのではないのでしょうか。

内山 貨幣経済が農山村の一般庶民に受け入れられるよう

になっていったのは、それほど古いことではありません。農村社会学の専門家のなかにはそれは地域によっては戦後のことだと言う人もいるくらいです。ところが、では貨幣は最近まで存在しなかったのかというとそんなことはないわけで、貨幣そのものはずっと古い時代からあった。だから貨幣を使った交換というものもおこなわれていた。しかしそれは日常のものとしてではなく、きわめて特殊な事情において使われるものとして、何百年かあるいは地域によっては千年以上かもしませんが、存在していた。

ところがあるときから、貨幣というものが日々の暮らしの

市川氏



なかでもきわめて便利なものに転じてきた。そして日本中が、貨幣なしには存在しないような時代に転換した。では一体、なぜ貨幣が便利なものに転じてしまったのかというと、これは経済的な側面とも重なっているのですが、量をもとにして価値を計っていく合理性を人間が受け入れる転換があるときおこなわれたのだと思います。

そのとき、社会全体の根源的な変革がおこなわれたのではないか。この変革に革命という言葉が使えないのは、ふつう革命というのは比較的短期間に大きな変化が生ずることと見えるのだけれど、〈質の時代〉から〈量の時代〉への転換というのはおそらく何百年もかかっている。ある部分だけを見ても、数十年かかってじわじわと進行していった、そういう変革だったと思うのです。ですから革命とは言にくいのだけれど、そこではこれまでの歴史をひっくり返すような根源的な変革がおこなわれた。

マルクス主義の公式では、社会には土台が存在し、精神はその上に上部構造として形成されているというふうに言われてきました。もちろん精神が社会を作っているとは言いきれないのだけれど、ある時代の人間たちがもっている共通の精神というものが、社会に強大なエネルギーを与えてしまうと

いうことは見ておかなければいけないと思うのです。社会に強大なエネルギーを与えたその時代の共通する精神、時代精神というものは、土台を分析すればわかるというものでは必ずしもない。やはりここには、人間の精神史というもう一つみておかなければならないものがある。

そういう意味で、わたくしが近代人の時代精神の特徴としてあげているのは、第一に合理主義的な精神、つまり合理的な理解によってすべてが解けると考える精神、第二に科学主義的な精神、科学的に説明のつかないものは了解に値しないものだと考える精神のことです。第三に、歴史というものはつねに発達し続けるのだという発想。適当な言葉がないので発達主義と呼んでいます。発達するのが正常で、止まってしまうたらおかしい、後退してしまつたらなおかしいという考えのことです。第四に、人間の価値はつねに裸の個人にあるという考え方です。これをわたくしは個人主義と呼んでいます。このことについて少し補足をしますと、わたくしは個人の存在を否定しているわけではなく、個人もまた関係のなかで個人でありうるのだと考えているのです。今日言われる個人というのは、すべてから自立した個人ということですね。しかし本来は、人間がよき個人であろうとすれば、他者、

それはときに自然であったり社会であったり、直接的な他の人々であったりですが、そういう他者との関係の世界のなかで発生している存在ではないかと思うのです。

以上の四つの精神を近代人は共通の時代精神としてもっているのではないのでしょうか。ではこうした時代精神はどこで生まれたのか。ここでもう一度、〈質の時代〉から〈量の時代〉への転換ということが問題になります。

質というものを媒介にして自然と人間、人間と人間が関係しているときは、その関係を合理的に説明するのは難しい。それは、たとえば腕のいい職人が家を作ってもらって、非常に良くできたとか住みやすいという表現はできても、何をもって住みやすいというのかというと、ある種の部分を無理して説明することはできても、住みやすさの全体を合理的に説明するのがきわめて困難なのと同じことなのです。質のいい野菜と言ったときも同じで、これを栄養分析して合理的に説明しても、それはある部分を無理して説明しているにすぎず、全体の説明にはなっていない。そのように、〈質の時代〉にわれわれが生きていたときには、現実の関係のなかに合理的な説明を不能にってしまうような諸関係が入りこんでいたのです。

ところが〈量の時代〉になると、量にもとづいていくらでも合理的な判断ができる。人間を一つの個体としてのみとらえるというのも量的な表現だし、経済発達という言葉が端的に示しているように、量に媒介された発達という概念がきわめてよく見えるようになってきた。量の社会とは、量の基礎となる一つずつの個体をはっきりしている社会のこともあるわけですから、そういう精神をもつことによって、人間を個体として分析していくことも可能になっていった。そのことによって科学も一つのエネルギーを与えられたと思うのですが、こうして、近代人の時代精神というものが徐々に作られていった。はじめはそれは少数の人々の考え方であり、限定されたところでしか通用しなかったのだけれど、そのウェイトがだんだん高くなって、すべての人がバランスをとるようになり、近代的な時代精神が一つの精神になったとき、量にもとづいた経済は、爆発的なエネルギーを与えられた。

●資本主義のなかの個人●

市川 合理主義というイズムになると、すべてを合理的に説明しないと満足できないというようになります。しかし合

理的なものの方というものは、一つの機能としてはわれわれの生活のなかで生きています。しかも大事なことは、合理的のものの方というのは、実は、合理的に説明できないことがあるということを確認すること、合理性の限界をはっきり自覚することではないかと思えます。合理的にものごとをみていこうとすれば、どこかで説明できないものにぶちあたるとそれをあえて自分の論理にしたがわせようとするのか、それとも合理的なものの方をいうのものはここまでなのだと限界をもうけるのか、ここが肝心です。それが忘れられて強迫観念にかられるように、ひたすら合理的のものですべてを包んでいこうとするのは一体どういふところからくるのか。

これは貨幣の問題も同じで、貨幣でも限定つきですが便利などところがある。たとえばモノを交換するのは場合でも、量に直して比べてみると納得のいく交換ができる。しかしそういう限定つきの機能をふみこえて、すべてを量や貨幣で通分しないと世の中はうまくいかないのだと思うようになったのはどういふところからか。

いままでのマルクス主義では、貨幣経済というよりも資本の成立で説明していたと思うのですが、僕はこの説明はまだけっこうあたっていていると思つています。イリイチが分水嶺と

いう言葉を使っていますが、貨幣がすべてという分水嶺ができたのは資本の登場あたりではないかという感じがしています。

内山 それはおっしゃるとおりだと思います。貨幣が資本に転化することによって、資本主義の歴史ははじまる。しかしその前史がなければ資本もまた成立しなかつたという関係でもあるのですね。

市川 また個人主義ということを言われましたが、少なくとも価値としての個人、たとえばかけがえない個人とか、人権とかの観念が現れるのは近代です。この積極面は認めておいてもいいのではないかと思つています。

内山 しかし、価値としての個人がでてくるにしたがつて、関係としての存在、関係のなかの存在としての人間の存在が薄められたという経過をたどつた。わたくしが問題にしているのはそのことです。マルクス主義では、かつて人間は共同体のなかにおいて、個人というものをもつていなかった、近代になつてはじめて個人というものを獲得した、資本主義には問題があるとしても、これは一つの歴史の進歩であると一応認めているわけですね。

しかし個人そのものが近代になつて発生したというのは本

当なのだろうかという気がするのです。近代的な個人とそれ以前の個人がイコールでないことにすぎないのではないか。歴史をさかのぼっていくと、近代的個人に近い個人というものが例外的には非常に古い時代から存在していたのではないかという気もしています。たとえば鴨長明というのは、けっして資本主義のなかの個人ではないがきわめて近代的な個人と類似したような個人観をもっていたのではないか。では一体なぜあの時代にそうした個人だったのかというと、おそらく彼が自然や共同体から離脱した個人だったからではないか。そのとき近代的な個人の先輩のような者が例外的に発生した。こういう例外的な個人は別にしても、昔の人もまた一面では個人であったということも否定できないのではないか。一つは共同体という関係において個人でありえ、自然との関係においても個人でありえた。そういう関係性を切り捨てて、価値としての個人が裸の個人として近代に発生した。その個人がはたして何だったのかというとまどいにぶつかっているのが今日だという気がします。

私たちがいまめざめなければならぬことは、自然をふくむ他者との関係のなかの個人を回復することだと思います。そこでどういう関係、交通を築かなければいけないのかが問

われなければならない。そのときもわたくしは、関係、交通の基本にある労働を考えるのです。自然と人間との関係においてもそこに労働が存在するし、人間と人間との関係においての経済活動とか生活活動を媒介とした関係が培われている。このことをかやの外においてあるべき人間の関係などというものもを議論しても、それは心棒を失った末梢の世界の議論でしかない。そういう思考回路を経て初めて、わたくしは資本主義の問題というものにつきあたるのです。つまり資本主義を倒すとは、これだけ長い期間をかけて量の社会から資本主義社会へと形成してきた過去の歴史を、もう一度トータルにひっくり返してしまおうということなのですから、これももちろん元に戻るということではないのですが、やはり非常に長い時間が必要にならざるをえないと思います。

市川 崩壊した社会主義国の問題の一つにそれがあつたと思えますね。権力をとりさえすれば変わるのだということ。それは、かなりの程度にせものだった、非常に長い時間をかけてやらないと変わらないものもあるのだということが明らかになったのではないかと思います。

労働における関係性ということでは、いまの日本の企業社会という現実や、情報化社会とか高度産業社会というものの

なかでの労働のあり方を考えると、労働の現場での関係性への通路は一体どのようにして可能なかと考えざるを得ない。僕は割合に悲観的で、労働の場での関係性はある意味で袋小路に行きあたっていて、むしろ地域社会などの別のところで共同の問題を求めていくという方向のほうがわかりやすいのですが。

内山 いまの社会がもっているトータルな問題を変革するのにどういう道筋があるかということについては、答えはでないのではないのでしょうか。われわれはそれぞれの場で、自分が一番見える世界でその闘いをおこなっていけばいい、そのうちいろいろな試みがどこかで結ばれていくだろうという気がします。わたくしの場合は、現代の労働という問題はずしておいてそれ以外の部分で社会を根底的に変革しようわけにはいかないだろうと思っっているのですが。少しこのことに立ち入りますと、資本主義の労働の現場はきわめて単純な論理が支配しているのです。それは、すべての価値を量で計るという原理です。今日、技術の高度化や情報化など、言葉ではいろいろなことが言われていますが、そこでおこなわれていることがどんなに高度なものであれ、それを量的価値に転ずる、貨幣的価値に転ずるということは必ずおこなわれ

ているし、情報産業化といってもたんに一般的な意味で情報を集めているわけではなく、情報自体を量的価値、貨幣的価値に転じさせるという作業がおこなわれているわけです。

ところが、労働者の側としては、貨幣量として表現してはしくないものも当然ある。もっと働きやすく働きたい、楽しく働きたい、人間関係がギスギスするのはいやだというような要求も、そのあらわれのひとつでしょう。そういうようなものまで生産性に組みこんでいくのが資本のビヘイビアなのですが、しかし、こういうものは貨幣量で表すことからはずしてしまおうという、質的なものを回復しようとする現場の要求も相当高まってきている。にもかかわらず、こういう対峙局面をきちんとくみとっていく運動体が存在しないのではないか。ですから、労働の現場は変革する力をもっているかどうかということを議論する場合、労働者自身が要求をもっていないのかどうかということ、労働組合もふくめた運動体が要求を運動化していく力をもっているのかどうかということは区別する必要があると思います。

山の仕事をみましても、これまでの日本の林業は、どれだけ森の商品価値を高めていくかということをめざしてきたわけですが、働いている側は必ずしも商品価値を高めるために

のみ山で働いているわけではなかった。むしろ良い森をつくっていくとか、崩れない山を作っていくというために働いていた。だから働く側はそういう仕事をしたい。ところが経営の側は商品価値の高い森を求めている。しかし、ここにきて、経営する側もふくめて、森というのは商品価値ばかりではないということをお認めざるをえなくなってきたのです。

●環境はローカルなもの●

市川 その場合、山で働く人たちが、そこに暮らしているのか、それともたんなる労働力としてよそからくるのかによってかなり違うと思います。山村を自分の生活圏としてきちんと位置づけていくという形での労働でない、なかなか山を全体的な価値としてみていくという態度はでてこない。大地から労働が引き裂かれるとき、労働力はたんなるエネルギーになってしまふ。本来対象世界があつてそれと結びついていろいろな労働がでてくるにもかかわらず、たんなるエネルギーのかたまりとして評価される。それがいくら集められても結局本人にとっては自分の世界を作っていくという感じはでてこない。結局、機械化された自分の技術を自己満足的に

味わうといった形での喜びでしかでてこない。

こういうところからみますと、住むということ、広い意味での環境に自分をどれだけ住まわせていくのかということはかなり重要な問題になっていくのではないだろうか。これは都市でも同じだと思えます。いま人間は都市のなかを休むことなく動き回っています。年に三回も四回も引越す人がありますし、一日の生活をみても定住するところをほとんどもたない。電車に乗って遠くへ行つて、帰ってきて寝るだけ。つまり生活の定点みたいなものがないわけで、そういうところでは環境、広い意味での自然との安定した関係を作っていくという意欲がなかなかでてこない。そういう意味で、住むということがきわめて大切だと思えます。マルクスの言葉を使えば、世界を領有するという形での住むことの意味というものが見直されなければならない。

内山 定着していきますと、私有権の限界が見えてくるのです。かつての山には所有権がある一方で、共有された自然というもう一つの側面も守らなければならなかった。都市においても定着が高まっていけば、たとえば住宅地は自分の私有地であるといいながら、その地域社会のなかで一定の役割を果たしている私有地であるというふうにとらえられるよう

になる。売買の対象にはなるが利用においてはある種の地域利用の面が生まれるということです。それは、たとえば自分の家の生け垣なんだけれど地域の人が散歩するときに横にある生け垣であるというような関係です。そういう関係が加わってはじめて地域社会ができるのだと思います。

環境問題を考える場合に重要なことは、環境というものはローカルなものだということを前提にしておくことだと思います。われわれは環境というとすぐ、地球環境とか日本全体の環境などと言いたがりますが、もちろんそれも無視できない問題なのですが、それは非常に限定された問題においてのみ可能な議論であって、そのような形で自然の問題をまらんと議論することはできない。環境というのはローカルなものであり、ローカルな主体によって担わなければならないものなんだという考えが重要だと思います。

市川 まったく同感です。ローカルということのなかには、ローカルを作ってきた歴史がある。別の言い方をしますと、環境というものは歴史的なストックという性格をもっていて、これを切り離してしまうと環境はたんに要素としての資源とか、生きるための手段の問題にされてしまう。環境のローカル性、歴史性ということを考えて、それを担っていく地域

の問題というのがかなり重要になってきます。

内山 だからこそ地域の主体とは何かということが問われなければならぬのだけれど、地域の主体をこわしていく歴史こそ、近代の歴史だったといってもいいわけで、いまようやくわれわれはそのことに気づきはじめて段階にあるのだと思います。

編集部 議論はつきないのですが、環境問題の本質と、それをもたらしただ近代というものの特徴がかなり浮かび上がってきたように思います。今日は長時間どうもありがとうございます。

(うちやま たかし 哲学者)

(いちかわ たつと 独協大学・哲学)

環境問題への哲学的アプローチ

岩 淵 剛

はじめに

暮れに、妙高高原にスキーにでかけた。ペンションの主は、大都会脱出の建築家で、フィンランドから取り寄せた木材を使って、仲間と自分たちだけでログハウスを作る。主は、「先住のクルミの木に敬意を払って、レストハウスと寝室と

浴室を別々に建てた」、「新潟の雪は自然や人々のくらしを寒さから守ってくれる」という。大きな観光ホテルの配膳師をやっているという主の飲み友だちは、「イワナは二匹しか

つらない、食べるときはイワナに命をいただかせていただき
ますといって食べる」という。

人々はいつから忘れてしまったのであろうか。村の社のケ
ヤキやいちようが畏敬すべき存在でもあったことを、冷たい
雪が人々を守りぬくもりを与えてくれるものでもあったこと
を、そしてイワナを食することはイワナに生かしてもらった
とでもあったことを。

環境問題は、現代文明の危機のおもな内容の一つである。
現代人は、文明生活を作り上げることとおして多くの利便
を享受できるようにしてきたが、同じメダルの裏側で自らの

滅びの可能性をもち出し出てきた。大気中の二酸化炭素濃度の上昇による温室効果、酸性雨、フロンガスによるオゾン・ホール、森林の消滅、砂漠化の進行、たくさんの生物種の消滅等は、人間の類としての滅びにもつながりかねない全地球的規模での環境汚染・破壊の具体例として今日よく取り上げられる。

そもそも環境問題とは何であるのか。もともと自然的な存在であるがゆえに、自然に依存し、守られ、支えられることなしには生存できない人間が、よりよく依存し支えられようとしておこなったはずの働きかけが、自然環境を汚染し破壊するといわれる。ここでいう汚染・破壊とはいったい何を言うのであろうか。そして、汚染・破壊にならない自然環境への働きかけとは何か、その条件はなにかといったことを考えて見たい。

一 環境問題とは？

「四囲の外界。周囲の事物。特に人間または生物を取り巻き、それと相互作用をおよぼしあうものとして見た外界。自然的環境と社会的環境とがある」(『広辞苑』)。

人間がこの世に生まれ生きるということは、自分を取り巻く外部世界に働きかけたり、逆に外部世界の作用を受けたりするということである。したがって環境とは、人間が生活の中で相互に作用しあう、人間の周囲にある外部世界のことをいう。環境には、自然的環境と社会的環境とがあるが、とりわけマスコミその他で今日環境問題という場合には、主として自然的環境を指す場合が多い。ここでもそれに従う。

その自然的環境が、今日危機的な問題事態にあるというわけである。何がそしてなぜ問題なのであろうか。

人間あるいは人類は、猿と共通する祖先から別れてからずっと、人間独特の仕方での自然的世界の一部を自然的環境世界にし、それを「人工的周囲世界」に変えしかも拡大してきた。この変換、拡大の歩みは、様々な曲折を含みながらも、一面では人間が利便や福祉を増大させてきた過程でもある。そのかぎりでは人類史は、広い意味で人間の自由拡大の歴史であったと見ることが出来る。

しかしながら他面では、この同じ歩みがかえって逆にしかも同時に、人間の不便や不幸をひそかにあるいは公然と拡大する過程でもあったのである。というより、人類史はその意味では、人間の不自由拡大の歴史でもあったことに今改めて

気づかされて、愕然とし半分途方に暮れているのである。

したがって、自然環境が危機的な問題事態にあるということは、いうまでもなく自然が、あるいは超自然的な存在者

(例えば神など) が、自然自身にとつて問題になる事態を作り出しているとか招いているとかいうことではない。むしろ人間が、人間自身の生存を危うくする事態つまり危機的問題事態を、自然的環境世界への関わりかたのまずさあるいは誤りのために、作り出しあるいは招いているということである。

それゆえ、問題にアプローチする場合の理論的な出発点はそれなりにはつきりしている。まずはじめに、人間が自分自身の個人としてあるいは集団としての滅びの危険あるいは滅びそのものを、良しとするかどうかが問われているということである。なんとかして滅びを避けよう、滅びはいけないという価値判断なり価値意識が人間になれば、環境問題そのものが成立しなくなる。滅びを避けようということであれば、滅びの危機とはそもそももんであり危機の原因がなんであるかを探ることが、つぎの課題になる。そして最後には、実践的な処方箋を提示してそれを実行することになる。

しかしながら環境問題の難しさは、近・現代文明とそれに慣らされた人々のライフ・スタイルとを相対化することの難

しさにある。そうであるからこそ今日、この相対化を可能にするトータルでしかもラディカルなこの問題へのアプローチが必要になっていともいえるのである。

二 自然環境の汚染・破壊とは？

人間は、自分の生存あるいは存続を否定しないかぎり、自然的環境世界を「人工的周囲世界」に変える生産・消費の活動を、止める訳には行かない。生産・消費の活動は、人の手の加わっていない自然世界に手を加えることによって、原始の自然世界を大なり小なり変えることになる。この変更は、ある意味では原自然の破壊であるはずのだが、ただちに環境問題としていわれる汚染・破壊になる訳ではない。自然界あるいは自然的環境世界を変更する人間の営みとその結果の、ある一部ないし一側面が、汚染・破壊であるとされているということである。

しかも前に述べたように、汚染・破壊という価値評価をするのは人間なのである。人間はなぜ、そのように評価するかあるいは評価せざるを得ないのか。それは、自然的環境世界を変更することによって、自分で作り出した「人工的周囲

世界」の一部あるいは全体が、人間の生存を根本から脅かすものになりつつあるからであり、しかも自分自身の部分的あるいは全体的な滅びを、少なからぬ人間が良しとはしていないからである。大部分の人間が、自分たち自身の滅びを仕方のないこと、当然のこと、自分たちにとってどうでも良いこととするなら、汚染・破壊ということ自体が成り立たなくなる。緑の地球が、金星のような灼熱の大气と岩石とからなる惑星に変わったとしても、自然であることをやめた訳ではないのであるから。

それでは、自然的環境世界の、汚染・破壊になる変更とそうはならない変更とのあいだの一線は、どこに引かれるのだろうか。

一般的にこの一線を決めることは、困難である。というのも、汚染・破壊と評価する個人ないし人間集団の違いによって、評価の基準がまちまちであるからであり、しかも自然的環境世界を変更した内容や程度も、その国や地域によってやはりまちまちであるからである。それなら、汚染・破壊とする多少とも客観的で一般的な評価の基準は、存在しないのであろうか。

三 生態学的自然観

人間が生活している自然的環境世界そしてそれを含む自然世界は、広い意味で一つの生態系をなしているものとみなされている。しかし厳密な意味で、例えば地球生態系とか日本列島全体のあるいは中部圏全体の生態系とかが、実証的に把握されているということではまだないようである。このようないわばマクロな生態系は、小さな池とか湖とそれを囲む森そこにすむ動物たちについて確かめられた、小さな生態系からのアナロジーとして主張されうるに過ぎない。

それにしても自然世界が、大気・水・土・植物・動物が相互に作用しあい、有機的に結び付きあった一つの生態学的な系をなしているという見方は、そう間違つてはいないように思われる。

ところでここで問題になるのは、一つの生態学的系としての自然世界の中で人間の位置、あるいは人間にとっての自然生態系としての自然世界の意味である。結論を先取りしていうなら、一つの生態学的系としての自然世界あるいは自然的環境世界は、人間が生存し存続するための、永遠に欠かす

ことの出来ない条件であるということである。

なぜなら、命を育む清らかな大気や水、そして肥沃な大地、そこに生まれ栄える多くの植物や動物、それらが複雑に絡み合いながら互いに牽制し合い支え合う一つの体系を形づくるに至る、四十五億年にわたる地球進化史の最高の産物としてはじめて人類の誕生があるのであり、また人類が現に生存しているということは、人類を含む生態学的な系をなす自然界が形成され、系を構成する様々な自然物によって人類が牽制され支えられているということでもあるのだから。

人間自身も、心をとつても身体をとつても、ある意味での自然性（人間以外の自然物とりわけ生物が持っているものと同じ性質）を脱け出すことは出来ない。この自然性は、環境世界の自然性につながっている。人間の心も身体も、自然性から生じる必要の充足、すなわちたとえば適度の栄養補給や休息、外部からの過度の衝撃・負荷の緩和・軽減といったことなしに健康を保つことは出来ない。生態学的な系をなす自然的環境世界は、そのような意味での人間の必要を満たすことによつて、人間の心と身体の健康にとつておそらくは欠かすことの出来ない条件になっている。

ところが現代文明社会に生きる現代人は、自然的環境世界

を、生態学的体系とはもはや言えない自然的環境世界、つまり石ころや砂ばかりの環境世界に変えてしまいつつあるとされる。酸性雨が森を滅ぼし、森に生きる様々な生き物を滅ぼし、湖に住む虫や魚を滅ぼしている。毎年四国か九州くらいにの広さの熱帯雨林が伐採のために消えて行く。薪にする木の伐採のためにサヴァンナが急速に砂漠化しつつある。二酸化炭素、メタンガスなどによる温室効果で両極の水が融け、現にあるウォーター・フロントの生態系が消滅するかも知れないし、何よりもそこに主に築かれてきた現代文明の基盤が、根こそぎ消え失せるかも知れない。フロンガスによるオゾン・ホールのせいで、たくさん人間の人間が皮膚癌にかかつて死ぬかも知れない。

文明人が、現代文明生活そのものをおして、生態学的系としてあつた自然的環境世界をそうではない環境世界に変えてきた。生態学的系ではもはやなくなった自然的環境世界が、人間の生存・存続を脅かしている。現代人の文明生活は、なぜ人類の生存・存続を脅かすそのような自然的環境世界を作らにいたつてしまったのであろうか。

四 汚染・破壊の原因

生態学的系をなす自然的環境世界が、人間の生存にとつて欠かすことの出来ない永遠の条件であるとするなら、この環境世界を生態学的なそれとはいえないものに変えてしまいう人間生活（生産・流通・消費）のあり方は、人類を滅びへと導きかねない。

人々が自分の滅びをよしとせず、なんとか滅びを避けなければならぬとする見地にたつことができてはじめて、人類を滅びへと導きかねない自然的環境世界の変更に、環境の汚染・破壊という問題事態であることが明らかになる。

滅びに導きかねない環境世界の変更を起こす原因は、なんであろうか。大地震、津波、火山の噴火などの天変地異も、生態学的系をなす環境世界をそうではない世界に変えてしまふことがある。しかしこの変更がここでいう汚染・破壊問題なのではない。汚染・破壊問題とされるのは、人間生活のあり方によって作り出され、しかも人間たちの健康を害し、人間たちを類として滅ぼしかねないところにまでいたってしまった環境世界の変更である。そのような人間生活のあり方

とは、どのようなものであろうか。

原始時代の狩猟・採集生活、古代・中世社会の農耕・牧畜・手工業生活は、生態学的な系をなす自然的環境世界にほぼ全面的に依拠しこれに支えられた生活であった。それだけにこの世界によって著しく制約された生活である他なかった。この制約から抜け出すことを可能にしたのは、近代以降の大工業生産である。

近・現代の大工業生産においては、人間は生態学的な系をなす自然的環境世界に依拠しあるいは支えられるというよりはむしろ、この環境世界を思うがままに作り変え支配するこゝとが出来たものとしてきた。そして自然についてのこの考え方は、ますます蔽しくなつて行く互いの競争の圧力の下で、そう考へて生産を維持し拡大する他なかった歴史的現実を反映したものである。ところがこのかなり無茶な生産の拡大のお陰で人々は、飢えや渴きや病から解放され、また寒さや雨露をしのぐ衣類や家屋そしてまたそれらを確保するための材料・機械・装置を、容易にそして豊かに手に入れることが出来てきたし、今後とも出来て行くはずであった。

ところが、無限の豊かさや利便とを約束するかに見えた、大工業にもとづく大量生産そしてそれに必然的に伴う大量消

費（浪費）の近・現代文明生活が、人間を類として減ぼしかねないとしてつもない落とし穴を抱えることになっていることが明らかになってきた。なぜそうなったのか。どこが間違っていたのであろうか。そしてどうすればよいのであろうか。

五 文明の落とし穴と対応策

研究が遅れているために、全体としてまだ良くわからないことが多いようであるが、わかつている範囲で言えると思えることをあげて見ようと思う。

第一にあげられるのは、人間の自然の見方あるいは自然と人間の関係についての見方の問題である。自然的環境世界が、人間が思うがままに作り変え支配することの出来る世界であるという見方は、根本的な見直しを求められているというべきではないか。マクロな意味では実証されている訳ではないが、生態学的な系をなす自然的環境世界が、人間の生存にとって欠かすことのできない条件であるとするなら、人間は本来、そのような系の存続・再生・発展につながる働きかけ以外は出来ないしやっつてはいけないのではないだろうか。自然的環境世界は、それ自身の生態系としての存続・発展につな

がる範囲で、系の構成員である人間の系への働きかけ、部分的作り変え、そのことによりより豊かに環境世界によって支えられるようになることを許すと見ることが出来る。この範囲ないし限度を超える人間の働きかけは、結局環境世界の生態系としてのあり方をそうではないものにかえ、人間の自然性を砂や岩だけの無機的環境世界に晒物にすることに終わるほかない。ここにあるのは人類の滅びである。

第二に考えなければならぬのは、大量生産・大量消費（浪費）といった現代文明人の生活様式がもつ問題性である。大工業生産にもとづく大量商品生産とそれに伴う大量消費は、環境世界の無機化だけに留まらない問題を作りだしてきた。リサイクルを考えない利用による資源・エネルギー源の枯渇、原子力発電による放射性廃棄物拡散の危険、化石燃料とりわけ石油の燃焼による大気中の二酸化炭素・硫黄酸化物・窒素酸化物の増加、そのことによる温室効果・酸性雨・酸性霧また大気汚染による直接の健康被害が問題になっている。熱帯雨林を消滅させる大量の紙の生産・使用・廃棄、生態系の循環・再生を切断するビニール、プラスチックの大量製造・投機、家具調度品・家電清貧等の長期使用を考えない乱造・乱売・古いものの投機、農薬の大量使用・防腐剤その他の食品

添加物による健康被害が問われている。少々コストが高くてもクリーンなエネルギー（例えばソーラー・エネルギー、地熱・潮汐・風力発電など）に切り変えることが考えられるべきときではないだろうか。紙は基本は再生紙使用にし、人工林による新規補給のほか熱帯雨林の伐採は認めなくする。ビニール・プラスチックは回収再生利用にする。器機備品の長期使用を考えた製造と廃品の資源としての有効活用、農薬無しの農業、添加物無しの食品等。広い意味で生態学的系の循環・再生の限度を超えない生産と消費、そのためにも資源・エネルギーの合理的使用・節約が求められる。

第三にあげられるのは、自然的環境世界を生態学的系として実証的かつ合理的にとらえる学問の遅れである。生態学とか人類学、進化学、地理学などといった学問が、この問題の探求に関わるのであろうが、例えばマクロの生物学である生態学は、ひどく遅れているとされる（吉良竜夫氏）。森の中の小さな池や湖そして小さな島といった小自然世界を超えるもつと大きな自然世界の生態系はもちろんであるが、人間の生活活動と生活空間とが加わった自然生態系がどのようになっていくのかの解明は、内容だけでなく方法的にも難しいように思われる。どのような自然環境世界への働きかけをすると

その生態系としてのあり方がそうではないものに変えられてしまうのか、その境界はどこにあるのか。生態系の一部に組み込まれる都市空間、コンビナート、住宅団地、リゾート地はどうあるべきなのか。例えばこれらの開発に関わる法制はどのようであるべきかは明らかではないし、多少とも学問的に明らかにできる状況にある訳でもない。

第四に問題になるのは、人類を滅びにまで導きかねないところまでいわゆる開発競争を激化させ独走させることになる、社会システムの問題とそれをコントロールする人間の知恵と力の問題とである。私有財産制のもつ問題性については、古代ギリシャ時代から指摘されてきた。しかし近代市民社会の成立以降は、門地に関わり無しに（貴族出身ではなくても）致富欲をどこまでも追求することのできる権利として財産権が社会的に認められることになる。こうして蓄えた資産を資本にして、あくなき利潤獲得競争を展開することになる。この競争は、産業革命以降の大工業生産のもつで激しいものとなる。この競争に敗れたものが、家族もろとも破滅しようとして、あるいは賃金を抑えるために成人男子が職を失い、女性と子どもが過酷な条件のもとで長時間働かされ、正常に子供を生むことができずまた子どもも成長しなくなっても、この競争

そのものは止まないところにまで至る。こうして私有財産制のもとでの無制限の自由競争の問題性があらわになる。この問題性は、私有財産制を否定ないし制限し主な生産手段の社会的所有を主張する社会主義思想と、これと結び付いて発展した労働運動を通じて、一方では社会権の確立にすすみ、他方ではロシア革命に始まるいわゆる社会主義国家群の成立にいたる。ところがここ二・三年の東欧および旧ソ連の解体は、これらの国々の社会体制の問題性を逆にあらわにして見せている。無制限の自由競争の問題性はなくなるどころか、環境問題との関わりでは歴史上かつてなかったほど深刻化している。かといって旧東欧社会主義体制に、問題性解決の道を求めることはできない。無制限であってはいけないであろうが、私有財産制のもとでの自由競争がさしあたり、社会の活性化、社会発展の原動力であるだろうことは、否定できない。この自由競争とその適度の制限とのある好ましいバランスを可能にする社会システムは何か。人類はそのようなシステムを創造する知恵と実現する力とを、今日求められているように思われる。

六 環境問題解決のために

これまで、環境問題とは何であり、その原因はどこにあり、差し当たり考えられる対応策はなにかといったことについて述べてきた。ここでは問題を本当に解決するのに必要になると思われる、いくつかの理論的あるいは実践的な問題を取り上げて、やや詳しくみてゆくことにしよう。

(1) 自然と人間の調和・共生

人間は人間以外の自然物が持つのと同じ自然性をもつ、そうであるがゆえに生態系としての自然的環境世界は、人間の生存にとって欠かすことができないものである。ところでこのような見方は、人間は自然と調和して生きるべきものである、人間は自然と共につまり共同して生きるべきものであるという見方につながるものであるとされる。それでは、ここという調和とか共生とかは何を言うのであろうか。

古代ギリシアに、万物の根源は水であるとか空気であるとか主張する人々が現れたときから、自然と人間の関係はどうなっているのか、どうあるべきなのかが問題になっていた。

最初の哲学者たちから原始論者にいたる伝統の中では、人間は経験的に見て知っている限りでは自然と異なるが、経験を超える本質のところでは、結局自然的なものに還元できるものと見られる。それゆえ、このような見方をもって生きるならば、超自然的なものにたいする根も葉もない不安や恐れから解放されて、そのかぎりで賢く生きることができると。このようにこれらの人々は、人間が賢く生きることができると人間が本質において自然と一体のものであるということとを、結び付けて捉えていたと考えることができる。

ソクラテスに始まりプラトン、キリスト教へとつながって行く伝統の中では、人間の魂の自然にたいする独自性、あるいは永遠普遍の理念ないし創造主であるイデア・神の自然にたいする優位が主張される。自然と人間とは、プラトンの場合には、それぞれのイデアが位階的構造を持つ調和的秩序の中にある。キリスト教では、神の同じ被造物として互いにいつくしみ合うべきものとされる。

神から解放された自由な人格的個人としての人間が、同じく神の支配を受けない経験的で合理的な自然に立ち向かうのは、近代以降である。ここで初めて人間は、とりわけ大工業生産をとおして自然にたいする専横な支配者になる。それゆ

え、自然と人間の調和・共生とは、近・現代人による、専横な自然支配とその結果としての環境世界の無機化、人間の滅びの危機にたいする自覚にもとづく反省から生まれた理想である。

それでは、自然と人間の調和・共生ということで今日捉えることができた捉えてゆかなければならない積極的な内容はなんであろうか。一つは、自然の主体性・能動性を認めることである。自然は人間にとってその働きかけの対象・客体であるだけでなく、逆に人間に働きかけ返すこともできる、主体的・能動的な存在者でもある。したがって二つには、人間が自分自身の主体性・能動性について、もっと謙虚で慎重深い態度を取ることである。そして三つには、互いに支えたり支えられたりする両者の関係を、もっと正確にしかもリアルに見ること、しかもそのことを認識し自覚した主体に、自身を形成することである。この認識と自覚とをもって行動できるところに、人間の特質と責任がある。

そのような認識と自覚にもとづいて、まずよくわかっていない環境世界を安易にいじってしまったくないこと、ついでわかつている生態系の中の人間とその働きかけの効果と意味とを良く考え、その生態系の維持・発展につながるものに働き

かけを限定すること、そして人間の側から働きかけることにもまして、環境世界としての自然生態系の方から人間がどのように牽制されあるいは支えられているかを、注意深く見ることである。調和・共生とは、より積極的には、環境世界となっている生態系の維持・発展に、系の一員として献身して行く生き方をどう作り上げることができるかということでもあろう。

(2) 南北問題と環境問題

環境問題は、南北問題に深く関わっている。

南の貧困、北の飽食と言われるが、地球上五十億の人口のうち、南すなわち発展途上と言われる国々の八から十億の人々が、慢性的な飢えの状態にあるとされる。穀物は五十億人分をまかなうだけ生産されている。にもかかわらず飢えるのは、北の先進国の人々が過剰に蓄え過剰に消費しているからである。南の国々は、貧しさゆえに、あらゆる意味で自然の宝庫である熱帯雨林を、伐採して先進国に輸出している、そのあとを換金作物の畑にしている。南の国々では、貧しさゆえにたくさんの子どもを産み働かす。しかし食料のためまた暖を取るため焼畑にし、あるいは薪をとることによって森

を消しサヴァンナを砂漠に変えつつある。この中で多数の生物種が減んでゆきつつある。プラントを輸出した先進国の責任も大きい。貧しいために環境汚染物質をたれ流しにしている。

飢餓状態を抜け出すだけでなく、それぞれの発展途上国が環境問題にも応分の対応をすることが求められている。というのも、途上国の前向きに対応なしには解決の見通しが立たないほどの、問題の広がりや深まりとを環境問題はすでに持つに至っているのであるから。したがって、全地球的広がりを持ち、人類を滅びに導きかねないこの問題への応分の対応を可能にする、途上国の経済的・政治的そして文化的自立と発展とが欠かせない。

環境問題として取り上げられる問題の多くは、全地球的な広がりをもっている。そうであるからこそ、国・民族・宗教・人種などの違いを超えて、相互理解にもとづく相互協力・相互扶助が求められる。ところが現実には、日本をはじめとする先進国の途上国援助のおおくは、途上国の真の自立につながるものというよりは、かえって先進国への従属が維持され強化されることにつながるものが少なくなかった。これを根本から変えることである。環境問題への取組みを、国際政治

経済の差別構造をなくす努力の一部にして行くことが求められる。

参考文献

金子熊夫編 『人間環境宣言』 日本総合出版機構 一九七二年
沼田真 『環境科学叢書 自然保護と生態学』 共立出版 一九七三年

おわりに

人間は生きる以上、キリスト教でいう罪深き仏教でいう煩惱から逃れられない。なぜなら、生きる上でほかの命を犠牲にせざるを得ないのだから。問題は、命あるものすべてのものの滅びにつながる人間生き方がいかにして可能になるか、それを可能にするもの見方はどんなものであるべきかということであろう。

人間をも含む自然世界は、さまざまな相互作用連関を持つ全体としてまとまった一つの存在世界であり、人間の主体性は自然物のもつ自己運動性の一つの姿以上でも以下でもない。とみる自然観あるいは自然的存在論（自然哲学）が、必要とされているように思われる。

現代文明人はもつと、クルミの木やイワナにそしてそれらに学んだ人々とその歴史とに、学ぶ必要があると思う。

参考文献

宮本憲一 『日本の環境問題』 有斐閣選書 一九七五年
吉良竜夫 『生態学からみた自然』 河出書房 一九七一
宝月・吉良・岩城編 『環境の科学』 日本放送出版協会 一九七二年
渋谷寿夫 『自然と人間』 法律文化社 一九七八年
日本環境学会編集委員会編 『環境科学への扉』 有斐閣選書 一九八四年
E・P・エックホルム 『地球レポート』 朝日新聞社 一九八四年
高橋・岡本編著 『二一世紀の自然環境』 NHKブックス 一九八七年
全国自然保護連合編 『自然保護事典』 1 山と森林 緑風社 一九八九年
『別冊サイエンス 破壊される地球環境』 日経サイエンス社 一九八九年
『別冊サイエンス 地球環境を守る』 日経サイエンス社 一九八九年

一九〇年

山村恒年 『自然保護の法と戦略』 有斐閣選書 一九八九年

日本弁護士連合会 公害対策・環境保全委員会編 『森林の

明日を考える』 有斐閣選書 一九九一年

レスター・R・ブラウン編著 『ワールドウォッチ地球白書』

一九九一―一九二 ダイヤモンド社 一九九一年

(いわぶちつよし、岡崎女子短期大学、哲学・倫理学)

都市の生態危機と都市計画

岩見良太郎

現代ギリシャの都市計画家ドクシアデスは巨大都市は連担してメガロポリスになるばかりか、最終的には世界のメガロポリスが合体してエクメノポリス（世界都市）という一つの都市になるであろうと予言している。地表は大部分街路と建物の連続態で覆われ、緑は孤立した断片と化し、農業は牧畜から海へ、はじめは大陸棚、そして最後深海へ追いやられるという。まことに陰鬱な未来都市像であるが、かの歴史家トインビーも歴史的必然として、このビジョンをうけ入れている。

しかし、都市が自然の基礎の上ではじめて存続していける

ことを考えるとき、はたしてエクメノポリスが最後の都市形態として存続し得るかは疑問であろう。あたかも蜜柑についての青黴は、蜜柑を完全に征服したとき、その死滅を開始するように、エクメノポリスはへ死滅に向かって成長する都市なのである。

しかし、都市の死滅は不可避なのであろうか。もし、こうした未来都市像を拒否するならば、自然と共存しうるような新たな都市像が示されなければならない。本稿は都市計画の視点からこの課題に迫ることを意図したものである。都市計画が掲げる様々な都市モデルには理想とする都市——自然のあ

りかたが、もつとも直さいに、ビジュアルに表明されている。都市と自然のありかたについて考察する場合、都市計画は興味ある論点を開示してくれるのである。

一 近代都市計画と自然

今世紀のはじめ、コルビジェによって確立された近代都市計画については、これまで様々な角度から批判されているが、依然として現実の都市計画を方向づけている。そのイデオロギーにおいて、さらに都市計画の現実制度として、現代の都市形成を導く主要な契機として作用し続けているのである。生態学的危機に瀕した現代都市はある意味では近代都市計画の所産といえよう。したがって、この危機を克服し、都市再生の方途を探っていくためには、近代都市計画を生態学的視点から、再吟味することが不可欠なのである。そこでまず、コルビジェを例に近代都市計画における〈都市―自然〉概念を検討しよう。

「輝ける都市」と自然

コルビジェは「三〇〇万人のための現代都市プラン」(一

九二二年)および、それを若干発展させた「輝ける都市」(一九三〇年)において革命的な都市ビジョンを提示した。六十階建ての摩天楼オフィスが林立する都心、それを取り囲む緑あふれる住宅群、都市を縦横に走るハイウェイ、都心部のピルの谷間から舞い上がる飛行機……。彼は前者のプランを説明して次のように述べた。「われわれの従うべき基本原則は、

(1)都市の中心部の混雑を除去すること。(2)都市の密度を高めること。(3)動き回るための手段を増やすこと。(4)公園やオープン・スペースを増やすことである⁽¹⁾。混乱した都市に秩序を回復し、都市を人間の住むにふさわしい環境として再構築しようとしたのだ。人間が都市と自然を制御しようとした最初の野心的試みなのである。彼は次のように宣言した。「自然環境の再構成……新鮮空気、緑と空、そして皮膚には太陽光を。肺には広大なオープン・スペースの新鮮空気の恩恵を⁽²⁾。彼ほど、自然を都市の不可欠な環境として重視し、その最大限の導入を意図した都市計画家はいない。実際、彼は先の都市デザインにおいて、都市の立体化により、都市全面積の85%を緑地として確保することを試みている。彼の〈都市―自然〉イメージは極めて健全といえるのである。

では、このコルビジェ的な近代都市計画理念に先導されて

形成されてきた現代都市が自然的危機を迎えざるをえなかったのはなぜであろう。それは現実の都市計画がコルビジェの都市計画理念から逸脱したからであろうか。一面では然りといえるが、むしろ彼の都市ないしは都市計画理念の中にそれを可能ならしめるような要因が胚胎していたことを見落としてはならない。

近代都市計画にみる自然への敵対

その要因は種々あるが、ここではとりあえず次の三点を指摘しておく。

第1は、都市の構成要素として、自然はやはり従属的位置しか与えられていないという点である。都市は第一義的には人工的環境であり、都市の秩序と機能をつくりだすのは人工的構築物であるという認識である。自然はこうした人工空間としての都市の背景にすぎない。コルビジェは「都市計画の素材は、空、空間、鉄とコンクリート」⁽³⁾であると述べたが、自然はまさに鉄とコンクリートの人工的構築物がその上に配置されるべき抽象的スペースにすぎない。これが先の二つの都市設計で、完全にフラットな地形を理想的条件として想定したものの、けだし、決して偶然ではないのである。彼にとつ

て、自然はその都市空間の論理に従うべき存在、都市の輪郭が描かれるキャンパスにすぎない。それゆえ、自然の固有の論理は無視され、土地の合理的利用をめざしたゾーニングや交通路等が自然に対して強制され、その結果それ自体は生態学的に継目のない自然は乱暴にも、引き裂かれてしまうことになるのである。

第二の問題は、コルビジェが都市を一つのマシンとしてとらえていることと関連する。コルビジェは「住宅は住むための機械」である「街は道具」であると述べたがまさしく彼は都市を機械のアナロジーでつくろうとしたのである。すなわち、都市の機能を居住、余暇、勤労、交通の四つに分解し、その機能を都市空間の各部分にあてがい、それを統合することによって、十全な機能を発揮する近代的合理的都市を構築しようとしたのである。都市はある一つの全体性によって支配されるべきものとされる。都市の部分空間は、機械の部品と同様、それ自体としての自律性をもたず、また置き換え可能な部品にすぎない。したがって、都市の部分空間の基盤をなす自然空間も部分空間に分割され、置き換え可能な空間と見なされる。その結果、生態的連続性を持ちつつ、一定の自立性をもった自然は、生命なき断片に破砕されてしまうので

ある。

第三には近代都市計画の理念に内在する、巨大化の論理である。これによって、右の、自然に対する二つの矛盾はいっそう拡大される。コルビジェの場合、「三〇〇万人のための都市」では用心深く——その根拠は明示されていないが——都市規模に制限を与えた。もし都市の計画にこの原理が適用されれば、その自然破壊力は制限されたであろう。しかし、このコルビジェの健全な感覚は、それ以後の近代都市計画思想の発展の中で否定された。すなわちコルビジェが指導してきた国際的な建築家組織CIAMの崩壊後、台頭してきた諸潮流——インフラストラクチャーの先行整備によって、都市の秩序ある成長を誘導しようとしたティーム・テンやメタボリズムグループ等——はまさにこの点に批判を集中した。これらのスローガンは成長する都市であり、これは無限の拡大衝動をもつ資本主義的都市の運動を正当化とするものといえよう。彼らがいかに生物のアナロジーで語ったとしても、これは無機的マシンの論理である。なぜなら生物は必ず、個としても、種としても成長の制御を行うが、機械ではその効率性以外、巨大化には歯止めがないからである。ただし、ここで注意すべきはこの機械の論理こそコルビジェが用意したも

のである。巨大化の理論はコルビジェにおける都市の原理の必然的帰結なのである。

このような規模の制約から理念的に解放された近代都市は無数の膨張を開始した。いまや都市計画はコルビジェの詩的な都市のイメージも、明快な理論も喪失し、ただひたすら都市の自然的成長に追従し、メガマシンの都市を維持・発展するための道具に成り下がってしまったのである。

二 えせ生態的都市の構想

こうした近代都市計画に対しては、J・ジェイコブスの批判を嚆矢として、様々な批判が現れた。それは当初は都市をヒューマンな空間として取り戻そうという意図が先行していたが、その後エコロジーの視点が加わった。ここでは後者の視点からの批判を採り上げるが、後ほど、行論で明らかにするるように、エコロジカルな都市の論理は、ヒューマンなそれと相補いあう。生態学的都市の実現はヒューマンな都市の実現なくしてはありえないのである。

さてエコロジカルな視点からの批判は真の批判につながるものと、むしろ近代都市計画の論理の強化につながるエセ生

態的都市のジビョンの二つがある。両者は峻別されなければならぬ。まず、前者に属するソレリのアーコロジを検討してみよう。

ソレリのアーコロジ

ソレリは「人間と社会は、完全に三次元の高密度の有機体として房状化するだろう⁽⁴⁾。」と予言する。広々とした田園、草原、砂漠、森林、海……その上空に人口数十万人から数百万人を収容する、巨大な、超高密の三次元都市がそびえたつ、というイメージである。このような巨大な構造物に凝縮した、完全自立自給の都市像を提示しこれにアーコロジという名称を与えた。かれはこれについて、つぎのように説明する。「アーコロジ（建築と生態学の合成語）は三次元的な景観、あるいは三次元的な地形の構造をいうために採用した名称である。現在の〈自然〉景観がそうであるように、その上には、ではなく、その内に、個人及び公共のための施設が組織づけられている。そして、その名に値する都市セイターも作られるだろう。

アーコロジは、生態学的に適切な生活と規模を持った建築の組織である。

アーコロジは、精神生命の〈生態学〉であるような建築のこともある。

技術という新物質の発生の中にあつて、増大する人口に直面し、さらに、生命の発展に必然的に伴う複雑化を考えるなら、〈都市〉という現象に代表される我々の文明の塊瘤的な特性が、本当に三次元的な進化をとげて——上方に住居、下方に自動化したサービスと生産（もつとも、このような区別は、海中ではあまり明確ではなくなるが）といった構造をとつて、超高密なものになることが、緊急の必要事になっている。⁽⁵⁾

ただここで付言しておかねばならないのは、彼は生態学的目的のみで、アーコロジを構想したのではないという点である。いなむしろ、彼は自らの人間学の表明として、これを提示したのだ。彼はいう。アーコロジの「最もむき出しの目的は、個人に最も迅速な交通・通信・行動の手段を提供することである。その点において、自動車よりはるかにすぐれた試みである。それは、個人を事物の密生のただ中にすすめることによつて、個人の人間の世界を拡大する。アーコロジは、その最も〈非・合理〉な限界においては、形なき行動の型になる。つまり、その総体とそれが仕える組織はポリウム零の空間に納められる。それは、自らと自らの実質を解

体し、純粹な精神へと生まれ変わる。この変容は、逆理に見えるかもしれないが、それは神の万能、神の偏在の思想とかわるところはない。つまり、「神の都市」が、神性をそなえたものあるいはそのものになることである。⁽⁶⁾

さて、ではなぜアーコロジーはエコロジカルな特性をもつのか。彼の説明によれば、それは移動距離の短縮によって、自動車を無意味にし、エネルギー消費と汚染を削減するからであり、スプロールの停止は地表の生物相を保護し、農地を解放し、都市と田園の共存を可能にするからである。前者については「速度を自在にできる都市は、成功を勝ち取る都市だ⁽⁷⁾」とするコルビジュに対するアンチ・テーゼをなしているが、後者は「輝ける都市」の論理の拡大であろう。

しかし、ひるがえって考えてみれば、このアーコロジーが真に生態学的か、はなはだ疑問である。彼は大地を代理する、「人工の濃密なエコロジー⁽⁸⁾」としての新たな自然の創造を夢想する。しかし、人間の諸活動を自然から切り離すことが自然を守ることにつながるであろうか。逆であろう。労働を介した自然との物質循環の中で、自然を改良し、人間化していくことこそ、総じて日常生活において、自然との接触を深めていくことこそ、生態学的環境を保持していく最も確かな

道であろう。自然から隔離された巨大な人工的環境の中に閉じこもりながら、どのようにして正常な物質代謝、自然との交流をなしうるであろう。もしこれを保証しようとすれば、おそらく巨大な交通施設、リサイクル施設とその運転のための莫大なエネルギーの消費を必要とするであろう。そして、草原を駆け回りたい思っても、垂直方向と水平方向に莫大な移動時間を費やさなければならぬのだ。アーコロジーは一見、近代都市計画への強力なアンチテーゼであるかのように見えるが、その本質においては、むしろ近代都市計画原理のいっそうの強化をはかるものとみえるのである。現在、巨大化して身動きできなくなった都市は一層の高密度化によって生き延びようとしているが、ただ現在における特徴的な動きは、これをエコロジカルな装いをまとうことによって、正当化しようとしている点である。⁽⁹⁾

アーコロジーはこのような試みを側面からサポートするイデオロギー的役割を担うものといえよう。皮肉なことに、あたかもコルビジュの「輝ける都市」が「太陽と緑とオーブンスペース」確保の目的から切り離れ、密集化の教理にされたように、アーコロジーはついに生態学的危機に瀕した巨大都市のさらなる密集化を手助すける危険性を内包しているのだ

ある。

三 生態学的都市計画の条件

真に生態学的な都市の形成を導くためには、近代都市計画のパラダイム転換がなされねばならない。それはいかなる方向でなされるべきか。

大地の延長としての都市

まず都市の概念そのものが転換されねばならない。みてきたように都市が生態的危機を招いたのは、自然と対立するものと観念され、またそのようなものとして造ってきたためである。「都市！それは人間による自然の掌握である」⁽¹⁰⁾（コルビジエ）。まさしく近代都市は人工による、自然の一方的支配として形成されてきた。この場合、自然の固有の論理は無視され、強引にねじ伏せられてきた。ここに自然に対する危機が深められてきたのである。

この自然危機を克服するためには、自然の論理を最大限尊重しつつ、否むしろ、自然の力との協同によって都市をつくり上げていかなければならない。自然と一体のものとして、いわ

ば大地に自然の延長として、都市を構成するのである。オートーの表現を借りれば「建物や都市が植物や動物と一緒になつて一つの自然なバイオトープ（Biotope）を具現する、すなわち、建物を自然と対立するようにしつらえるのではなく、人間とその技術が自然と不可分であるような状態を作り上げる」⁽¹¹⁾のである。ソレリ流に言えば、ここに都市は人間により創造された「新自然」となるのである。ただソレリと違うのは、それは自然から隔離されることによって造られた人工的自然ではなく、あくまで、自然に対する人間の働きかけによって改造された、自然の人間化としての新自然なのである。

なお、ここで付言しておきたいのは、こうしたへ大地の延長としての都市の創造とは決して、ライトのブロード・エーカーシティのように都市を限りなく分解して、いわば農村の断片として分散することではないという点である。対自然との融和をはかる方法として、ある意味ではそれは容易である。しかし、あくまでわれわれは、都市は集中であるというコルビジュやソレリの命題を共有しなければならぬ。課題は都市を集中として組織しつつ、いかに自然と融和した都市をつくれるか、なのである。

都市構築物の有機化

生態都市の建設のための必要付加欠の条件としてはまず、場としての都市を形づくる要素としての様々な人工的構築物の有機化が図られなければならない。自然と敵対的な無機的構築物から、生態系に適合した「生態的構築物」への転換がはからなければならない。もし集中を都市の本質として求めるなら、人工的構築物の環境へのインパクトは集中に比例して強化される。生態系を破壊せずに、人工的構築物の集中を行うには都市構築物の有機化がなされなければならないのである。

生態的構築物として生成するためには、少なくとも、次のような要件を備えることが必要である。

まず第一に素材そのものが、自然と親和的でなければならぬ。最も理想的な素材は「生きた構築材料⁽¹²⁾」、有機的素材である。それは再生産可能であるし、水や空気や熱といった外的自然に対し、親和的に応答するため、自然循環を妨げることがより少ないからである。また、構築物が償却される場合にも、最終的には、分解され自然に還流されるのである。もつとも、すべての都市構築物の素材を生きた材料で置き換えることは不可能であろう。しかし、その場合にも、土、自

然石のように、直接自然から採取でき、土に還元し得るような素材が望ましい。また、なんらかの人工的材料を使う場合にも、自然循環をできるだけ妨げないような材質に仕上げる必要がある（たとえば透水性タイル）。なお、付言すればこうした材料は身近な地域から得られるものであることが望ましい。その場合には運送のエネルギーを節約でき、地域での循環が可能となるが故に、より生態学的となり、さらには地域固有の景観をもたらずからである。

第二に土地自然を破壊しないような構造・工法を備えていなければならない。現在の都市構築物は、地下水脈を遮断し、水路を分断し、土壌を殺し、生態的連続性をいたるところで分断する。生態的構築物はあくまで、その合体によって自然との一体性をそこなうようなものであってはならない。そのためには地形、土地条件、植生等によって構成される土地形態⁽¹³⁾への適合を保障しうるような構造・工法が採用されねばならないのである。その場合、生態的素材の使用は不可欠であろう。

第三は最小限のエネルギー・資源で、その構築物の利用・維持管理が可能なものではないければならぬし、かつ、できるだけ身近で補給できるようなものでなければならぬ。

いま述べたような生態建築を実現するためには、これまでの生態系破壊的な機械技術に代わる新たな質をもった技術の確立が要請される。すでに「現代文明の危機と技術」という視点から、新たな技術のありかたが模索され、「やさしい技術」(F・オットー)、「中間技術」(E・F・シュマハー)、「代替技術」(R・クラーク)、「生命的技術」(L・マンフォード)等々といった、様々な新しい技術概念が提示されている。筆者は、生態系に適合的な技術という点を強調するため生態的技術とよぶことにする。生態的技術の核心は、マンフォードの言葉を援用すれば「機械からではなく生きた生物体や有機的複合体(エコシステム)から直接引出した根本的に異なるモデル」⁽¹⁴⁾に基礎づけられた技術であるという点にある。生態的技術の進化の尺度は、どこまで自然の力を、自然そのものとして活用し得るかにある。この意味において、ルドルフ・ドルナハの描く夢、〈住宅養殖〉は、この技術の究極の姿をシンボリックに表現するものといえよう。彼はいう。「生き残ることを欲するなら、われわれは急激な技術と緩慢な生物とを結びつける必要がある。建築では、既にひとつの試みとなされている。バイオテクチュアである。バイオテクチュアの目的は、樹木のような無害で活性的な環境システムをつく

り出すことにある。生きている家を育てるのは、もはや夢物語ではない」「いずれは〈住宅養殖〉法によって、すなわち既製品化いや既育品化(pre-grown)された部材で輸送可能な生きている家を建てるのが可能になるだろう。樹木は酸素の源であるから、もはや建材供給のために切り倒されることはなく、立木それ自体が家の構造をかたちづくり、その内外は有機的で吸湿的な有孔性壁材でおおわれるようになるだろう。生きている壁が太陽エネルギーを蓄え、水分の発散によって家の中を温めたり冷やしたりするのである」⁽¹⁵⁾。

場としての都市の編成

生態的都市を実現するための、もうひとつの条件は都市機能の空間編成としての都市計画から、場の編成としての都市計画への転換を図ることである。ここに筆者の言う場とは、空間を主体的にとらえ直したものであり、個々人によって、主体的に、どこまでも自由に編成される個々人固有の、生活領域なのである。今西錦司の表現にならって言えば、〈個々人の延長としての環境〉⁽¹⁶⁾といえることができるかもしれない。個々人はそれぞれ固有、かつ領域の異なる様々な場をもつ。都市はそのような多様な場が濃密に重なり合いとして

成立しているのである。都市のよって立つ自然も然りである。すなわち、それは相互に依存し合いながら、種々の生物の生活がくりひろげられる場の集積にほかならない。総じて都市は生物および人間の、無限に多様で複雑な、積み重なりとして成立しているのである。都市をこのように理解するならば、われわれのめざす、大地の延長として都市形成とは結局、自然の論理＝生物の生活の論理に従いつつ、かつその上に多様な人間のその固有の生活を保証するような場として都市を構成することに帰着する。したがって、それは人間にとつても自然にとつてもヒューマンな都市をつくることなのである。

では、それはいかにして可能か。それが近代都市計画によつては実現しえないとは明らかであろう。近代都市計画は都市をある機能を担う部分空間に分解し、その機械的結合によつて、都市の全体性を構成するが、そうした単一の部分空間によつては、人間および生物にとつての多様な場を包摂しえないからである。たとえば、近代都市計画において、道路は交通を処理する一つの機能空間として計画される。しかし、同時に道路は子供の遊び場であり、散歩路であり、主婦が立ち話する空間であり、ときには商いの空間やお祭り広場でもありうる。さらにその周辺を含めた上下の空間は、植物・

動物の棲みか、生活の場であることも忘れてはならない。近代都市計画はこのような人間と生物の多様な生活、意味空間を抹殺する、ないしは二三の機能のみを取り上げ、それを個別の機能空間に割り振るのである。

われわれの課題はいかにして、様々な生活の場が織りなしか、あう、豊かな意味に満ちたフィジカルな空間を創造するか、その具体的な計画手法の確立である。ここで参考になるのはアレグザイダーのバターン・ランゲージの手法である¹⁷。彼は都市は近代計画の想定するようなヒエラルキーなツリー構造ではなく、セミラチスの構造にあるとし、それを人為的につく出すための手法として、これを考案したのである。具体的には身近な空間から都市スケールまで、空間の各レベルに対応する、優れた都市空間を現実の都市空間から採集し、それをバターンとして理念化し、それらを言語のように綴り合わせることによつて、美しい、意味豊かな都市空間の形成を計画的に導こうとした。場の視点からとらえられる都市は、まさしくセミラチス構造の都市であり、その意味でアレグザンダーの手法は場の計画論にも応用しうるのである。ただ、バターン・ランゲージの手法には様々な限界があると思われるが、ここではつぎの二点のみを指摘しておこう。

第一点はパターンが基本的にはユニバーサルなものとして設定されている点である。しかし、生態学的条件、その上に展開される生活の様態は、地域によって異なるのであり、したがって、パターンは普遍性をもちえない。地域の固有の条件を踏まえた、地域性豊かなパターンとして設定されねばならない

第二点はパターンがスタティックであるという点である。現実の都市空間から求められたパターンを、理想的なものとして固定してしまっているのである。しかし、社会的条件が変化すれば、生活内容も異なり、したがって場の編成のしかたもパターンも変化せざるをえない。とりわけ技術革新の影響は甚大である。アレグザンダーはこうした技術の発展にはほとんど無関心であり、ひたすらその目は過去に向いているようにみえる。しかし、先にふれたように、生態都市の創造のためには、生技術の発展が不可欠である。つねに、最先端の生技術により切り開かれた可能性を最大限生かしながら、新たなパターンを主体的に創造していかなければならないのである。

注

- (1) L・コルビジェ『ユルバニスム』『樋口清訳、鹿島出版会、一九六七年、一六〇頁
- (2) L・コルビジェ『輝く都市』板倉準三訳、鹿島出版会、四十三頁
- (3) 前掲、『ユルバニスム』二二二頁
- (4) パオロ・ソレリ『生態建築論 物質と精神の架け橋』工藤国雄訳、彰国社、一九七〇、一五六頁
- (5) 同書、八〇頁
- (6) 同書、六九頁
- (7) L・コルビジェ、前掲『ユルバニスム』一七七頁
- (8) パオロ・ソレリ、前掲書、一五六頁
- (9) たとえば、尾島敏雄は東京の将来都市ビジョンとして、「アマゾンのごとき原生林とマンハッタンのごとき超高層建築群」が、「緑と建物同居する江戸の武家屋敷の技法」によって共存した都市像を提示し、それを「東京の自然に最もなじんだエコロジカルな都市」としている(尾島敏雄『東京 21世紀の構図』日本放送出版協会、一九八六年、七〇頁)
- (10) L・コルビジェ、前掲『ユルバニスム』九頁

- (11) F・オットー他『自然な構造体』岩村和夫訳、鹿島出版会、一九八六年、一七頁
- (12) 新井洋一「生きた構築材料を利用した環境創造の条件」『土木工体系』彰国社、一九八二年
- (13) J・ドッジはより包括的に「生物地域」なる概念を提示している。そして、生物地域の判定基準として次のような指標すなわち、地域の植物及び動物の構成比、集水域、河川の氾濫域、土地形状、地域の住人の文化、認識、行動タイプ、標高・地勢や風土等を提示している（ナンシー・ジャック・トッド、ジョン・トッド『バイオ・シェルター』芹沢高志訳、工作社、一九八三年、五五頁）。
- (14) L・マンフォード『権力のペンタゴン』生田勉・木原武一訳、河出書房新社、一九七三年、五四〇―五四一頁
- (15) 瀬尾文彰『環境建築論序説』彰国社、一九七九年、二五六頁より重引
- (16) 今西錦司『生物と世界』（講談社、一九七二年）で環境と生物の関係について次のように述べている。「生活の場というからにはもちろん一種の空間的な拡がり
- (17) パターン・ランゲージについては、C・アレグザンダー他書『パタン・ランゲージ』鹿島出版会、一九八四年、参照。
- （いわみりようたろう）
- をいうわけであるが、ただ生活の場という意味は単なる生活空間といったものを指すのではなくて、それはどこまでも生物そのものの継続であり、生物的な延長をその内容としていなければならないのである。」（六三頁）「環境とは……生物の立場からいえばそれは生物自身が支配している生物自身の延長である。」（七三頁）

季刊 思想と現代

定価・年間定期購読料金改訂のお知らせ

季刊・思想と現代をご愛読いただき、ありがとうございます。
さて、私共は読者の皆様のご要望にかなったより良いものをお届けするべく努力を続けおりますが、現在、出版をめぐる諸状況はきわめてきびしいものになっています。特に印刷・製本・運送業界は慢性的な人手不足による経営困難に直面しており、関係諸料金の高騰から、私共も本誌定価ならびに年間定期購読料金を以下のとおり改訂せざるを得なくなりました。

- ◆29号から……………定価1442円(本体1400円・税42円)
- ◆29号からの新規お申し込み年間定期購読料金(含送料)……6808円

今後も読者の皆様によりご満足いただけるよう努力を重ねる所存ですので引き続き本誌をご愛読くださいますようお願いいたします。

株式会社 白石書店

宗教を読む

日隈威徳著

新刊

いま、宗教者と語る

日隈威徳対話集

1545円

二十一人の宗教家と平和と
民主主義を縦横に論じる
誠実なる対話集刊行!

現代宗教論

日隈威徳著

1854円

新興宗教の系譜

佐木秋夫著

1854円

宗教と時代

佐木秋夫著

1854円

宗教の課題と実践

中濃教篤著

2266円

民衆宗教の原流

佐々木千代松著

3090円

牧師が読む般若心経

橋本左内著

1751円

親鸞の思想と生涯

林田茂雄著

1545円

白石書店

千代田区神田神保町一―二八
TEL(03)3291-7601

都市の環境と「地域共同管理」主体

小木曾 洋司

1 はじめに——地域社会からの視点

地域社会論の視点から都市の環境問題を考察するのが本稿の課題である。

地域社会論の一つの焦点は地域社会を構成する社会関係の本質規定に関わるものである。すなわち地域社会固有の社会関係とは何か、ということである。この点がはつきりしないと「地域社会」の解体論、あるいは研究者や行政の都合による実態のはつきりしない便宜的、形式的「地域社会」概念に

なる。地域社会を実態として把握するためには住民活動の内容を生活上の機能から分析することが必要である。

日常的継続的な住民活動組織として、日本中に組織されている町内会・自治会やコミュニティが挙げられるが、これらは「古い地縁共同体」として否定されたり、官製の行政下請け機関として捉えられる傾向が強い。戦後、これらは市民の成長を阻むものとして強く批判されてきたが、その生命力はそうした批判に反省を迫っているようにも見える。⁽¹⁾ 事実、七十年代の後半から町内会・自治会がまちづくりの主体として再評価されてきたという見解もあり、⁽²⁾ また実際まちづくり

の個別ケースとして紹介される中には、町内会が主要な担い手として機能しているものも見られるのである。³⁾

町内会・自治会が表している地域社会固有の社会関係の本質的機能を、中田実氏の規定にしたがって「地域共同管理機能」としておきたい。⁴⁾ 詳しく紹介できないが、ここでは都市の環境との関係で、町内会自治会も環境を自ら管理する集団の主体としての役割をもっていることを強調しておきたい。

なぜなら都市の環境問題は、都市環境（根底的には土地利用・空間的秩序）に対する住民の集団的管理能力の問題として現れてきているからである。この管理主体として形成される関係は恣意的あるいは選択的なものではなく、一定範囲の土地利用と空間的秩序に規定された生活をしているへ全」住民の共通問題を契機として形成される関係である。したがってここでは実質的な合意だけが十全に機能する。行政のかけ声によってゴミの分別収集がうまくいくわけではなく、住民の間に、分別収集に関する十分な認識と合意がある場合に、それが守らなければならない生活規範として住民を拘束し、時間的経過の中でひとつのライフスタイルとして定着するのである。この合意の本身はゴミの分別といった生活ルールに関するものもあれば、建築行為や土地利用にまで及ぶものがある。

このへ全」住民の合意形成とは、言い換えれば、住民自治能力の問題であり、新たな公共的論理の創出過程である。

地域社会とはいま述べたように、一定範囲の環境と不可分に結び付いた集団的な共同管理主体（関係）を意味している。したがって第一に、集団的な管理主体という観点から言うと、地域社会は近隣から国レベルをこえたいくつもの重層構造をなしていることになる。第二に、生協運動などは特定課題に個人が参与する選択的關係であって、地域固有の關係ではない。無論それは現実的には地域の關係と交錯し相補的なものであるが、基本的には、地域課題ではなく、社会的な課題を対象としている。生協活動も含めた市民運動が「期待」される時、そこには必ずしも明確な根拠があるわけではない。むしろ他に期待できないところからきているようにも見える。都市の環境を住民のコントロール下におくためには、都市のあり方をも規定するような合意された公共的論理を生み出すほかはなく、それは地域ごとの個別課題を通してしか形成されない。それはへ全」住民の課題となるゆえに個人の選択的な關係ではなしえないのである。比喩的に表現すれば、地域の社会關係とは面的關係であり、個人を結んだ線の關係ではない。したがって第三に、市民性や自主性を考える場合、地

地域課題に一住民としてどれだけ自覚的に参与していけるか（条件、意識）が問題なのである。簡単に言えば、地域への参加である。第四に、よく言われるコミュニティとは、戦後の社会変動によってもたらされた都市的生活環境に対する住民の集団的な共同管理主体としての再組織化を意味している。

一般的にはコミュニティは従来の町内よりも大きく、小学校区程度とされるが、それは都市的生活様式を支える物的基盤がより広範囲の単位を基準に供給されていること（例えば、コミュニティセンター等）や住民層の違いによって地域行事などは共同で行ったほうがより効率的であること等の理由による。第五に、「都市型社会」（奥田道大）においてはこのコミュニティが都市の有りようを規定していく、したがってまた自分自身の生活を律する公共的論理を生み出せるか否かが都市の今後の環境問題を左右するであろう。

戦後の高度成長、および八十年代の新自由主義政策による社会変動はこの住民の集団的な管理能力を解体する作用と形成する作用の両面をもたらしたと考えることができる。この過程は都市および都市圏の形成過程であり、それに規定された住民のライフスタイルの成立過程でもある。都市および都市圏の形成過程は住民の新たな共同性の形成契機を偏的に

蓄積し、他方で地域の社会関係を解体し個別消費スタイルをもたらすという矛盾した過程である。この過程を描くことによって住民の都市環境に対する集団的共同管理能力Ⅱ住民自治能力の現状を探っていくことが以下の課題となる。

2 公害からの環境問題へ

環境問題を住民の集団的管理能力の問題として把握しなければならぬということの意味を検討していく前に、まず現代の環境問題を六十年代の公害問題との関連で考えておきたい。

現在の環境問題は様々な角度から論じられている。六十年代の公害に見られたような工場による空気や河川の汚染、したがって加害者と被害者が誰の目にもはっきりとわかるような構図は少なくとも今の環境問題を見ていくうえで単純すぎると考えられている。なぜなら自動車に乗り、洗剤を使い、ゴミを自己処理できず、回収してもらわねばならないといった我々の生活そのものが現在の環境問題を生み出す一要因となっていると考えられているからである。しかし被害者―加害者という構図が見えないという現在の環境問題は、その深

刻さを人に意識させるが、他方で解決主体をどこに求めるかに関する見方を拡散させることにもなっている。

公害が社会問題化した六十年代から七十年代において、公害反対運動に対する政府の対応は「産業と環境との調和ある発展」を表明したにとどまった。その表現はあくまでも産業—経済発展が主であり、その範囲で環境にも配慮しましょうということに他ならない。水俣病裁判をはじめとする四大公害裁判で明らかになったことは、これらの問題が「公（おおよやけ）の害」であるということであった。公害企業とそれを支えた高度成長政策の問題性が明らかにされたのである。被害者—加害者の構図はこうした長い裁判闘争の中で獲得された理論的認識に支えられた。被害者—加害者という構図が一般的に認識されたのは、公害が局所的可視的な現象として現れていたからではない。多くの人々の協力による調査や研究が蓄積されていたところに問題の核心が現実的に把握されたのである。しかし公を代表する政府は、裁判所の勧告にもかかわらず、いまだに水俣病患者救済のための協議のテーブルに着こうとしない。

八十年代にはいつて環境問題への関心が高まってきたが、そこには公害問題に対する関心のもたれ方と違った特徴がみ

られる。第一に、誰もが環境を問題とすることである。「環境にやさしい」商品が生産され、企業も環境維持に貢献する姿勢を表明する。第二に、環境問題のグローバルズムである。環境問題がポードーレスの時代に入ってきたことは酸性雨問題やフロンガス問題を例にとればよくわかる。しかし一般的な関心はそうした問題の原因を突き詰め、現実の生産や生活のあり方（構造）に向かうよりは、その結果の影響の恐ろしさに向きがちである。そこには社会の発展そのものが必然的に環境と相容れないとする感覚的捉え方があるように思われる。ここには被害者—加害者という構図の一般的認識はない。この構図の欠落が意味しているものは、「環境ブーム」にもかかわらず、構造的認識が後退しているのではないかということである。秋山氏は「都市環境の危機」というテーマの座談会で次のように語っている。「私が水俣病以来の公害問題とのつきあいを感じるのは、一つは市民運動が非常に弱くなったということ。認識がかつてより落ち込んでいるのではない。今、環境ブームで本もものすごく出ているし、環境問題に取り組むグループもたくさんあります。消費者運動も環境問題にかかわってきました。しかし、今ひとつ視点が定まっていらないように思うのです。…（中略）…国の施策は個

人の責任を強調するようになっていきますので、その影響を市民運動はまともに受けているように思うのです。⁽⁵⁾

環境問題を考える多くの動きがあることは身近でも知ることがができる。牛乳パックやビンの回収などは有志のグループから大手スーパーまで取り組んでいる。「牛乳パック何キロで木が何本助かった」といった類の「計算」が現実の環境破壊を止めることのように受け取られてはいないだろうか。日本の生協運動は先進国の生協が衰退するなかで急激に組織を拡大し、注目を浴びている。外国の生協運動との交流の中で、牛乳パック回収運動を紹介すると、必ずなぜ牛乳パックをなくさないのかという質問がでるそうである。⁽⁶⁾

「環境ブーム」にもかかわらず、このような「認識の後退」がなぜあるのであろうか。秋山氏は個人の責任が強調される国の施策の影響と述べておられるけれども、この点はさらに検討しなければならない。

3 大都市圏の形成と住民の地域共同管理

八十年代のバブル経済のもとで大都市圏はさらに拡大し、都市住民は外へ外へと押し出され、都心は人の住まないノー

マンズランドと化しつつある。都心の衰退と都市圏の拡大は先進国大都市の共通現象であるが、特に日本の首都圏の長距離通勤は異常である。「企業国家」(宮本憲二)、「成長国家」(渡辺治)と特徴づけられる日本の経済発展が土地を資本蓄積のための手段としてきたゆえである。こうした都市の構造が我々の生活文化を根底的に規定していることを再確認する必要がある。

いくら労働時間が短縮されても通勤時間が長くなれば相殺されてしまう。首都圏では「平均の」通勤時間が一時間を越えている。それだけではない。大都市圏の無秩序な拡大が生活領域を資本のマーケットへと転化させ、その費用が家計への圧力となり、女性を低賃金のパート労働へと押しやる。毎日の生活が忙しく、疲れてくれば、また資本の提供するサービスに依存していくことになる。郊外になればなるほど都市的生活基盤は整備されておらず、まさしくこのような「現代的貧困」が資本の新しいマーケットの戦略的基礎として機能する。こうした悪循環が経済的「豊かさ」の実態であろう。つまり大都市圏という空間的秩序(無秩序)が経済需要を生み出す装置なのである。この装置を十全に機能させたのが八十年代の「アーバンネットワーク」であり、手段としての民

活と規制緩和であった。そしてまたそれが量的質的に都市の環境問題を複雑な形でもたらしめている。

都心では土地の法人所有が高まり、町内会も法人会員のほうが多くなり、祭りの神輿が地域の人ではなく、社員によって担がれるようになった。都心は地価の高騰によって住民が追い出され、住民の手から離れてしまった。それは資本の支配地であって、自治体としての意味を失いかけている。東京の中央区では開発の際、一定の割合で、ビルの中に住宅建設を義務づける「住宅付置義務要綱」を制定しているとい⁽⁸⁾う。

その背景にはこのままでは、区長も議員も選出できなくなる危機感があるからである。住民の排出された後、産業構造転換とともに膨大なオフィスビルが建設され、OA機器の吐き出す用紙の処理がゴミ問題を構成することとなる。しかし「地域」でそれを問題視する住民がいないのである。すなわち住民の地域共同管理が機能しなくなったということである。2節で述べた、公害における加害者―被害者という図式の成立は問題視する主体がまさにそこに住んでいたという前提がある。自己の生活の再生産に関わる問題として公害は存在したのである。ところが、住民はこうした都市の環境問題の現場を郊外という外から眺めることになるのである。

一方、郊外へ押し出されていった住民たちの地域生活は、用途地域としての住宅地で営まれることが多い。まず最初に一般的な生活スタイルの変化を見ておきたい。

二宮厚美氏はソフト化（経済のサービス化）にともなう生活スタイルの変化を三点にまとめている。第一は、生活が大量の商品に依存し、大量のサービスによって支えられていることである。商品の利便性のもとで生活能力の衰退が進行するだけでなく、生活をつくる主体が維持できなくなりつつある。例えば、夕食の献立を考えて買物をするのかしないのかを調べた結果、35%であったという。そこから二宮氏は「欲求の選択性はあるが、創造性やテーマ性は必ずしもない」と述べた。第二は生活の個別化である。家族でさえ、夕食を一緒にとることが困難になりつつある。「文化的一人暮らし状態」の広がりのなかで、パソコン相手の「会話」が成立する。第三は情報依存である。社会関係の稀薄化のもとでは直接的人間関係による生活知識や技術が伝達されず、マニュアルとしての情報に頼るようになる⁽⁹⁾。

以上、よく言われている事柄ではあるが、まとめてみると生活スタイルはあるが生活文化はないとも言えようか。この生活スタイルを維持するために主婦のパート化は進み、そ

の収入は家計補助的位置から不可欠の部分になった。しかしそれは女性の経済的自立を進めることには必ずしもつながっていない。女性の「家庭を主」とした働き方は、男の通勤時間を合わせた労働時間の長さによって固定化されているように思われる。多摩ニュータウンの雇用者世帯の夫の家事への関わり方を調べた調査によると、夫の「勤務＋通勤」が9―10時間においては、「妻無職」「妻パート」世帯の夫の家事分担率は5―10%強だが、10時間を越えると0―2%に低下するという¹⁰。女性の労働力率は八九年において約50%になっており、地域での活動を女性に依存するような構造は変わらざるをえない。それゆえ急速に伸びてきた地域生協に関して、女性の職場進出による「班」活動の困難と生協の店舗活動重視への転換が報じられてもいる¹¹。

職住分離のいっそうの進展は、地域社会が郊外の新興団地などの住社会に特化してしてきたことである。今述べてきたようなそこの生活のあり方に問題を感じる人は多いであろう。それゆえ、新しい関係を求めてボランティア活動やサークル活動が盛んでもある。スポーツ活動や学習活動が生活要求としてはたいへん高い。リサイクル活動などもそうした一般的傾向の中で考えてみると、住生活という世界での

活動であることがわかる。ここでも地域共同管理の対象が住生活上の問題に純化していると言えるであろう。したがって企業活動など生産のあり方そのものが直接的関心の外におかれるという状況が、都心とは違った形ではあるが、住宅地でも進展していると考えられるのである。一般的に言えば、住、工、商が分離していくことによって、工や商が住民の生活の論理から自由になり、逆に規定することになる。都心あるいはその近くに立地する大企業であればあるほどその労働組合も課題を労資の経済的問題へと幅を狭めてくる。地域の住民であり、同じ地域にある企業の社員であり、組合員であるというような生活をしているものは非常に少ない。

以上のように大都市圏の形成は、都心においても郊外においても、地域生活の中で問題を構造的に認識する契機を稀薄化させているのではないか。これが2節で問題とした「認識の後退」の現実的基盤であろう。では地域共同管理能力はどのように蓄積されているのであろうか。換言すれば、都市の構造を規定していくような住民の能力はどのようなものであるか。二つの事例から考えてみたい。

環境問題で特筆すべきは逗子市の池子の森を守る米軍住宅建設反対運動である。この環境問題は日米安保条約という

日本の国際的枠組みとの地域住民の論理の対立という構図をもっている。国際的な圧力もとで運動は対抗戦略として何を選ぶことになったか。それは地方自治であった。実質的に建設の可否を問う、市長選を含む選挙七回における市民の判断はすべてノーであった。米軍住宅建設反対の運動を背景に市長になった富野氏は、自治体が制度的に中央に制約されていることをふまえつつも、地方自治の内実の強化の方式を見いだそうとしている。それは市民、職員が逗子という土地と空間をどのように使うかを改めて問い直すための方式であると言えよう。⁽¹²⁾「反対」は所有をめぐってではなく、利用をめぐる公共性の論理を市民自身が担わなければ進まなかったのである。すなわちここでも、環境問題は集団的な地域の管理能力の問題として提起されているとみることが可能である。

逗子の場合、地域問題に即して公共性の論理を住民がつくりつつあるが、主体的な条件の変化として重要なものは生活に対する価値意識の転換であろう。逗子の市民運動の中で、価値観の転換として示されているものは私生活主義意識からの脱却である。横倉氏によれば、そこには「これまでの私生活埋没・大量消費を享受する生活様式が、かえって生存の場を貧困にし不安定にしていることへの痛切な反省がこめられて

いる」という。工業化・都市化にともなう都市的基盤整備に對するこれまでの要求は、「私生活」の充実・向上のための「補完的役割」としてあったのに対して、逗子の場合、「新しい生活様式の創造」という積極的な質をもっているとされる。⁽¹³⁾ 詳しい検討は今後の課題であるが、「住む」ということが個人の家とか職場からの距離といった個別的利便性の問題から考えられるのではなく、生きる場所として地域環境をどのように改善していくかという全く質の異なる基準から意識され初めているということであろうか。

住民が地域の環境を自分自身のコントロール下におこうとすれば、これまでの行動や意識を転換せざるをえないことは当然である。コントロールの論理が生活行動の基準として与えられるからである。こうした意欲、要求がどのように蓄積され、現実的行動として顕在化するのかを考えると、一つには階層的要因があると思われる。横倉氏は、逗子住民の階層性を、「そこそこのエリートに住む町」という一住民の言葉で表現している。統計的に見れば、逗子はベッタウン化によって比較的所得階層の高い新中間層を厚く形成している。そこでこうした階層的条件と集団的な管理主体の関連を考えてみたい。特にこの階層を取り上げるのは、この層が日本の

産業構造変動によって生み出された代表的階層であると考えるからである。この検討のために取り上げる次の具体的事例は建築協定である⁽¹⁴⁾。

建築協定とは建築基準法以上の規制（対象は単体建築物）を住民（区域内土地所有者、借地権者）の合意によってできる制度である。名古屋市の例をとると、一九七七年の建築協定条例制定以後、八九年までに二一件の協定が結ばれている。協定の主体として所有者あるいは所有に関わる権利者であることから所有を基本にした制度といえるだろう。そこで整備公団や供給公社など開発主体が予め、建築協定を結んでおいた例を除き、住民自身が合意して結んだ例から考えてみると、やはり第三次産業従事者の比率の高い区での締結がほとんどである。協定内容は住環境保全のためのものである。ラブホテルやポルノショップの禁止など風俗営業に関するもの、コンクリートブロックの禁止や高さなど安全に関するもの、建築物の容積率や高さ、色、緑化など景観に関するものなどがある。このような単体建築物規制が住民による都市の環境保全として機能していることは明かである。しかしまた現状で、こうした建築物の規制が住民の階層性を規定するであろうことも事実である。環境の保全が住の購入費や税金などの維持

費を押し上げるからである。つまり建築協定の具体例から考えると、一定の階層と結び付いて「保全」が機能しているともいえよう。しかしそこには地域を「作り変えていく」意欲や要求がどのように蓄積されている可能性があるのかは定かではない。いくつかの協定の内容には「二戸建ての住居専用」として、集合住宅そのものを拒否しているものもある。

今見てきた二つの例は次のことを示しているのではないだろうか。すなわち都市の拡大過程で、経済的法則を媒介に、階層的な地域特化（*segregation*）が八十年代のバブル経済のもとで一層進み、住民の均質性を高め、合意形成の条件をも高めたということである。しかしその現れ方は二つあり、一つは購入した良質の住環境の「保全」という消極的な集団的な管理主体として現れ、他方、与件としての地域環境を作り直すという積極的な集団管理主体として自らを再組織化していく方向である。いずれにせよこの階層は住環境に対してはかなり敏感な反応を示すことは確かであり、共通している。その差異を生み出す基本的条件の検討が課題として残っているが、今少なくとも指摘できることは、第一に、逗子の場合、米軍住宅建設という地域環境の激変を外から突きつけられたという、いわば加害者が巨大ではつきりしていたということ

を前提の違いとして考えておかねばならない。消極的なものが外的な圧力を契機として積極的な主体として転化しうる質をもっているのかどうかはむづかしいところである。第二に、逗子市の地域社会は比較的安定したところであるということも忘れてはならない。地域社会論が分析の対象としているところの安定的な地域集団がかなり継続的に蓄積されていると言ってもいいだろう。町内会などや有志のサークルなどがあってこそ住民自治の主体が構成しうるのである。

以上、都市圏の拡大過程によってもたらされている住民の集団的な管理主体の解体化傾向と新たに形成されている管理主体としての動向と質を考えた。現在の都市の環境問題は基本的に生活問題として、それを規定する都市の構造の問題として捉えることが重要であると考えた。したがって都市のあり方（構造）を規定していくような住民主体を見いだすことが解決の方向となってくるのである。そこで最後に、この主体形成に関する一般的な見解を述べることによって小論のまとめとしたい。

4 都市計画主体としてのコミュニティ形成

戦後日本の都市形成のあり方は経済発展の空間的表現である。都市は再開発がさらに再開発を必要とするという循環のもとに拡大・形成されてきた。六十年代に集中した人口は、都市部人口が農村部人口を上回る六十年代末以降、外へとスプロールしていき、社会資本の不足という「現代的貧困」を蓄積させた。低成長への移行後、三全総の定住圏構想によって都市の成熟が進むかに見えたのも束の間、八十年代に入り、規制緩和と民活路線によって地価の高騰が引き起こされ、一挙に都市は景観を変えてしまった。それは都市全体が商品化されたことであり、住民の都市中心部からの排出は資本蓄積過程そのものである。ここで余った金は八七年に成立したりゾート法によって全国の自然景観を食い荒らすことになるのである。

生きる場所として値するような風格をもった都市が成熟するためには、長い年月と生活文化の蓄積が必要である。日本の都市はその条件を壊すことによって経済的投資の場所を見出してきたと言えるだろう。しかしそうした流れに抵抗する

方もまた生まれてきた。その制度的表現は都市計画法である。一九二〇年（大正九年）の都市計画法は基本的に道路や橋梁などの都市の骨格を規定したに過ぎない。それはそこにおいて大衆文化が成立する、日本の都市の近代化を表していた。

「計画」といっても〈面的〉な規制が成立するのは一九六八年の新都市計画法である。これによって、市街化を促進する市街化区域とそれを抑制する市街化調整区域が成立する。いわゆる「線引き」である。さらに細かく言えば、市街化区域に関しては用途地域を純化・細分化させ、建物規制（許可基準）として容積率を採用したことなどがある¹⁵。今、都市を再生させるために必要な課題はこの面的計画であり、この面を計画する主体をどこに見いだすかである。

まず五十嵐敬喜氏の所論を借りて、都市計画法の現在をみておこう¹⁶。

氏は、日本の都市法を「近代都市法と現代都市法の二元的な構造」によって説明している。基本的にその担い手は前者は企業、後者は住民である。近代都市法は「建築の自由に対する規制の歴史と構造そして論理を持つ法」であり、基本的に建築自由が基礎となる。その規制は建ぺい率とか容積率といった数値が基本となる。したがって容積率の基準を緩和す

れば、地価高騰とともに敷地が細分化され、建築物は上に伸びていくのである。またよくある話だが、法的に基準を満たしていれば、行政は建築許可をだすわけだから、実際に建築工事が始まってからラブホテルであることがわかり、住民の反対運動が起こったりする。したがって近代都市法のもとでは、住居地域といった規制はあるものの、何が建つのか、どのように建つのかわからないのである。それが建築自由を基本にしていることの結果である。これとは全く逆に、現代都市法は「建築不自由を原則とするものであり、この不自由は、都市の一定のルールにあったときのみ解放される。」そしてこの解放ルールを「創造法」と五十嵐氏は呼ぶ。現代都市法形成の流れを代表するのは自治体の「指導要綱」行政である。これは法的には強制力をもたないが、宅地開発による人口急増の行政需要に追いつかない自治体が開発業者に公共用地などの提供を求めたところからはじまっている。しかしこれは神戸のまちづくり条例などのように建築不自由の原則への動きとなってきたのである。

都市の再生のための面的計画は、五十嵐氏にしたがえば、「解放のルール」を住民が作り出すことに他ならない。五十嵐氏が「創造法」として例示しているものに川越市の「町づ

くり規範」の制定と運動がある。これまでの都市形成、あるいは再開発は総合計画などの長期的なマスタープランをつくることから始まる。しかしマスタープランは「完成予想図」にすぎず、固定的で現実の変動の中では有効ではない。川越市の「町づくり規範」制定の考え方は「言語」によって表現された建築原則をつくり、現実的なまちづくりを「住宅群」単位で積み上げていく方法である。つまり言語で表現された原則に照らして建築が解放されるのであり、しかもまちづくりの過程は、数値で表された、固定的で絶対的な目標をもつ全体計画ではなく、部分の積み上げによる継続的過程なのである。¹⁷⁾

そこで問題は「町づくり」規範を生み出す主体はどのように見いだされるかということになる。1節で地域固有の関係として町内会・自治会を取り上げたが、その意味はこの組織が、面的組織であり、その代表性をもちうるという基本的性格があるからなのである。それが重要なのは現実的な組織率の高低の問題ではなく、今後のまちづくりに要請される条件と合致していることである。神戸市真野地区では、地区（主要な組織は自治会）が作り上げたまちづくり計画を市の総合計画の中に位置づけることができている。もちろん市にそうし

た制度があることが前提となっているが、この計画は今後の地区の土地利用にまで立ち入っているのである。つまり面的規制をなしえているのである。こうした地区の合意がどのようにして可能であったかは考えなくてはならない問題であるが、真野地区は、3節で見たような新中間層の地域ではなく、住工混合の人口減少地区である。その意味で、最後に、郊外の住宅地でのそのような合意がどのような経路で進むかを考えておきたい。

中田実氏は、地域社会を現実的総体的に描くために形成されている社会関係を次のように分類している。住民の活動を、その目的から「直接管理にかかわり、日々の生活課題の処理や地域問題の解決をめざすもの」と「地域生活そのものの充実、発展をめざすもの」に、参加の仕方によって「全住民（全世帯）」型と「有志個人」型に分ける。この二つの軸を交差させ、四つの住民活動を整理すると(1)全戸参加・問題解決型、(2)全戸参加・生活充実型、(3)有志参加・問題解決型、(4)有志参加・生活充実型となる。そして(5)として(1)から(4)までの住民諸活動を調整する機関として「コミュニティ運営型」をおいている。¹⁸⁾この住民活動類型にしたがえば、真野地区は自治会を主要な場として(1)(2)の活動

形態が可能であったということである。郊外の新中間層住民の場合は(3)(4)が主要な形態となっている。したがって面的な計画主体としての合意形成基盤になりうる組織化方向は有志参加型の代表も構成員として参与する(5)の形態をもつことになろう。これが都市計画主体としてのコミュニティ形成の意味である。それは新たな質の地域共同管理主体であり、生活文化としてのライフスタイルが環境との関係で、徐々にではあるが、継続的に形成しうる契機を含んだものになりうるのではなからうか。

都市の環境問題を住民の地域共同管理主体の解体と形成という問題から解釈してきた。形成という点で都市計画主体としてのコミュニティを展望したが、そうした展望は環境問題を主体の側面から規定しようとする試みである。

注

- (1) 中田実監修・東海自治体問題研究所編『これからの町内会・自治会』自治体研究所 一九八一年 第一部
- (2) 奥田道大・大森彌他編著『コミュニティの社会設計』有斐閣 一九八二年
- (3) 広原盛明「先進的まちづくりと町内会」岩崎信彦・上田惟一

他編著『町内会の研究』御茶の水書房 一九八九年

- (4) 中田実「地域問題と地域住民組織」地域社会研究会編『地域問題と地域政策』時潮社 一九九〇年

- (5) 「座談会・どうする都市環境の危機」『住民と自治』一九九一年四月号自治体研究社

- (6) 一九九二年二月十一日、名古屋で名勤生協が中心となって開催された「東海での協同組合の発見を願う有志懇談会—ICA東京大会を機会に—」における特別報告(ICA東京大会組織委員会幹事、大谷正夫氏)より

- (7) 宮本憲一『都市経済論』筑摩書房 一九八〇年

- (8) 五十嵐敬喜『都市再生の戦略』日本経済評論社 一九八六年 五頁

- (9) 二宮厚美「ソフト」化社会のゆくえ」大阪文化協同研究会編『文化協同の時代をひらく』都市文化社 一九九〇年

- (10) 鹿嶋敬「男と女変わる力学」岩波書店 一九八九年 一五四

頁

- (11) 朝日新聞一九九〇年七月一六日付朝刊「生協、店舗重視へ共同購入にかけり」

- (12) 富野暉一郎・寺澤晴男・佐藤昌一郎『逗子・三宅からのメッセージ』あけび書房 一九八九年

- (13) 横倉節夫『逗子の市民自治と生活ルネッサンス』自治体研究

社 一九九一年 一五三頁

(14) 中田実・谷口茂編『名古屋』東信堂 一九九〇年 一年七六頁

(15) 石田頼房『日本近代都市計画の百年』自治体研究社 一九八七年

(16) 五十嵐敬喜 同前書

(17) 五十嵐敬喜「都市と公共性の再構成」宮本憲一編『公共性の政治経済学』自治体研究社 一九八九年

(18) 中田実「コミュニティと地域の共同管理」倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房 一九九〇年 及び、同「地域社会の変動と町内会・自治会」東京市政調査会『都市問題』一九九二年一月号

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

☎03(3291)7601

現代思想論 ブレモダン
ポストモダン批判

吉田傑俊著

ブレモダン、モダン、ポストモダン批判
思想と政治・社会との対応関
係を批判的に分析。2472円

現代思想の潮流

鱒坂 真著

広松渉、竹内芳郎、浅田彰、K
・ポバーなど現代の「流行」思想
を分析、批判する。2575円

「新しい思考」と

岩崎允胤著

史的唯物論

ゴルバチョフの「新しい政治思考」
を哲学的に分析。2369円

日本科学的

守屋典郎著

社会主義序説

日本におけるマルクス主義理論の
形成と発展の過程。9270円

協同組合資本論

服部知治著

豊富な史実と新しい資本概念を
駆使し協同組合資本の新たな方
向性を提言する。8240円

環境問題と生物の多様性

本谷 勲

環境問題については、問題の諸相をどれだけ広くあるいは多くの情報を知っているかということよりも、また、どれだけ新しい情報を知っているかということよりも、自分の問題としてどのように受けとめ、自分の公私の生活を展望するか、ということが求められている、と考える。公のなかには政治への関わりが重要であろう。生物の多様性もその例外ではない、と言ったら牽強付会というものであろうか。

I 地球サミットは祭り騒ぎに過ぎないか？

地球サミット不信

この号が出るころは、ニューヨークで開催された「環境と開発に関する国連会議」の最終的な準備会議も終わり、六月ブラジルのリオデジャネイロ市で開催される国連会議、略称「地球サミット」を前にして、これに対する関心は最大に盛り上がっていることであろう。

ところで筆者の周辺の、いわゆる進歩的な学者・研究者の中には「地球ミサット」に疑念をさしはさむ声が少なくない。「お祭り騒ぎで何が生まれるのか？」と言うのである。この指摘はある意味での射ている。

すなわち、環境問題の本質が掴めないままに、二酸化炭素の濃度の増大と地球の温暖化とか、フロンによる成層圏のオゾン層の破壊とか、酸性雨とか、あれこれの個別的な問題をめぐっての論議が先行している実態がある。あるいは、後に詳しく述べるように環境問題を利潤追求の手段として取り組む企業が存在する。そのような状況の中で「地球サミット」の盛会は、その本当の成功とはならない、と危ぶむのであろう。「地球サミット」に便乗しようとする空気、このバスに乗り遅れまいとする空気は確かに見られる。参加を決め、明選を行ないながらも、「地球サミット」で何をすべきか、明確でないグループもないわけではない。まさに「環境論議」栄えて「環境」滅びる、と言われても致し方のない現象が一部にはあるだろう。

しかし、だからといって、「地球サミット」を軽視し、その意義を無視したままにしていることは、まさにタライの湯を流して赤ん坊も流すの愚を犯すものとなるであろう。

人間環境会議の意義

一九七二年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」に対する日本の事前の評価は高いものではなかった。

しかし、「人間環境会議」で定式化された「地球は一つ」の認識は、今日これを疑がう者がいないまでに定着している。「人間環境会議」の開催前にこのことを予測した人が、日本にはたして何人いたであろうか。

いまや、世界の認識は「地球は一つから世界は一つ」へ向かうとしている（文献1）。お祭り騒ぎに目が向かうあまり、歴史の流れを見逃してはならないであろう。十年、二十年先にリオデジャネイロ会議の真価が顕れるものと考えなければ、いけないのではないだろうか。

歴史の本流と逆流を見極める

歴史の流れは上に述べたように、まさに悠々とした流れなのであろう。そうであるとすれば、本流に対する逆流もあるにちがいないから、流れの本流はもとより逆流を見極める目が一層大切なことになるであろう。

さて、「地球サミット」においては、南北問題が根底をなすであろうことが予測されている。南北問題はすでに「人間環境会議」においてもホットな論題であった。南北問題において今日の環境問題を論ずることが出来ないことは言うまでもない。ただ、それを先進国による開発途上国の政治支配、

経済支配という次元だけで認識していたのでは、歴史の流れを見極めることにはならないものと、筆者は感じている。現在までの五〇〇年という歴史は、人間の歴史のなかでは異常ともいふべき、少数（先進国）による多数（開発途上国）に対するの、政治、経済、言語、思想、文化の支配の数世紀であったという事実を、支配の正当化や支配への糾弾という次元ではなく、冷静に認識しようという主張が表れてきているからである。

歴史の流れを見極めるといふことは、今日ではそのような認識を持つことを要請されているものと、考えなければならぬと考える。

Ⅱ 問題の認識は不十分との自覚が必要

上のように考えると、環境問題に対する私達の認識は、まだまだ、不十分であることを強く自覚することが、求められていると言わなければならないであろう。具体的にそれを見ておこう。

首脳・企業レベルに見る対応

八九年ころから先進国サミットにおいて、環境問題が有力な議題として取り上げられ、熱心な論議がなされている。しかし、これまでのところフロンの問題でやや一致が見られた他は、期待されているほどの解決への合意は見られていない。ヨーロッパ諸国、特にフランスが強力に主張する二酸化炭素の放出削減については、アメリカのブッシュ大統領が、時期尚早であるとして、拒否し続けている。一説によると、世界全体の二酸化炭素の放出量の二三パーセントもの大きな割合をアメリカが占めており、アメリカの工業や他の産業の活力を維持する上で、急速な削減には応じられない、という事情があるようだ。一方フランスは発電量の七〇パーセント以上を原子力発電に依存しており、ミッテラン大統領はクリン・エネルギーの名のもとに原子力発電の一層の拡大をはかっていると噂されている。他方、ブッシュ大統領は、アメリカの化学大企業であるデュポンがいち早く開発したオゾン非破壊型の新しいフロンのシェアを確保するため、フロンの削減を強く主張していると言われている。

これらの噂が事実であるとすれば、首脳レベルの主張は地球規模の環境問題を口にしながらも、関心は自国の利益の増大にあるという印象を受けるのである。しかも大切なこと

は自国のと言つても、それは国民の利益であるというより、それぞれの国の強力な企業の利益の拡大を代弁しているといふことであろう。

国内に目を転じてみよう。九〇年から九一年にかけて、日本の大手の企業は一齐に環境対策の課や室といった組織を設置した(文献2)。これらの組織の共通した任務は、環境問題における当該企業のイメージアップの方策、環境を題材にしたの新しい企業活動策いわゆるエコビジネスの開発、そして同業者の動向キャッチである。ここにも環境問題を企業化の枠内で捉えようとする流行が見られ、かつての省エネの流行を思わせる気配がないではない。スウェーデンの自動車会社ボルボは、「ボルボは公害を出している」という大きな字の広告を掲載して、反響を読んだ。同じ頃日本の大手自動車会社の広告は、新聞の一面を小さな字で埋めて、いかに公害対策を熱心に行なっているかをアピールしており、追いつき追い越せという宿命的な日本の企業体質を如実に示していた。同時に、こうした企業の動向に目を配りながらも企業をも包み込んで動いている時代の流れを感じずにはいられない。

何か目新しい企画

地球環境の現状を見聞すると、焦りに似た気持ちに駆られるのではないだろうか。マスコミは一樣に現在の環境問題の原因に、高度に利便化した先進国の生活スタイルを挙げているからである。その焦りに似た気持ちは大事にしたいが、何か目新しい行動を起こすことは慎重であつていいと思われる。とくに「地球にやさしいライフスタイル」などというまよかし運動には気を付けることだ。

早い時期から牛乳パックの回収を率先して実行していた、ある婦人から「回収を続けるのが虚しい」という発言を聞いたことがある。本当に森林の伐採を食い止めることに役立つのだろうか、と。この素朴な疑問は少し考えると、当たつていることが分かる。牛乳パックは良質のパルプだから、再生紙にはうってつけだろう。しかし、もう一度牛乳パックに使うのではないから、紙パックの牛乳を利用する限り、新しいパルプ、したがって新しい林木の伐採は無くならないわけである。また、仮にピンを復活させて紙パックを廃止させた場合(筆者はこれは大事なことだと考えてはいるが)にも、それだけでは木材の伐採が減るわけではない。木材の輸入企業は他に需要を促すにちがいないからだ。したがって、社会的な制度として熱帯林の伐採、その他の森林の過度の伐採を禁止や

制限をしなければ、問題は解決しないのである。何か目新しい行動を起こすことは慎重であっていいと言ったのは、本当の解決とは何かを見極めていただきたいからである。

団体や組織が、それらの方針として、何か目新しい行動を起こすことは一層慎重であってほしいと思う。それは上の個人レベルのことも共通するが、団体や組織となると、類似的な団体や組織との競争がつきものだからである。競争は効率の追求が避けられない。そして、弱者にまで配慮することはしないものである。環境問題の被害者は人間の中でも幼児、病人、老人という弱者であり、南の貧困をおしつけられている層という弱者であり、後で述べるように、人間の身勝手の犠牲になっている野生生物であるからである。

問題の解決に向けての目新しい行動を企画するよりは、多くの国民が環境問題の本質をいかにして知るかの方が重要な課題ではないだろうか。国民の環境問題の本質を認識させる上での目新しい行動を企画したらどうだろう。

牛乳パック回収の意識

現在の私達は環境問題についての認識がきわめて不十分であることを、いくら強調してもし過ぎることはないだろう。

ではそれをどうするか？

理解のいちばんの早道は、大気汚染簡易測定運動、高速道路建設反対運動、ゴルフ場建設反対運動、自然の森を守る運動等々の、環境の問題に関わっている運動に参加することである。運動に参加することによって、環境問題に対するセンスが磨かれる。その意味では牛乳パックの回収とかりサイクルの運動も、環境問題に対する自分のセンスを曇らせない、学習活動のうちの実践編と考えればいい。上で牛乳パックの回収についての否定的な話を紹介したのは、「地球にやさしいライフスタイル」が環境問題を解決するかのようない誤った考えを広めている点を、批判したのであって、筆者は牛乳パックの回収やリサイクル等の運動そのものを、あるいは車に乗らない等の行動そのものを、批判したり、冷笑したりしたことは一度もない。むしろ、便利さを拒むライフスタイルの取り組みを高く評価しているつもりである。その理由は、環境問題を正しく認識するには、情報の収集よりも実践をともなった学習が大切であり、それはセンスを磨くのだと表現したいのだが、ここに体制側の偽りを見ぬく原点を考えるからである。

ついでに言えば、環境問題解決の出発点は政治の改革を措

いてない。七〇年代の革新自治体が連合して、自動車業界に車の排ガス規制を迫ったことがあった。最大手のトヨタとニッサンは、値段が高くなり、ドライバビリティが低下するなど、ユーザーに迷惑が及ぶことを口実に排ガス規制に反対した。ホンダ、マツダ、三菱などのメーカーが規制に応じたので、最終的にはトヨタもニッサンも排バス規制車の生産に参加した。結果としては二千cc以下のガソリン車の性能はずっとよくなり、値段も低下した。アメリカやECとの間の車の貿易摩擦が生じたのは、この後のことである。欧米のユーザーも日本車の優秀さが分かっていたからだ。ここでは、政治が環境問題の解決への入り口である重要な経験としてこの例を思い出していただきたいと思う。

人間の都合に終始

ところで、これまでの話は人間社会のことに終始してきた。小原秀雄氏は人間と環境の構造について興味ある説を述べている。すなわち、生物一般の環境とは自然そのものである。そこから人間の環境も自然であるというように認識されがちであるが、人間が生活しているのは、人間が作り出したモノ（物と通信・輸送の制度など）を基盤とする、いわば社会シ

ステムとでも呼ぶべき構造の中においてである。そしてこの社会システムが自然の中に存在するのだと。したがって、人間の環境とは、人間と社会システム、社会システムと自然という二重の構造になっていると。人間と社会システムとの矛盾が例えば公害であり、社会システムと自然の間の矛盾が例えば自然破壊であると。

この説に従えば、上に述べてきたことはもっぱら人間と社会システムとの間の矛盾である環境問題についてであった。私達はすでに、熱帯林の破壊の意味や、耕地の砂漠化の話や、あれこれの野生植物種・動物種の消滅や危機の話を知っている。おそらくそれらは環境問題の複雑さの例として、いろいろな問題があるということと理解され、しかし、人間の問題の周辺のこととして、自然破壊問題の位置付けが、正確になされていなかったのではないだろうか。

小原氏の指摘にしたがえば、自然破壊の問題は、人間の問題の後に位置するのではなくて、社会システムにおける問題と同列の、人間にとって緊急の環境問題であると言うことが出来よう。

III 何故、生物の多様性なのか？

生物の多様性については最近書いたので、ここでは要点をしるすに止めたい（文献3）。

多様性保護の根拠は資源なのか？

今年の「地球サミット」において、生物の多様性の問題は、国際条約の締結を目指すなど、ひとつの重要な柱となっている。国際的にも（文献4）国内的にも（文献5）重要な指摘や提言がなされている。

野生生物の価値、自然の価値とは？

ところで、野生生物や自然の価値については、その美的な価値や倫理的な価値を一方で指摘する声がありながら、科学や技術の世界ではこれを取り入れることが出来ないでいる。これまでの生物の多様性をめぐる論議の多くは、科学や技術の側面からなされており、そこから野生生物の価値は結局は資源としての価値の域を抜け出せないでいる。国連関係の文書もその例外ではない。強調するところは遺伝子資源の価値

であり、未知の医薬品としての価値であって、将来という長い時間のスパンを考えている点は積極的に評価されるころではあるが、資源論の枠から抜け出していないことを肝に銘じておく必要がある。筆者は科学の立場としての試論を発表しているが（文献3）、それは人間による自然の法則性の認識についてである。すなわち、数万年前に始まった農業から今日の工業化社会にいたるまで、人間はモノを作りだすことでは、実によく自然の法則性を探究し、勉強してきた。今日の科学や技術の知識体系はまさにその結晶とも言えるだろう。

もちろん、すぐれた科学や技術の知識もその使い方を誤っては、弊害をもたらす。人間と社会システムの間の矛盾に多くの例を見ることが出来るだろう。しかし、使い方の誤まりの他に、人間による自然の法則性の認識は、はたして完全無欠のものであったか、反省してみることが今日重要なことであると考ええる。一例を挙げれば、自然の持つ復元力とか安全性については、我々の科学と技術をどのように評価出来るのだろうか。筆者は部分的には自然の法則性を認識してはいるが、自然の持つ復元力とか安全性の全体像はとても認識されていないものと考ええる。

したがって、生産指向の自然の法則性の知識体系に匹敵す

る自然の別の法則性の知識体系の構築（例えば安全指向の自然の法則性の知識体系など）という課題が私達の目の前にあると言わなければならない。

人間による自然の管理は、管理という表現や実態に対する好き嫌いを別にして、ますます進展するであろう。筆者の周辺ではこれを「社会化された自然」と呼んでいる。社会化が正しく行われるためには、それは自然の法則性にのっとったものでなくてはならない。社会システムと自然の間の正常な関係などもその中にいれられるであろう。生産指向の自然の法則性の知識以外に、自然の法則性の全体の認識が要請される所以である。

いかにしてそれらを認識するか？ 自然の法則性の認識は自然の事物を措いて他には無いであろう。野生の生物の多様性の保全とは、野生生物が消滅するからというよりも（それは差し迫った事態ではあるが）、私達が学ふべき事前の事物が現にあるから、というのが本当の根拠でなくては、ならないのではないだろうか。

IV すぐれて人間の課題、社会の課題

自然は不滅、問題は？

一九八九年、アメリカのイエローストーン国立公園で大規模な森林火災があった。自然発火によるとされる。イエローストーン国立公園は世界で初めての国立公園であり、百年以上の歴史を持つ。面積は約九〇〇〇万平方キロメートルで、日本の四国の半分の広さだ。その四〇パーセントの森林が焼失したといわれる。当局は初め消火に当たったが、自然現象という理由で後にはただ見守っていたという。これには賛否の両論があつて激しい議論を繰り広げているらしい。

自然の鎮火を待たつたために焼失面積も大きくなり、ヘラジカやバイソンをはじめ草食動物は、火災の直接の影響や植物の喪失、続く冬の積雪などで大きなダメージを蒙ったが、一年後のイエローストーンの自然は、種子が芽ばえ、草がはえて回復の兆しを見せているという。高木が焼け払われて新しい立地が他の植物に提供される。悠久の自然の時の流れの中では、このような大規模な森林火災も、自然現象の一端に過ぎないことを、示しているという。

地球の自然が破壊されて二度と元に戻らないなどと、という声をよく耳にするが、自然はそれほど、ヤワなものではないことを、イエローストーンの火災は示しているように思う。

問題はむしろ、人間の側にあるだろう。すでに述べたように弱者といわれる人々が現実には被害を受けていることが問題なのではあるまいか。しかも、現在のような汚染が継続する限り、被害を受ける弱者の数は急増するだろう。自分だけはその中に含まれないということで、座視できるのか、ということだろう。言いかえれば、人間の存在をどのように促えるのか、ということに環境問題のカギがあるとさえ言えないだろうか。

あらためて人間論を

これまで人間については、いろいろな面から、数々の議論がなされてきた。環境問題は人間の外側の異変であるという促えかたでは、弱者が直接の被害者であることを別にして、問題の認識を誤ると言わなければならぬ。環境問題も人間の彼岸の問題ではなくて、人間の此岸の問題であると言わなければならない。

参考文献

- 1 『地球の未来を守るために』国連環境と開発に関する世界委員会報告 福武書店一九八七年
- 2 『日本経済新聞』一九九一年五月特集号
- 3 「サステイナブル・ディベロップメント」林智也共著豊律文化社一九九一年
- 4 Caring for the Earth, IUCN, UBEP, WWF, Gland, switzerland. 1991
- 5 『かけがえない地球を大切に』IUCN, UBEP, WWF, 小学館一九九一年

国連ブラジル会議に向けた 政府レポートと市民レポート

以下に、国連ブラジル会議に向けて日本政府が作成し

た「環境と開発 日本の経験と取組」と、92国連ブラジル会議市民連絡会が作成した「地球のなかの私、私のなかの地球」から、一部を抜粋掲載する（トポスを参照）。

政府レポートは、資料図表などを含めてA4版二三頁からなり、以下の章だてとなっている。

第4章 環境／開発問題への対応

第1節 原則とゴール

第2節 法制度・組織

第3節 計画と事業

第5章 本報告書作成の手続き

国別報告書の概要

第1章 環境と開発に関する国連会議への期待

第2章 地球環境保全のための国際協力

第3章 経済活動の動向と環境への影響

第1節 経済活動の動向

第2節 国内の自然資源の賦存状況と利用状況

第3節 主要な環境・自然資源問題

第4節 我が国の社会・経済活動と地球環境のかかわり

政府レポート全体の編集は外務省が行い、第1章、第2章、第3章第1、2節は外務省が、第3章第3、4節、第4章は環境庁が、関係省庁からの原稿をもとに取りまとめている。

以下に「国別報告書の概要」の部分を抜粋掲載する。

国別報告書概要

1 経済社会活動と大気・水質環境の動向

我が国は、一九六〇年代には、重化学工業の発展を中核として高度成長を遂げたが、その一方で激しい公害を経験した。公害は、当初、地域的な問題として発生し、これに対して大工業地域を有する地方公共団体では住民の環境改善を求める声を踏まえ、早くから公害防止条例の制定などの先駆的な取組を行っていた。一九六〇年代後半から一九七〇年代にかけて、公害問題への関心の高まりの中、公害対策関係の法律が体系的に整備・強化されるとともに、政府による公害対策事業が推進された。さらに、このような動きを受けた民間企業による技術開発と積極的な公害防止施設への投資及びこれらに対する政策支援、石油ショックを背景とした省エネルギーの推進により、産業公害は改善し一時の危機的な状況を脱した。

地方自治体については、我が国の公害関係法制が国による環境基準の設定、一律排出基準の設定に加えて、地方の実情に応じて更に厳しい基準を設定する「上乘せ規制」権限など、地方公共団体に独自の規制権限を与え、地方の状況に応じたきめ細かな対応を行ったことが、各地域の公害対策の推進に大きな役割を果たした。

企業の環境対策への円滑な対応を推進するため、融資制度、税制上の優遇措置がとられた。

また、燃料の低硫黄化を推進するエネルギー政策が進められるとともに、石油ショックへ対応する過程で省エネルギーが進み、これに伴って、硫酸酸化物等の大気汚染への負荷も削減された。

自動車による大気汚染に対しては、自動車排ガス規制の強化が進められた。一九七六年に導入が予定されていた自動車排ガス規制は、当初技術的に不可能とされたが、2年延長の後、新たな技術開発により、実施された。その結果、燃焼についての研究が進み、日本車は世界で最も厳しい水準にある排ガス規制に加えトップレベルの好燃費をクリアすることとなり、これによって、国際競争力を強めることとなった。

公害規制の強化は、民間の積極的な技術開発、公害防止機器市場の発生拡大を促し、結果としてみれば経済成長を阻害するものではないことが次第に明らかとなった。

水質汚濁についても、海域、河川とも排水規制の強化や公害防止対策事業の実施により全般的に改善が進み、特に、有害物質に関しては、ほぼ環境基準を満足するに

至っている。しかし、内海、内湾、湖沼等の閉鎖性水域の有機汚濁の改善が遅れた。このため、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海について、一九七〇年代後半に水質総量規制制度が導入され、工場等の排水に対して総量規制基準が適用されるとともに終末処理施設を有する下水道等の整備や底質等の改善事業（汚でのしゅんせつ等）を推進している。また、船舶からの油等の排出、廃棄物等の海洋投棄についても対策が進められた。

しかし、人口、産業の大都市への集中が進み、またモーターゼーションが進行した。これに伴い、一九八〇年ごろからは、窒素酸化物による大気汚染、生活排水による水質汚濁など都市・生活型公害の改善が課題となった。

湖沼については、総合的な湖沼水質保全対策として湖沼水質保全特別措置法が制定され、続いて富栄養化防止対策として窒素、磷に関する排水規制が導入された。

また、自動車公害に対応して、ディーゼル車への排ガス規制が強化されるとともに、電気自動車等低公害車の開発が進められている。

先端技術の進展、新たな化学物質の使用等にとまない、

新たな汚染可能性の懸念が増大した。環境調査が進む中で、トリクロロエチレン等の地下水汚染、一般環境中からのダイオキシン、有機スズ等の検出が相次いだ。このような中で先端技術に係わる環境施策の展開が講じられるようになった。

2 農林水産業と自然環境の動向

一九七三年から現在までに、森林の国土に対する割合はほとんど変化しておらず、現在六七・五%を占めており、世界有数の人口密度であるにもかかわらず、高い森林率を維持している。しかし、自然林、二次林が減り（三・九%減）、植林地が増加（四・一%増）している。また、農耕地（一・八%減）が市街地化している（二・五%増）。

林業については、採算性の低下による林業生産活動の停滞や、山村社会の弱体化、とりわけ人口の減少・高齢化に伴う森林管理の担い手の弱体化など資金と人の面での制約の下で、森林の適正な整備水準の確保が危ぶまれる事態になってきている。

農業については、食糧消費が量的に充足されたもので、米消費の減少、畜産物・油脂の増加など食生活の多様化が進む中で、畜産物等の生産が増加する一方、米の生産調整は拡大し、水田面積の3割程度に及んでいる。また、我が国の農産物貿易についてみると、輸出はきわめて限られたものとなっている一方、輸入は、飼料穀物、油糧種子等を中心に増加し、世界一の農産物純輸入国となっている。地球環境の安定は、我が国の食糧供給の確保にとっても重要な条件となっている。

漁業については、我が国周辺水域は、暖流と寒流が交錯し、漁場としての好条件に恵まれており、世界有数の漁場となっている。第二次大戦後、我が国の水産業は、漁業技術の進展に支えられ、その操業の場を沿岸から沖合いへ、さらに遠洋へと発展させ、一九七二年には、漁業生産量が、一〇〇〇万トンを超えた。しかしながら、外国二〇〇海里水域及び公海域における漁業規制の強化等の状況変化は、我が国遠洋漁業の生産減（三九〇万トン（七二年）→一九八万トン（八九年））と、水産物の輸入増（四八万トン（七二年）→二二九万トン（八九年））をもたらすとともに、我が国周辺海域の水産資源の持続的開発

の重要性を益々高める結果となっている。

開発行為と自然環境の保全の関係では、一九六〇年代後半から一九七〇年代前半には、高度経済成長にともない国土の開発が進行する中で、観光道路、ゴルフ場、分譲別荘地などの開発が自然公園の核心的地域にまで及び、これらによる自然破壊が問題となった。これに対して、一九七〇年代前半には、自然公園内の道路建設の取扱いの方針の確立、自然公園の計画の見直し、自然公園に関する許認可制度についての審査指針の策定、自然公園内のゴルフ場規制の強化が行われた。また、森林を対象とする開発行為が急増する中で、森林が有する機能に悪影響を及ぼさないよう開発行為の許可制が導入された。

一九八〇年代には、増大する都市住民の自然指向が強まる一方、地方では農林業、重工業等の従来型の産業の不振が広がった。このような地方の状況と内需拡大への指向を背景として一九八〇年代後半にはリゾート建設ブームが起こり、自然環境への影響や水質汚濁の問題が顕在化した。一九八七年には総合保養地域整備法が制定され、自然公園制度等と調整を図りつつ、都道府県により総合保養地域の整備計画の策定が推進されている。

3 大規模開発と環境破壊の未然防止

OECDの環境影響評価についての勧告等を踏まえて、一九七〇年代半ばより我が国においても環境影響評価制度についての検討が始まり、最終的に一九八四年に閣議決定により制度化され、高速道路、ダム、空港の建設等大規模な公共事業については、住民参加手続を含めて事前に環境影響評価が行われることとなった。また、港湾整備、発電所については、それ以前より計画の段階で環境影響評価が行われているところである。

4 大都市への集中とその環境問題

世界経済は一九八三年頃から拡大へ転換した。我が国では、国際協調を図り内需拡大の経済政策が取られ、一九八六年を底として以後内需主導型の成長を続け今日に至っている。この間、産業のソフト化・ハイテク化が進み、情報化がこれを支えている。これらに伴い、物流も活発化した。

一九八〇年代後半には、内需の拡大と金融緩和もあり、大都市圏を中心として建設ブームが起こるとともに、地

価が上昇し、これに伴い人口の外縁に向けた移動が加速された。

特に、首都圏への諸機能や人口の集中が進み、国土の均衡ある発展が大きな課題となっている。諸機能・人口の大都市、特に首都圏への集中にともない、空素酸化物による大気汚染、都市内河川の水質汚濁、廃棄物問題がそれらの地域で深刻化した。他方、地方圏においては、低密度、拡散的な市街地が形成され、加えて都市生活様式が普及したこともあり、生活排水による水質汚濁等の環境問題が発生した。

5 地球環境問題への対応

現在、それぞれの国内の環境問題は、国境を越えて展開される経済活動の相互依存関係の中で他の国の経済社会と関連しており、我が国としても地球環境問題の解決に積極的に取り組む考えである。

国連環境開発会議（UNCED）は、環境と開発の両立が大きなテーマである。深刻な産業公害を克服し、環境保全の推進と経済成長の両立を図ってきた我が国の経験は、大きな参考になるものと考ええる。

一九八二年の国連人間環境会議10周年記念の国連環境計画（U N E P）管理理事会特別会合において、我が国は、21世紀における地球環境の理想の模索とその実現に向けた戦略の策定を任務とする特別委員会の設置を提案した。この提案は一九八四年の「環境と開発に関する世界委員会」の発足に結び付いた。同委員会は、一九八七年に最終会合を東京において開催し、東京宣言を採択した。

その後、一九八九年九月には「地球環境保全に関する東京会議」を開催し、地球温暖化、熱帯林保護、開発途上国の環境問題に関する検討の推進を図った。

（以下、内容は省略し、項目名のみを掲載する。）

- ① 地球環境問題についての国際的枠組み作り
- (1) 地球温暖化問題と気候変動枠組み条約交渉への対応
- (2) 生物学的多様性保全条約
- (3) 森林保全
- (4) 海洋環境

② 途上国の環境保全への取組に対する支援

- (1) 政府開発援助
- (2) 国際機関による資金援助
- (3) 技術移転

③ アジア太平洋地域における取組

- (1) E S C A P 環境地域戦略
- (2) アジア太平洋環境会議

④ 環境保全に資する観測・監視、調査研究の推進

⑤ 環境保全に資する技術の開発

⑥ 国内の推進体制の整備

- (1) 政府部内での対応
- (2) 地球環境日本委員会の設立
- (3) 経済界での取組み
- (4) 地方自治体における取組み
- (5) 市民レベルでの取組み

次に92国連ブラジル会議市民連絡会が作成した「地球

のなかの私、私のなかの地球」であるが、この市民レポートはA4版八〇頁余りからなり、以下の章だてとなっている。

はじめに

第一部 地球憲章と行動計画

第Ⅰ章 日本市民による地球憲章

第Ⅱ章 日本市民による行動計画

第二部 地球のなかの私、私のなかの地球

第Ⅰ章 地域と人を追いつめる

1 日本環境破壊の原点・水俣病

2 大気汚染

3 リゾート公害とゴルフ場の建設

4 生態的環境破壊と生息地の消滅

5 森林破壊と環境

6 河川・湖沼・湿地・沿岸汚染

7 都市・交通・エネルギー

8 原子力発電と火力発電

9 市民生活と廃棄物

10 有害化学物質と環境汚染

11 食生活と農業

12 伝統と文化環境の保存と再生

13 女性の変革する地球環境

14 先住民と環境——アイヌ民族と環境・開発問題

15 環境政策とアセスメント

16 市民の運動

17 水俣からゴルフ場へ——わが国の環境問題の歴史と展望

■町から村からの報告——市民報告Ⅰ

第Ⅱ章 国内から海外へ——輸出される環境破壊

1 熱帯林の破壊

2 水産資源の枯渇

3 オゾン層破壊と地球環境問題

4 生物の多様性と野生生物の保護

5 政府開発援助（ODA）と公害輸出

■第三世界の現場から——市民報告Ⅱ

第Ⅲ章 政策提言

1 環境政策を貫くもの

2 地球温暖化防止とエネルギー政策

3 人間と他の生物との共存のために

4 環境汚染の防止のために

5 自然破壊を防ぐために

6 食糧・熱帯林など資源の枯渇を防ぐために

- 7 人口問題の見方・解決方向
 - 8 女性・子供・先住民を軸にして
 - 9 環境評価の促進
 - 10 環境教育の促進
 - 11 環境破壊を防ぐ科学・技術
 - 12 南北問題・国際金融・日本政府援助・国際協力のあり方
- 町から村からの提案——市民提案
むすび

この市民レポートは、国連ブラジル会議に日本の市民の声を反映させるために作成されたもので、それぞれの分野で長年、調査・研究活動を進めてきたNGO（非政府民間組織）メンバーなどが中心となり、討議を重ねながら執筆された。

以下に第一部の「日本市民による地球憲章」、「日本市民による21世紀への行動計画」の部分を抜粋掲載する。

日本市民による「地球憲章」

私たち日本の市民は、私たちの生活が第三世界の人々の生活を圧迫し、地球環境を追い詰めている事実を正確

に理解し、今後21世紀を生きていくについての「私たちの心」、「私たちの方法」を提示して、今後の生活と行動の指針にしたいと考えます。

□地球環境の危機

地球環境の危機が迫っています。人類が成長し、開発が進むにしたがって人類の基盤たる地球が、追い詰められています。現在の地球環境の危機は、過度な物質中心主義、すなわち「もの」の価値を不当に重視し、人間にとってのもう一つの価値である「こころ」、「精神」の価値を過小評価することによって生じています。産業革命以来の人間の生産活動、とりわけ以下の諸活動によって環境危機が生じています。

- ① 再生不可能な天然資源（石油、金属原料など）の有限性を考慮しない採取。
- ② 再生可能な天然資源（木材、動物資源など）の自然更新力の限度を越えた採取。
- ③ 生産過程と生活におけるエネルギー資源の環境への影響を考慮しない大量利用。
- ④ 生産過程における有害廃棄物の大量かつ不適切な排

出。

⑤生態系を考慮しない大規模技術、大規模土地利用

□南北問題

現代の人間社会は、歴史的な経過のもとに物質的に「富める社会」と「貧しい社会」、あるいは「北の国」と「南の国」とに大きく二分されています。これらの二つの社会は、異なる文明、異なる価値観を持っていますが、この地球においては、一つの人類社会を協同で形成していく責任を負っています。しかし、物質中心主義に加重する「北の国」が、物質的価値をより求めることによって地球を危機に落とし入れています。この意味で、北の国は地球環境危機に対する責任をはっきりと自覚せねばなりません。

物質的に富める社会である日本に住む私たちは、なによりもまず自らの浪費的な生活を改めることに努力すると同時に、私たちの物質的欲望によって追い詰められている「南の国」の人々に対して助力を惜しまず、同じ地平にたつた新しい生き方を模索せねばなりません。

□生命系が共存する地球

私たちが生きている地球は、太陽からのエネルギーを受けて地表に蓄え、余分な熱を宇宙空間に捨てるという大きなエネルギーの流れの中に存在しています。地球の表面に誕生した生命系は、このエネルギーの流れを利用しながら、数十億年をかけてさまざまな植物、動物の種を増やし、協同で地球の穏やかな環境をととのえてきました。人類は他の生物と同じように地球上の生命系の仲間と共存することによってのみ、生き続けることができます。人間の利益のために、他の生物種を滅ぼしてはなりません。

□多様な民族

地球上には多くの文明があり、人々はさまざまな制度を持つ国家に分かれて生活していますが、生物的には単一の種です。固有の文化と価値観を持っていても、基本的な倫理は変わりません。富める社会と貧しい社会が存在している現状を直視してその不正を解消し、また地球環境を良好に維持するために、それぞれの独自の個性を尊重しながら共同の努力を払わねばなりません。

ある時代の人々が国境を越えて平等であるだけでなく、人類社会の歴史のなかで私たちは祖先から受け継いだ資産を未来の社会の担い手である子孫へひきつぐ使命を持っています。自ら出した有害廃棄物を他国に押しつけてはならないように、現在の負債を未来の人類に負わせてはなりません。

□精神的な価値の重視

私たちは近代の文明が物質的豊かさを重視して、精神的価値を軽視し過ぎていてと考えています。物質中心主義の価値観は大量生産、大量消費の社会を正当化し、経済的な利益のために環境破壊を黙認するばかりではありません。環境と調和する生活様式や自然観を遅れたもの、役に立たないものとして軽視する原因となっています。

しかし、地球上の生命系の共通性、生物の多様性の重要性などは物質中心の価値観では説明しきれないものがあります。私たちは生物的な感性や瞑想的な洞察によって得られる精神的な価値の重要性を再認識し、それをより豊かなものへと発展させることができると考えています。

□平和の追求

ひとたび戦争が起これば、環境の保全、人類としての平等、公正さなどはすべて失われます。世界中の国家は、地球環境の保全のためにも平和の維持に努力しなければなりません。

また、戦闘状態でなくても軍備の増強、軍事体制の維持に使われている労力と費用は莫大なものです。軍事費を削減して、地球環境保全と生存のために援助を必要としている人たちにその財力を使うべきです。

□民主主義の徹底

地球上のあらゆる人は、自分にかかわる事実についての「情報」を入手できる権利を有します。自分にかかわる事実、自分の属する社会に関する事実、そして地球に関する事実についての情報を入手できる権利を有します。

そして、さらに重要なことは、自分のこと、自分の社会や国家のこと、そして地球のことに関する「決定に参加する」権利を有します。人は参加することによって知覚を得て、人間としての主権を発揮できるのです。した

がって、地球環境保全と平等な地球社会を実現するためには、「情報の公開」と「参加」を保証する民主主義の確立が不可欠です。

□「開発」についての新しい概念

私たちは、「環境」と「開発」との矛盾を乗り越え、21世紀への持続的な社会を実現するため、新しい生き方、新しい価値体系、新しい経済・社会システムを見つければなりません。そのような社会システムでは、次の二つの循環が重要になるでしょう。

①北の国、南の国のいずれの社会においても、自分が生きていく物質的条件、すなわち衣食住や水などの生活に必要な物質は、できるだけ遠くから運ぶのではなく、自分の地域での「物質循環」を心がけて、無自覚に空間的・時間的に遠い他の環境を破壊してはなりません。

②また、私たちは単に自分の物質的生命を支えるために生きているのではなく、他の人たちや他の生物とのつながりを自覚する精神的、社会的な存在です。この他の人と生物とのつながりを自覚する「精神循環」は偏狭な地域に止まることなく、広域的・地球的な循環が求めら

れています。

□教育の役割

これからの地球社会を生き抜くには、これらの「自分と他の民族との関係」、あるいは「自分と地球環境との複雑多様な関係」を単なる知識としてではなく、精神的な喜びや悲しみといった感情を含めた実感として理解できるようにすることが大切です。そして、一度その知見を得たからには、その内容を同時代の他の人々と次の時代を担う若い人々に伝えていくことが重要です。

この意味で、あらゆる機会をとらえて環境教育、開発教育、平和教育をより活性化していくことが求められています。

□北の国の人たちへ

日本をふくむ「北の国」の「政府または自治体」、「企業」そして「市民」は、自らが地球環境破壊の大きな原因となっていることを自覚し、たとえ現在の消費水準を大幅に低下させたとしても、その生活様式、経済構造の抜本的な変革に取り組みねばなりません。

市民は、その生き方とライフ・スタイルの変革に努力し、企業は製品価格に環境保全のコストを正當に反映させて浪費的な社会構造を改革する姿勢を貫き、そして政府・自治体は環境保全に先導的な役割を果たすと同時に、社会のさまざまな人たちがお互いに協力するための法とルールを定着していかなければなりません。

□南の国の人たちへ

南の国の多くは、16世紀に始まる他国による過酷な支配と資源収奪の結果、今につづく困難な生活を強いられました。自らの生活を維持するため、時としてかけがえのない自らの環境をも売り渡さねばなりませんでした。この意味で南の国の人々は、北の国の人々に比較して、いまだ「開発」に関する権利を充分に保有していると考えられます。

しかし、私たちは南の国の人々が、ただいたずらに「北の社会」、すなわち多量な物質消費を前提とする社会を目標とするのではなく、自分たちの伝統的な文化を基礎に、新しい独自の未来を築くように提案します。

□日本市民の決意

私たち日本の市民は、地球環境を保全し、世界のあらゆる民族が相互自立的に生きられる新しい地球社会を実現するため、ここに改めて覚悟を表明して、21世紀へと続く具体的行動の出発点にしたいと考えます。

日本市民による21世紀への「行動計画」

現代に生を受けた私たちは、かけがえのない地球環境を守るために、21世紀へ向かって以下の行動計画を提案します。この提案は、日本の市民一人一人の積極的な発意と行動を基本とし、その上に自治体、企業、政府、そして国際機関にそれぞれの責任を果たすよう求めるものです。

①市民の責任と役割

□私たちは、地球生態系の中ではぐくまれ、他の生物との関わりと物質循環の中で生活していることに感謝の気持ちを持ちたい。私たちは、必要以上にエネルギー、資源を浪費し、野生動物を追い詰めるのではなく、自然との共生を第一義にした生活を送るよう努力したい。

□ 私たちは、自分の日常生活が地球環境にどのような影響を与えるかをまずしっかりと理解し、とりわけ地球永続の基本であるエネルギーの使い方を再検討して、その浪費をやめる。また野生生物を保護するためには、野生生物を原料とした製品を一切使わない。

□ 日本の経済活動は、エネルギーや資源を大量に消費するとともに第三世界などの人々の生活と人権を追い詰めている。私たちはこのような生産と消費の仕組みそのものを変えていかなければならない。まず食、水、住など生活の基本物質は、できるだけ地域の中で生産し消費するように心がけて、遠くはなれた地域の環境をいっただけに破壊しない。

□ 地球社会を変えていくには、私たち一人一人が自分の意見を公表し、自治体、企業、政府、国際機関に対して、より積極的に環境保全に取り組むよう働きかける。

□ 私たちは、環境保全に関するボランティア活動に参加して、地域の環境保全に努力するとともに、地域を越えて地球規模での市民交流を進めて地球環境保全に努める。また、先住民との交流により、環境と調和した生活様式を学ぶ。

□ 自分の仕事が環境保全に反していないか再検討し、仕事内容を改めるよう努力をする。

□ 女性の参加と平等制を保証する。

□ 私たちは、有害化学物質による水質や土壌などの汚染を防ぎ、自然を尊重して地域の生物学的多様性を守る。

□ 生産者と消費者は互いに協力して農業や林業、水産業のあり方をもう一度見直し、生態系に即した生活の仕組みをつくる。

□ 国の内外における環境調査と研究をてがけ、環境保護に関する情報をネットワークする日本環境NGOセンターを市民の手で創設する。

(以下、内容は省略し、項目名のみを掲載する。)

②自治体の役割と責任

③日本企業の責任と役割

④日本政府の責任と役割

⑤国際機関の責任と役割

「地球サミット」に向けて

水谷 洋一

①【地球サミット】 地球の規模での環境保全型社会の実現を目指す国連環境開発会議（UNCED、地球サミット）が、今年の六月一日から十二日までの間、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催される。この会議には、国連加盟各国の大統領や首相など、国家元首級が召集されており、文字どおり世界最大の歴史的事件になると予想される。

②【サステイナブル・ディベロップメント】 地球サミットのテーマは、“Sustainable Development”（「持続的開発」または「持続的発展」と訳されることが多い。以下、SDと略記）である。このSDの考え方が、最初に提起されたのは、一九七二年の「国連人間環境会議」（ストックホルム会議）であった（金子熊夫『人間環境宣言』日本総合出版機構）。その後、この会議によって設置されたUNEP（国連環境計画）の指導的理念となり（M・トルバ『破壊なき開発』ハイライフ出版）、IUCN（国際自然保護連合）／UNEP／WWF（世界自然保護基金）のWorld Conservation Strategy, 1980（『世界環境保全戦略』日本生産性本部）へと受け継がれていった。そして、ストックホルム会議十周年を記念して国連決議により設置された「環

境と開発に関する世界委員会」の報告書 *Our Common Future, 1987*（『地球の未来を守るために』福武書店）の発表により、大きな注目を浴びるようになった。この報告書は、SDを「将来の世代が自らのニーズを充足しようとする能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような開発」と定義し、社会経済のあり方をこのような方向に転換させていくことが、地球環境を危機的状況から救うために必要不可欠であると訴えた。

これ以降、SDは、地球環境保全のキーワードとなる一方で、その内容や実現のための具体的方策に関して、国際的な議論をまき起こした。世界的に評価の高いワールド・ウオッチ研究所の報告書 *State of the World, 1990*（R・ブラウン編『地球白書 '90-'91』ダイヤモンド社）は、SDの代わりに Sustainable Society という概念を用い、その基本的要件を五点にわたって提示した。また、IUCN／UNEP／WWFの新世界環境保全戦略 *Caring for the Earth: A Strategy for Sustainable Living, 1992*（『かけがえない地球を大切に』小学館）も Sustainable Society あるいは Sustainable Living という概念を用い、その実現のための九つの原則を提示

した。日本でも、植田和弘「持続的発展論の課題と展望」(『講座地球環境3 地球環境と経済』中央法規、第三章)が、独自のSD論を展開し、林智他「サステイナブル・ディベロップメント」(法律文化社)が、「開発」や「経済成長」に重点をおいたSDの解釈を批判して、環境上位のSDを実現するための必要条件を論じた。

③【地球サミットの課題】一九七二年のストックホルム会議が、「議論の場」であったのに対し、今回の地球サミットは、「政治的意思決定の場」としての性格を強くもっている。地球サミットでは、二つの条約が締結され、一連の共同宣言、憲章、行動計画が合意・発表される予定である。

④【地球温暖化問題】条約の一つは、「気候変動に関する枠組み条約」(地球温暖化防止条約)である。

地球温暖化問題が、国際的注目を浴びるようになったのは、一九八五年のフィラハ会議(UNEP他主催、オーストラリア)以降のことである。その後、一九八八年に、公式の政府レベル機関として「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が設置され、この問題は、国際政治の場で重要な位置付けを与

えられるようになった。

IPCCは、約二年間にわたる討議の後、一九九〇年八月に、第一次評価報告書を採用・発表した。この報告書は、第一作業部会科学的知見、第二作業部会環境と社会経済への影響、第三作業部会対応戦略、の三つ部会の報告書から構成されており、それぞれの分野に関する現時点での科学的・政策論的到達点を示している。「IPCC地球温暖化レポート」中央法規(各作業部会報告のサマリー)、『温暖化への世界戦略』省エネルギーセンター(第三作業部会報告の一部)に邦訳されている。また、環境保護運動サイドの科学者が、地球温暖化問題を取り扱った文献としては、S・シュナイダー『地球温暖化の時代』(ダイヤモンド社)、J・レゲット編『地球温暖化への挑戦』クリンピニス・レポート(ダイヤモンド社)がある。

⑤【野生生物種の保護】二つ目の条約は、「生物の多様性保護条約」である。

現在、地球には、五千万種近い生物が存在するといわれているが、生物学上種として同定されているのは、約百七十万種に過ぎない。そのうち絶滅の危機に瀕している生物は、一九八六年現在で、動物約三千種、植物約一万

六千種といわれている(世界資源研究所他編『世界の資源と環境 90-91』ダイヤモンド社)。今後の種の減少については、N・マイヤース「沈みゆく箱船」(岩波書店)、UCN他『世界環境保全戦略』(前出)、アメリカ合衆国政府編『西暦二千年の地球』(家の光協会)などが推計をおこなっているが、いずれも西暦二千年までに五十万~百万種程度、絶滅するとしている(種の総数を五十万~百万と想定)。野生生物の絶滅の主な原因は、生息環境の崩壊と乱獲である(L・カウフマン他編『最後の絶滅』地人書館)。

⑥【森林保全】地球サミットでは、森林保全のための共同声明も発表される予定である。FAO(国連食糧農業機関)によれば、一九八八年現在、世界の森林面積は約四十億五千万ヘクタールであり、ヨーロッパでは増加、北中米では微減の傾向にあるものの、熱帯林の多い南米、アフリカ、アジアでは、過去二十五年間に四~六%も減少している(FAO, 1989 Year Book of Forestry Products)。熱帯林の急速な減少の原因は、主に、過度な焼畑農業、薪炭林の過伐採、過放牧であるといわれているが、その背後には、貧困、人口の急増、大土地所有制、多国籍企業の支配

といった「真の原因」がある（イブリン・ホーン『サラワクの先住民』法政大学出版局、地球の開発と環境を考える会『破壊される熱帯林』岩波ブックレット、田坂敏雄『熱帯林破壊と貧困化の経済学』御茶ノ水書房）。また、マレーシア、パプアニューギニア、ガボン、コートジボアールなどでは、切り出された熱帯材の多くが、日本やヨーロッパに輸出されており、先進国の木材輸入が、熱帯林破壊の原因となっていることも事実である（黒田洋一／F・ネクトウ『熱帯林破壊と日本の木材貿易』築地書館、森林フォーラム実行委員会編『熱帯林そして日本』日本経済評論社）。

現在、途上国政府の多くは、「経済」への影響を懸念して、森林開発の抑制に抵抗しているだけに、森林保全のための国際的共同行動を構築していく道筋を示すことが、共同声明の大きな課題となっている。

⑦【憲章と行動計画】 さらに、

地球サミットでは、地球環境保全のための基本理念を定めた「地球憲章（Earth Charter）」と具体的な行動計画となる「アジェンダ21（Agenda 21）」の採択が予定されている。特に「アジェンダ21」は、各条約・合意で扱われる問題も含め、多種多様な地球環境問題

を射程に入れた、極めて包括的な行動計画となる見通しである。既出のものを除き、この計画の対象となる問題と、それを扱った重要文献を列挙すると、次のようになる。

a オゾン層の破壊（環境庁オゾン層保護検討会編『オゾン層を守る』日本放送出版協会、富永健他『フロン』東大出版会）

b 越境大気汚染（広瀬弘忠『酸性化する地球』日本放送出版協会、谷山鉄郎『恐るべき酸性雨』合同出版）

c 淡水域・海洋の汚染（日本海洋学会編『海と地球環境』東大出版会、菅原正孝他編『広域汚染と環境政策』成文堂）

d 砂漠化（UNEP, Environmental Data Report, 1991）

e バイオテクノロジーの管理（ヘンク・ホベリング『種子交配とバイオテクノロジー』大竹財団、S・ジャコブソン他『バイオテクノロジーと第三世界』勁草書房）

f 有害廃棄物の処理と越境移動（UNEP, The State of the Environment, 1989）

g 貧困と環境劣化（S・ジョージ『なぜ地球の半分が飢えるのか』朝日新聞社、L・テインバレイク『アフリカはなぜ飢えるのか』亜紀書房）

また、行動計画と併せて、その実行可能性を担保するための財源確保と技術移転の問題（驚見一夫『さらわれる援助』築地書館、S・ジョージ『債務危機の真実』朝日新聞社）、および、UNEP等の制度・機構の強化についても討議される予定である。

⑧【NGOの参加と活動】 地球サミットの重要な特徴は、環境保護団体などのNGOにも、広く参加の道を開いていることである。地球サミットの中核は、政府間会議であるが（NGO代表はこれにオブザーバーとして参加できる）、世界のNGOが一堂に会する「グローバル・フォーラム」も同時並行して開催される。現在、世界各国で、地球サミット参加に向け、NGOの活動が強化されているが、日本でも、昨年八月、「九二国連ブラジル会議市民連絡会」が発足した。この連絡会には、五十近い団体が参加しており、日本政府のレポート『環境と開発 日本の経緯と取組』に対抗して、独自のレポート『地球のなかの私、私のなかの地球』を作成している。

*本稿作成にあたって、戸田清氏（一橋大学大学院）から、貴重な情報を提供していただいた。記して感謝したい。

（みづたに よういち 一橋大学大学院）

文化の多元性と科学・技術

——A T運動の現状と可能性——

稻生 勝

——はじめに——

科学・技術の移転をはじめ、科学・技術と発展途上国の固有の文化とのあいだにおおくの摩擦が生じていることは、すでによく知られているだろう。もちろん、そこには、より根源的な問題として、経済的な意味での発展途上国の「従属」の問題があることも指摘されている。しかし、文化がひとつの生活と密接に結びついたものである以上、文化の相違や押しつけからくる問題もまた深刻といえるのではないだろうか。さらにいえば、経済的な搾取、収奪も、それが「文化侵略」をともなってはじめて可能となるともいえるだろう。

そのようななかで、科学・技術の移転や文化摩擦の実態をみつつ、とくに非ヨーロッパ文化圏の多様な文化を活かし、新たな可能性を見いだそうとする国際的な研究が始まりつつある。そのひとつに、国際雑誌として、『Cultural Dynamics』が発刊されている。ここでは、この雑誌にいたる科学・技術をめぐるこうした論議の国際的な研究動向を紹介してみたい。

一 「もうひとつの技術」と「適正技術」

まず、この雑誌にいたる科学・技術をめぐる論議の流れを簡単にみて、紹介しておきたい。

一九六〇年代頃から、国際的に科学・技術のありかたにつ

いて、その見直しが主張されはじめた。そこには、南北問題、環境問題、女性問題、機械技術の非人間性などの科学・技術をめぐるおおくの問題の出現があったことは、否定され得ないであろう。その解答への試みは、おおくの観点からなされ、なかには科学そのものの意義を否定するような反科学論や反技術論まであったが、そのなかから、科学や技術のありかたを問い直し、反（アンチ）ではなくその「もうひとつの選択肢（オルターナティブ）」を積極的に主張する議論も登場してきた。

一般にそのような発想にもとづく運動はオルターナティブ運動と呼ばれて、一九七〇年代以降、先進国、発展途上国の両方で紆余曲折を経ながら展開されてきた。その内容は多様であり、オルターナティブ運動は、科学や技術以外にも展開されたが、もっとも具体的な形態をとって展開されたのは、科学・技術のありかたを問うオルターナティブ・テクノロジー（もうひとつの技術）運動であるといえるだろう。

このオルターナティブ・テクノロジー運動もまた、多様な形態をとって展開されており、ひとことでその内容を規定するには無理があるが、あえて無理にその特徴を述べれば、自然や生態系に破壊的な影響を及ぼし、中央集権的な生産シス

テムをもち、膨大なエネルギーや巨大な設備投資を要する巨大技術にたいし、地域にねざした小型で人間的な技術をめざし、その結果、自然や生態系を維持することができる技術を目標とするのがオルターナティブ・テクノロジー運動ということになるだろう。

ここで、こうした運動のこれまでの流れを簡単に振り返っておこう。¹⁾

こうした運動の理論的な側面で指導的な位置にいたシューマッハー（E. F. Schumacher）は、これまでの技術のネガティブな側面をみて、技術の発展が労働時間の短縮ではなく失業をもたらし、テクノロジー、公害、資源の枯渇の危険、浪費主義などの結果を招いていることを指摘して、一九七三年、流行語ともなったといえる「Small is beautiful」のスローガンとともに、「中間技術（intermediate Technology）」という概念を打ち出し、巨大科学にかわる小型で人間的な新しい技術の方向を示そうとした。²⁾

この「中間技術」の考え方は、その後さらに発展し、先進諸国では、オルターナティブ・テクノロジー（Alternative Technology）³⁾（A Tと略される）がロビン・クラークらによって提唱され、環境を破壊しない人間的な技術を求めるひとつの

運動となっていた。また、発展途上国では、とくにインド、スリランカ、ネパール、タイ、パキスタンなどを中心に、その地域の環境や文化を守り、伝統に適合しつつ新しい技術をもった地域開発、自立の戦略として「適正技術（Appropriate Technology A Tと略される）」が展開されていった。そして、このふたつの概念は、英語でその頭文字をとったとき、ともにA Tとなることから、両者をあわせてA Tと呼ばれている。

A T運動の特徴的な主張をあげておくと、

一 自然環境、地域社会、資源など広義、狭義の環境を破壊せず、それに適合する。

二 労働集約的である。資本は少なくともすむ。

三 専門家でなくても理解できる。

四 地域に密着し、その地域の資源を用い、その地域で消費する。⁽³⁾

などとなるだろう。

このA T運動にひとつの飛躍をもたらしたのは、ルーカス・プランと、そこから出てきた人間中心システムの概念である。ルーカス・プランとは、イギリスの航空機製作会社、ルーカス社の解雇反対闘争のなかで、ルーカス社の労働者がみずか

ら作成したワーカーズ・コントロールの計画であり、そこには、労働者自身のアイディアによる「社会的に有用で、エコロジカルに安全な製品」の多様なリストがある。身体障害者用のカート、発展途上国用の線路→道路両用車、深海底での作業を遠隔操作でおこなうテレカイアリック装置などがあげられている。

この運動の指導者のひとり、マイク・クリーは、ルーカスでの運動の経験を踏まえて、その著『人間復興のテクノロジー』で「人間中心システム」の概念を展開している。⁽⁴⁾この概念は、人間の本性を無視した技術開発やその導入により、テクノ・ストレスをはじめとする人間の肉体的、精神的破壊をもたらしている現実を「機械にもとづくシステム」と呼び、それに対するオルターナティブとして展開されている。すなわち、「機械にもとづくシステム」が、機械を重視し、機械に人間を適合させ、人間を部品化してしまい、その結果、人間の能力を機械にあわせて部分的にししか使用しないという浪費ばかりでなく、さらに、人間の能力を使用しないことによって低下させているのにたいして、「人間中心システム」は、機械ではなく人間をあくまで中心にすえ、ふつうの労働者の創意や工夫、技能を最大限に活用しつつ、環境を破壊しな

い、社会にとって有用な製品を作っていくというシステムである。

この考え方は、その後、大ロンドン市企業委員会に引き継がれ、現在では、ECのエスプリ計画（ESPRIT project ヨーロッパ通信情報開発戦略計画）のキーコンセプトとなっている。また、コンピュータ技術やAI（人工知能）の開発におけるオルターナティブをもとめて、雑誌『AI & Society — Human Centered Systems Journal』も発刊されている。

二 A T運動の周辺

以上からだけでもわかるように、A T運動とその背景には、おおくの問題が複雑にからみあっている。現代テクノロジーの非人間性にたいする批判やいわゆる南北問題などがからみあっているし、その技術の範囲も非常にひろく、農業技術から、衣食住に直接かかわる、いわば生活技術、さらにはコンピュータ・テクノロジーまで射程に入っているといえるだろう。

また、もう一方で、エコロジー運動や自然保護運動、フェミニズム運動、コミュニティ運動なども関連している。そ

して、実際に、これらの運動とさまざまな仕方で合流しながらこのA T運動も展開されている。これらのなかには、相互に矛盾するものもあるだろうし、また、現に、かならずしも成功しているわけではないことも留意しておくべきであろう。

ここでは、そのすべてを論じられないので、主要なトピックスのうちのいくつかだけにコメントしておく。

第一にエコロジーであるが、これは、生物学の一分野としての生態学とは関連するが、やはり区別される。英語では、もちろん、生態学はエコロジーだが、生態学としてのエコロジーが基本的にはドイツの生物学者、ヘッケルによる命名のエコロジー＝生態学に由来するのにたいし、カタカナのエコロジーは、むしろ、アメリカの女性化学者、エレン・スワローの使用しはじめた概念であり、エレン・スワローは、この概念に公害などの環境破壊に反対し、よりよい環境のなかでの生活という願いをこめている。このエコロジーは、その後、生物学だけにとどまらず、環境破壊をもたらした経済や政治にたいする批判、さらにその結果のひとつである発展途上国や少数民族の文化の破壊の告発など経済学、政治学、民族学などの社会諸科学にまで拡がる一方、実践的な運動としても、環境破壊に反対するとともに、環境破壊につながる生活にた

いするオルターナティブの生活を提唱している。つまり、A
T運動と交差してきているといつてよいだろう。⁵⁾

第二に、「男性原理」にたいする「女性原理」という主張
についてである。この具体例として、デンマークの科学者と
労働組合の共同によるコンピュータ開発計画「ダフネ」をみ
てみよう。⁶⁾ このダフネという名称は、デンマーク語での計画
名の頭文字なのだが、しゃれとなつている。ダフネは、ギリ
シャ神話にてくる女性の精霊の名でもあるからである。ダ
フネはアポロンに求愛されるがそれを受け入れないでいる。
そこで、ついにアポロンは暴力でダフネを犯そうとするが、
そのとき、ダフネが大地の神ガイアに助けを求めると、大地
が裂けて、そのなかにダフネが消え、そこに月桂樹が生えて
きたという神話がある。このダフネ計画は、じつは、この神
話にもとづいており、論理的、合理的、分析的、客観的とい
う「男性的」なアポロンにたいし、直観的、主観的、やさし
いなど「女性的」であるダフネという意味で名付けられて
いるのである。いいかえれば、計算の神とも呼ばれているア
ポロンに象徴されるような「男性的」なコンピュータでは扱
えなかつた領域を扱うコンピュータ開発計画にこう名づけて
いるのである。

ところで、もし、機械論的合理性とか分析的思考とか悟性
とかを「男性的」といい、直観など「女性的」というのなら
ば、つまり、悟性と直観を単純に男性と女性に対応させるの
ならば、疑問が残らないわけではないが、機械論的合理性や
分析的思考は、男性戦士の論理であり、いかに「合理的」に
敵に勝つかという論理なのだと言明されている。ともあれ、
それを「男性的」「女性的」と呼んだとしても、機械論的合
理性や悟性にたいする批判的視点をもちつつ、積極的にコン
ピュータ開発を推進しようとする姿勢は注目されてもよいだ
ろう。

第三に、労働運動やコミュニティ運動との連関である。こ
の具体例としては、すでに触れたルーカス・プランや大ロン
ドン市企業委員会があげられるだろう。後者について簡単に
説明しておく、一九八一年の選挙で、ロンドンの労働党は、
ルーカス・プランの考え方で産業を再編することを公約し、
当選後、労働党は、その公約実現に向けて努力し、その第一
が大ロンドン市企業委員会であった。そこでは、地域的なネ
ットワークと製品ベースのネットワークが作られ、とくに、
社会的弱者が必要としている製品を生産するなどのオルター
ナティブを実践した。しかし、サッチャー政権の圧力により、

大ロンドン市議会が解散させられ、大ロンドン市企業委員会は、予算面で圧力が加えられ、活動の停滞を余儀なくされている。⁽⁷⁾

なお、以上で触れた側面は、先進国を中心にした問題であったが、発展途上国の問題につきみたい。

三 A T の問題点——発展途上国の A T

ここで、発展途上国の自立化戦略としての A T、適正技術についてみておこう。これは、たとえば、日本の O D A 援助などを考えればはるかにましといえるかもしれないが、⁽⁸⁾ いるところ、目をみはるような成功をおさめているわけではない。いまなお、展開中で、時間がたっていないからという側面もあるが、それだけではない。

まず、A T 運動は、地域社会に根ざすことをそのスローガンのひとつとしているが、けっして伝統回帰をめざしているわけではなく、むしろ、地域社会に根ざした今日的な新しい技術の開発をめざしているといつてよいだろう。もしそうであるならば、その地域に根ざした技術を開発するにしても、そのための科学的な基礎研究が不可欠であるが、その蓄積も

ないし、また、そのための研究者の養成もなされていない。さらに、A T 運動は、その理念からいって、草の根的な、下からの運動であるはずだが、現在のところ、むしろ、国家主導の上からの A T となっており、また、その技術も、A T だとしても、外国の技術、外国の A T の輸入という形態をとつてしまっている。

具体例をインドにとつてみよう。⁽⁹⁾ というのは、インドのマハトハ・ガンジーの技術思想はそれ自体シューマッハーらに多大な影響を与えており、A T 運動のひとつのルーツであり、ガンジーの技術思想は、いまなお、インドの A T 運動の指針となっており、インドは、A T 運動の中心地であるからである。ガンジーの技術思想では、人間の肉体労働を重視し、機械の過度の導入は人間の道德的な退廃をもたらすとされる。そして、農業を中心とした小規模な共同体（アシュラム）を建設しようとする。この思想は、工業化や機械に反対するというのではなく、富を少数の者に集中させ、人間を歪める大量生産やそのための機械に熱狂することに反対しているのであり、むしろ、人間、特にそこで働く人のことを考えた機械、人道的な配慮のある機械は望まれている。

さて、ガンジーのアシュラムを建設していこうという運動

は、イギリスの植民地下で自立をめざす運動としてはじまり、一定の成果をみたが、ガンジーの暗殺後、中印戦争の敗北をはじめとする多くの困難のなかでしだいに形骸化していく。

また、インド独立後、ネール以来の国民会議派は、ソ連の援助を受けるなどして、重工業重視路線をとり、工業化による近代化をめざした。たしかに、工業生産において着実な発展をみたようだが、¹⁰しかし、農業の停滞、地域経済の破壊、貧富の格差の増大、そして、深刻な環境汚染などをももたらした。それは、一九六〇年代から七〇年代に大衆運動のためにもたらした。それは、インディラ・ガンジーはそれに強権政治で対抗しようとしたが、一九七七年の総選挙でジャナタ党に敗北した。

ジャナタ党、デサイ政権は、西欧技術を敵視し、ATを万能視した。つまり、資本集約的な重化学工業中心の政策にかえて、小規模な労働集約的な農村中心の政策をとったのである。これは、おおくの発展途上国のそれまでの政策と百八十度逆といってもいい政策で、注目を集めたが、結果は、経済に破壊的な打撃をもたらした。失業者は、公約にあった減少どころか大幅な増大となってしまった。

ジャナタ党政権の成立と同時に成立した西ベンガル州のイ

ンド共産党（マルクス主義）の州政府は、農村重視、中小家内工業の奨励などの政策で、州民に支持されているが、ジャナタ党政権は、国民を苦しませ、国の支持を失い、あつけない二年ほどで崩壊してしまった。

こういう結末となったわけだが、しかし、このジャナタ党のATは、その本来の理念とは異なるものであったことも指摘されねばならない。なによりも、ジャナタ党は、ATを地域社会における地域社会の文化の可能性を引き出す創造的な創意工夫に求めるのではなく、ATを海外からの移入、とくに、多国籍企業から輸入されるものとし、それを上から押しつけていったのである。こうなってしまったのは、第一に、ATは、単純な伝統回帰でなく、新たな創造である以上、科学的な基礎研究が必要であるにもかかわらず、その蓄積もなく、そのための研究者も養成されていなかったことである。にもかかわらず、性急にATを導入しようとするれば、上からの押しつけとなってしまふのは当然であろう。第二に、伝統回帰でないとしても、地域に根ざした文化、生活を無視しては、技術は、定着しないし、それどころか、債務をかかえたおおくの発展途上国に、押しつけられているモノカルチャーなどは、生活やその地域の伝統や文化が無視されているばか

りでなく、生存まで無視されている。

しかし、この二点は、簡単には両立しない。つまり、一方は、科学という「普遍」であり、もう一方は、地域社会という「特殊」であるからである。しかしながら、この両者のあいだを埋めていかなければ可能性が開かれないこともたしかだろう。

これは、インドに限らず、発展途上国のA T運動の困難な問題であり、さらに、さまざまなそれぞれの困難を抱えているのが現状といつてよいようである。

四 新たな可能性をめざして

そのようななかで、多様な文化や地域社会の可能性をあらためて探ろうとして、刊行されているのが『Cultural Dynamics』である。

その編集趣意書では、現在、自然科学、社会科学、哲学などが「構造よりも動的なアプローチ」という大変動¹⁾をしていることを見据えつつ、もう一方で、すなわち、西欧以外の文化の可能性の追求がこれまで成功していないことを認め、そこから出発しようとする。すなわち、「非西洋の見方が持つ

ている妥当性と力の認識は、まだそこにはないのである。これは、アジアやアフリカの見方が植民地的な、あるいは、伝奇的な(「エキゾチック」)趣味の話をほとんど越えていないという事実とかかわっているということは、無視できない。」という。

たしかに、日本の「ニューサイエンス」のような、東洋的神秘主義に陥っている場合もあるが¹²⁾、A T運動、とくに発展途上国のA T運動が考えているのは、むしろ、その地域社会の文化、生活や環境と、科学・技術をどう結合するのかということである。

たとえば、自然科学教育をさまざまな文化のなかでどうおこなうかというのは、大きな問題となる。この『Cultural Dynamics』の一論文、ロイト・デーウェ「多元文化オーストラリアの数学教室における文化の衝撃」は、オーストラリアにおける白人、ベトナム系中国人、オーストラリア原住民など、異なった文化的背景を持つ子供たちを教育するさいにかなる困難があるかを教育実践を踏まえて叙述している。

いづれにしろ、A T運動は、おおくの問題点や矛盾をはらみながらも展開されてきた。そして、現在も、オルターナティブが求められている状況にあることは異論はないだろう。

しかし、ここには多くの困難があり、また、考えねばならない課題がある。その努力のあわれみのひとつとして、*Cultural Dynamics* に注目していきたい。

注

- (1) 里深文彦『もうひとつの科学 もうひとつの技術』現代書館、一九八五年参照。
- (2) E.F.Schumacher, *Small is Beautiful*, 1973
- (3) この点については、たとえば、クルマ社会批判とも絡んでくる。杉田聡『人にとってクルマとは何か』大月書店、一九九一年、二〇二頁以下参照。また、「生産緑地法」やコメ輸入問題もこの観点からも考えられるべきであろう。
- (4) マイク・クーリー『人間復興のテクノロジー』（里深文彦監訳、佐藤佳弘、稲生 勝訳）御茶ノ水書房、一九八九年 なお、人間中心システムについては、別稿を期したい。
- (5) 自然保護、環境保全運動でいわれているサステイナブル・デベロプメント（SD）の概念も検討されるべきである。とりあえず、林 智ほか『サステイナブル・デベロップメント』法律文化社、一九九一年参照。
- (6) マイク・クーリー前掲書、一三五頁以下。
- (7) 同前、二一一頁以下。
- (8) 鷺見一夫『ODA 援助の現実』岩波新書、一九八九年／日本科学者会議 経済・産業政策研究会ほか「これでいいのか ODA・技術移転」一九九一年など参照。
- (9) 里深文彦前掲書、同『転換期の技術社会』パンリサーチ出版局、一九八九年参照。
- (10) 土井正興、浜林正夫ほか『戦後世界史』下、大月書店、一九八九年、一二〇頁以下参照。
- (11) この点については、稲生 勝「自然史における人間」、『哲学の探求』第十八号 また、同「現代科学における全体観」、『哲学の探求』第十九号を参照されたい。
- (12) 稲生 勝「ニューサイエンスとその周辺」『思想と現代』11号を参照されたい。

トボス

地球サミットは環境問題の

根本的な解決に向かう契機となるか

川口啓明

はじめに

今年六月にブラジルで開催される「国連環境と開発会議」は、一九八九年十二月の国連総会において開催が決定されたものである。地球環境が悪化し続けており、地球温暖化の脅威、熱帯雨林の激減、砂漠化の拡大などの環境問題が深刻化してきている、世界各国が協力してなんとか歯止めをかけなければならない、このようなことから開催が決定された。

二〇年前の一九七二年六月には、ストックホルムで「オンリー・ワン・アース（かけがえのない地球）」をスローガンにした「国連人間環境会議」が開催された。今

年のブラジル会議は、ストックホルム会議以来の環境問題に関する一大国際会議であり、ストックホルム会議の二〇年目を記念した国際会議という側面も持っている。

ブルジル会議は、正式名称を「国連環境と開発会議」と言い、United Nations Conference on Environment and Developmentの頭文字をとってUNCED（アンセット）とも呼ばれる。マスコミでは通称の「地球サミット」と呼ぶことが多いようである。会議の開催期間は六月一日から十二日で、開催場所はリオデジャネイロ市である。

ストックホルム会議では世界各国各地で環境問題に取り組むNGO（非政府民間組織）は政府間会議に参加できず、周辺の大学で集会を開くなどした。しかしブラジル

会議では、NGOも正式な参加権を得ており、発言が認められている。このため、ブラジル会議には世界各国の首相、大統領をはじめとした、政府の要人などの出席はもとより、女性グループ、市民団体などの環境問題に取り組む多くの団体が参加を予定しており、総計1万5千人から2万人の参加者が集う大規模な国際会議となる。さらには、これに、世界各国からの大量の報道関係者も加わることになる。ブラジル会議では次のようなことが予定されている。

一 「地球憲章」の採択。これは、環境と開発について、人々の国家の行動の基本原則をうたったものである。

二 「アジェンダ21」の策定。これは、地球環境の保全と開発のうえに早急に実施すべき具体的な行動を明記した行動計画である。

三 「気候変動枠組み条約」の制定。地球温暖化問題にかかわって、二酸化炭素ガスの排出規制に関する国際的な取り決めを行うものである。

四 「生物多様性保全条約」の制定。地球レベルでの生物の多様性の保全についての国際的な取り決め

を行うものである。

五 「世界森林憲章」の策定。これは、熱帯林など、世界の森林の保全についての原則をうたったものである。

六 環境保全のための基金の設立。これは、地球環境保全のために、開発途上国を援助するためのものである。

七 技術移転についての取り決め。これは開発途上国に対する公害防止技術などの技術移転に関する国際的な取り決めである。

国内の動き

日本国内では、昨年来、ブラジル会議に向けたさまざまな活動や動きがある。日本政府の対応としては、ブラジル会議事務局へ提出する報告書を外務省が中心となっており、一九九一年十二月に「環境と開発 日本経験と取組」として発表している。この政府報告書の基調は、日本では環境問題はすでに終わっており、日本の経験と取組は世界に役立つだろうというものである。報告書の表題はそういう意味であり、自信にあふれた次

のような文章も報告書に見られる（もちろん、公害患者などから政府の公害認識に対して批判が出ている）。「国連環境開発会議（UNCED）」は、環境と開発の両立が大きなテーマである。深刻な産業公害を克服し、環境保全の推進と経済成長の両立を図ってきた我が国の経験は、大きな参考になるものと考えられる。

国内のNGOの動きとしては、一九九一年五月に、環境問題に取り組む多数の学者・研究者や約五〇の団体などが参加した会合が東京で開かれ、「92国連ブラジル会議市民連絡会」が発足した。この連絡会は、日本を代表するNGOとして、ブラジル会議で提言することを目指したものである。

ブラジル会議市民連絡会では、代表世話人の岩崎駿介氏によれば、次の三つの取組を進めている（「生活協同組合研究」誌、九二年一月号）。市民レポートの作成、シンポジウム・セミナーなどの開催、グローバル・アクションプランづくりである。

市民レポートは、政府報告書に対する批判の意味もこめて、日本の環境問題の深刻な状況を世界の市民に正確に知ってもらうことを狙いとしている。レポートの表題

は「地球のなかの私、私のなかの地球」の予定で、レポートを作成するために十五の作業部会が設けられた。レポートは三部構成になっており、第一部は、「地球憲章」「アジェンダ21」に対応した、日本の市民の憲章と行動計画の提案、第二部は、日本人の生活と国内、国外での環境破壊とのかかわり、およびODAの問題点の指摘、第三部は具体的な政策提言である。

市民レポートの基調は、われわれの生活はただ儉約すれば地球環境を守れるという構造にはなっていない、つまり生き方そのものの、ライフスタイル、経済社会システムの根本的な改革が必要である、ということになるという。また、このことに当然かわるが、グローバル・アクションプランというのは、グローバルとローカルを合わせてグローバルという新語をつくり、自治体レベルでの取り組みの提案であるという。

地球を救う機会となるか

ブラジル会議にむけて、すでにマスコミはキャンペーンを開始していて、六月まではなにかと話題にのぼるであろう。しかし、その後どうなるかが問題である。スト

ックホルム会議の頃も公害により環境問題が関心を集めたが、オイルショックとともに、それらの関心は吹き飛ばされてしまった。そして現在、チェルノブイル原発事故を契機として地球環境問題が関心を集めてきたが、バブル経済の崩壊、不況の進行とともに、関心が再び吹き飛ばされる可能性が大きい。

そもそもブラジル会議自体も「地球を救う最後の機会」などと言われながらも、国際政治の駆け引きの場として、お祭り騒ぎで終わる可能性もある。お題目を並べたような宣言や憲章が出されるのは、国際的な合意のもとで法的拘束力をもつ条約が結べないからでもある。また、「環境」と「開発」という、現在のありようでは相いれないものを強引に結び付けている会議の名称からして、妥協の産物しか生み出せないだろうと思える。環境の極端な崩壊段階までいかないと、われわれは方向転換をほかれないのかもしれない。

(かわぐち ひろあき)

現代日本文化論の研究

天皇制イデオロギーと新京都学派

日本文化の優越性を中心とするいわゆる「新京都学派」による日本文化論。巧妙に天皇制美化に加盟する彼らの理論を紹介、分析し、その真のねらいを明かした共同研究。付「日本文化論関係年表」

定価3090円

鯨坂 真

上田 浩

黒田治夫 著

釘貫和則

山川 学

I 天皇制イデオロギーと日本文化論

II 西田哲学と日本文化論

III 「和」の思想と梅原理論

IV 「深層文化論」と上山国家論

V 文化人類学と天皇制イデオロギー

VI 梅原 猛「アニミズム論」の非合理性

VII 今西錦司「自然学」の方法と科学への訣別

VIII 山崎正和・矢野暢「世界の中の日本」論の危険性

IX 桑原武夫の近代化論

X 上山「日本文化論」の哲学的背景

唯物論研究協会編集 定価1236円

季刊 **思想と現代** 第27号

特集〈社会主義〉の水脈
——18世紀から21世紀へ——

対談 社会主義思想の現在とその可能性
……ダグラス・ラミス×後藤道夫

特集論文

これからの社会主義……佐藤和夫
フランスにおける社会主義思想の成立
……関 眞野

アメリカ社会主義の社会学……矢澤修次郎
市場原理と社会主義……碓井敏正

矛盾と生きる……斎藤悦則
理念としての社会主義の重層構造……上野卓郎

「新しい思考」と史的唯物論

岩崎允胤著 世界の平和・反核運動や階級闘争などに重大な障害をもたらすソ連・ゴルバチョフの「新しい思考」を検証、批判。定価2369円

白石書店

千代田区神田神保町1-28 ☎03(3291)7601 振替東京 2-16824

■書評

島崎 隆著

『思想のシビルミニマム』

橋本 信

本書は、著書が「思想上のシビルミニマム」と呼ぶ「市民社会・民主主義・対話」の三つの柱を描写したものである。その趣旨は、「対等平等で自由な個人が交流（交通）すること成り立っている」市民社会の基本原理が「民主主義」であり、このような民主的な社会形成のために「対話の論理と倫理」が不可欠であるという仕方、トライアングルを成す三つの規範的理念を「思想のシビルミニマム」として確保しようとするところにある。確かに、この三つの「理念ないし規範」は現代に生きるわれわれが近代社会の積極的成果として継承しているものであり、この意味でわれわれの共通認識と言ってよく、それ故に私も著者の叙述の多くに共感しながら読め

た。しかし、共感できるがゆえの異見も抱いたので、ここでは紙幅の都合上異見を主に提示したい。

第一に、著者は市民社会論と民主主義論との相即的深化の方向を企図して、その相即的深化の環として「市民社会の人間学」を構想し、この構想に不可欠な視点としての「自己関係―他者関係（人間関係）―組織（社会）」というライン上で「原点としての民主主義」を立てているが、この点を本書の眼目として本格的に展開すべきではないかという事である。そのような展開があつてこそ諸思想の対話でもある「真の批判」が喚起されるのである。

第二に、著者の掲げる三つの理念は「諸個人の現実的生活過程」の視座からもっと鮮明にされるべきだという点である。著者の「地球的規模での大衆的市民社会」・「原点としての人間関係の民主主義から地球的民主主義へ」・「未生の者の民主主義」という構想は

現代が文歴史的転換期にあることを踏まえた重要な提起であるが、その理論的射程が明晰ではないと思う。その明晰化は現代世界の動向の根本的把握と不可分であるが、この点に關して中野徹三氏が指摘する「人間の生活諸

過程の『精神化』と『社会化』（『生活過程論の射程』）の動向という把握が決定的と思う。著者の「市民社会概念の三重構造」の提唱は「社会（ソツィアル）化」の根本動向における「市民」概念の再生の文脈でこそ生かされ、「対話の論理と倫理」は「精神化」と「社会化」の相即的深化の動向の故に要求されているのだと思う。こうした「諸個人の現実的生活過程」の根本動向こそが民主主義概念の質的転換を促しているのであり、著者の概念拡張もその一つの現われである。

第三に、谷口孝男氏が指摘する「二者間交通」と「三者間交通」との区別（『人間社会の哲学』）の視点が愛と相互承認との関係把握においても重要だと思う。

しかし、私のこの異見と著者の見解との底性が著者の企図した対話の始まりになる事はいずれにしろ確かなのだと思う。

（大月書店 一五〇〇円）
（はしもと まこと 拓殖大学北海道短大・哲学）

■書評

種村完司・尾関周二・河野勝彦・

亀山純生・太田直道 著

『豊かな日本』の病理

——生活と文化のフィロソフィ——

水野 邦彦

本書はすでに各誌で評されているし、本誌の前身にも短評が出ているので、ここでは内容の紹介を省き、できるだけ踏みこんで管見を述べてみたい。五人の著者が一章ずつ執筆を担当し、しかもそれぞれが独立した論考となっているので、ここでも章ごとに取り上げることには第4章で詳論されている。

第1章「生活のなかの病理と倫理」（種村完司）は本書の総論的な性格を帯びており、現代日本の種々の病理を析出する。析出は多方面にわたるが、しかしそのぶん、析出後の理論展開のうえで種村氏の哲学的力量が十分に発揮されなかつた憾みがなくもない。人間性を育成した欲求と貨幣至上主義とが必ずし

も直結するものでないとしたら、それを断ち切る理論をどこに求めるのか。日本の社会的風潮にあつては形成されにくい自主的批判的精神を育む可能性を氏は欲求のうちに見るが、欲求をこの方向に陶冶するものはひとえに私たちの自覚ないし啓蒙にかかるのだろうか。病根は、競争原理もふくめて、結局「資本の利潤追求原理」に求められるような感があるが、これは、第2章で指摘される「経済基底還元主義」に近いものとなつてしまつてい

と思われ、だとすれば病理の全貌解明と今後の指針確定の点でなお詳論の余地があるかもしれない。これは思想的にかなり高度な仕事であり、私たちみんなの課題である。

第2章「へいじめ」と学校教育の病理」（尾関周二）の特色は、従来の教育論のアプローチをはなれて、コミュニケーションの観点を導入したところにある。子どものエネルギーをいじめに向かわせる構造が問題なのだが、そこでよく言われる集団的同調性・異質性排除の背景には日本的特質が隠れているように思われる。つまり特定の人をヨソ者あつかいし、差別の長い歴史を生んできた日本人のメンタリティーである。この点がコミュニケーションの病理の考察に入り得るのではないか。

尾関氏はまた教育の病理を（労働）の競争主義と管理主義ともからめて論じ、教師と生徒との信頼関係の確立や教育行政の比較研究の遂行など、具体的な注目すべき提言をいくつ可行なつてゐる。この信頼関係の確立には当然の教師と生徒だけでなく親の援助も必要になるだろう。ともかく共同体的な場の形成が不可欠だ。また、こうした市民の運動への主体的な参加や、それらの大枠での大きな流れの必要性が強調されるのは説得力がある。

第3章「科学時代の宗教の病理」（河野勝彦）は、脱魔術化した近代および日本の管理社会において、個人のアイデンティティー（よりどころ）の所在として求められる、知性・理性を越えた世界についての論考である。すなわち宗教である。だが、河野氏のいうように今日の「宗教ブーム」がむしろ死後の世界への関心から起つてゐるとしたら、それは単にアイデンティティーの不安に由来するものではなく、原始的心性に近代化の未成熟と管理社会における自己疎外感とが加わつて生じた現象だろう。ただ、宗教に本来あるはずの共同体渴望がそこにあまり感じられないのはなぜかという疑問もわく。いずれにしても現代日本人の多くが巨大産業社会の脅威を

前にして安易に「宗教」に走ってしまおうところに、おそらく氏は社会認識の不徹底、啓蒙の不徹底を見ているのだろう。これはもちろん近代主義ないし科学的世界観の立場からするポストモダンズム批判である。

第4章「政治の病理と生活保守主義」（亀山純生）では、哲学者が政治学・社会学の領域に入りこんで臆さずに自論を展開する姿が見られる。いたずらに既存の書物に頼ることなく、現代政治の腐敗の実態やその具体的原因究明をつぎつぎと書きつないでゆくさまは爽快でさえある。日本人のあいまい心性と実利志向とが生活保守主義の基盤となり、それに企業支配体制が加担して今日の政治の病理が生みだされるのだが、その日本人の心性を「ヨゴレはみえなければヨゴレでない」と表わした一節にはとくに感銘を受けた。亀山氏は病理をポジティブにもとらえ、たとえば欲求と結びついた個人主義を評価するが、そこから公共性を回復してゆく方途がやはり問題になるだろう。他人志向が親密圏の具体的人格に対する配慮を胚胎している点にも氏は注目するが、自分の目に見えない人々、異なる世界に住む人々についての想像力もそれに劣らず重要ではないか。各人が分断され、マス

コミに扇動され、大企業に支配される日本の社会にあつては、私たちは知らず知らずのうちに他人の生活をおびやかしてしまふ。この痛切な自覚はやはり欠かせないと言える。

第5章 「現代における美と文化の病理」

（太田直道）では、今日の生活が美の原理によって成り立っていることが論じられる。太田氏は徹頭徹尾、美を「彼岸の鑑賞対象」ではなく「全員参加の雑踏」のうちに見る。だがそこから彼岸と雑踏（日常）との境界の消滅が言えるだろうか。「私空間のなかでは快と美は一つ」であり、それが「生活のなかでのフィリングにおいて生じる」としても、それと彼岸の鑑賞対象との連続性を主張できるだろうか。というのは、日常生活の感性的な照準を〈美〉と呼ぶことに私はいささかためらいを覚えるからだ。美と快との同一性を言いながら、快ではなく美を強調するのには何らかの意味があるのだろうか、私にはそれがわからなかった。また氏は想像力を理論と実践とに對置し両者を峻別してしまふが、するとたとえばH・アーレントの政治的・美的判断力という問題設定をどう組みこむのだろうか。第1章から第4章までの記述をふまえたうえでなお、余暇社会が到来し、美の原理

が社会秩序の支柱となると言えるだろうか。疑問ばかり出した格好になったが、美を「普通の人間」に取り戻そうとする試みは重要だし、また現代人の感性の内奥に切りこむ、レトリックに富んだ氏の洞察は特筆に値する。

本章が新しい（おそらく唯物論的な）美学の方向を示していることはまちがいないだろう。以上、ささやかな所懐を章ごとにかなり不躰に述べさせていだいた。それぞれ力作で読みごたえあり、これらの社会的事象が私たちみんなにとって喫緊の問題であることをあらためて感じさせられる。本書を継承するよるな作業が当然これから必要となるだろう。

（青木書店 二〇六〇円）

（みずのく にひこ 一橋大学・美学／哲学）

■書評

山本二三丸 著

『社会主義は崩壊したか』

瀬戸 明

著者の山本二三丸氏によれば、本書『社会主義は崩壊したか』（一九九一年）は、いわば『社会主義論・三部作』—すなわち『社会主義への道』・『社会主義の虚像と実像』につづく—のなかの最後の一冊にあたるものである。ここでの評者の論評は、この書物の多岐にわたる諸論点のうち、思いきってそのもっとも根本的な問題—社会主義とはなにか—にのみ限定した。なお、山本二三丸氏は、主としてスターリン主義批判や宇野経済学批判などで大いに活躍されている、すでに七十九才になられるマルクス経済学の泰斗である。

はじめに、上述の『社会主義論・三部作』をつらぬく全体の問題意識について述べておこう。山本氏がまず出発点とするのは、東欧

ヤソ連における《現存社会主義はなぜ崩壊したのか》という端的な疑問である。次いで、山本氏はそこから更に《従来の社会主義の理解は正しかったか》という核心にふれる問題提起へとすすんでいく。そしてこの著者によれば、けっきょく全問題の根幹は、マルクスⅡエンゲルスおよびその「後継者レーニン」によって正しく確立された「社会主義」概念が、これまで本当の意味ではけっして理解されることになかった、という点にこそある。

すなわち、この真の「科学的社会主義の理論」を蹂躞し歪曲してきた張本人こそは、かの「屠殺者」スターリンにはかならない。こうして、《スターリン主義は克服されたか》という問題は今日もいぜんとして第一級の理論的意義をもっている。いずれにせよ、全問題の根本解決への道は、古典家たちの《社会主義の考え方》をなにはおいても《歪められる以前の正確な姿にもどして》、改めてそれを普遍的真理として受容することによってのみ可能である。

ごらんのように、以上の理由によって山本氏がまず第一になすべき課業は、マルクスが正しく確立した「社会主義」概念の内実を明らかにすることである。では、この意味の正しい《社会主義の理解》とは一体どのようなものか。

簡単にいえば、山本氏がマルクスⅡエンゲルスの考え方として強調しているのは、およそ次のような「社会主義社会の本質規定」（二九ページ）である。すなわち、資本主義社会から社会主義社会へ移行するためには、

(一) なによりも「労働生産物の商品形態を完全に揚棄しつくし、貨幣を完全に一掃しつくす」こと（傍点評者）—つまり市場経済の全面廃止—が絶対に必要である（四八ページ）。

(二) さらに、その根底にある問題として「生産手段の私的所有の全面的否定」ということも絶対的である（三〇ページ）。(三) 一言でいえば、その限りでは、「社会主義という看板」をかかげるためには「国家による計画経済」が生産・分配の「広範囲」にわたって「徹底」されなければならない（二三九ページ）、ということになる。

さて、理論上きわめて重要なことは、山本氏が展開するこの事実上の《社会主義イコール純粹計画経済》説ともいべき主張が、マルクスの『ゴータ綱領批判』における「社会主義」概念をひたすら忠実に再現するかたちで行われている点である。もちろん、厳密に

は、この問題でマルクスが明白に言及しているのは、もっぱら社会主義になるとともに商品・貨幣が完全になくなり、したがって「価値」に代わって「時間」が直接登場する、という論点である。しかしまた純理論的には、

マルクスのこの《商品生産の全廃》説からは、とりわけ《社会主義イコール純粹計画経済》——市場機能の全廃止——という大原則がごく必然的に導きだされうるのは、ほとんど否定しがたいであろう。そこで生じてくる決定的な問題は、東欧やソ連の社会主義崩壊——市場原理の導入による資本主義化——を直接のきっかけとして、いまや上述の限りにおけるマルクスの「社会主義」概念の妥当性がいよいよ疑われはじめている、という事情であろう。

なぜなら、もし真の社会主義といわれるものが、ただ高度に発展した資本主義社会を前提条件としてのみ可能であるとするなら、その場合、そこに誕生する社会主義社会が、現実の出発点である市場経済システム・商品・貨幣——を形式論理的にまったく《ゼロ否定》（全廃）するかたちで成立するなどということとは、およそ原理的に考えられないからである。社会主義社会において市場経済システムがいれば弁証法的否定の形式をとって「止揚」

されるというのは、けつしてそれが《ゼロ存在》——集権的計画経済——になることではあるまい。

たしかに、マルクスが主張する《社会主義における商品・価値・貨幣の消滅》テーゼも、それがどこまでも一つの極限的な《理想型》原理として説かれるのであれば、まちがいはなく貨幣奴隷制としての資本主義社会にたいする文字どおり《批判の絶対基準》としてきわめて有効に機能するであろう。しかしながら、この市場経済の廃止ということが、あくまで《純粹計画経済社会は現実には到達可能である》——というかたちでなにか実践的目標として主張されるのであれば、それは明らかに無理な話ではなからうか。すなわち、真の社会主義とは、なんらか市場システムの積極的機能を保存したかぎりの計画経済なのだという原理的意味において、どこまでも一緒の「混合経済体制」としてのみ存在しうるのではなからうか。

さて、《社会主義とは改めてなんであるか》をめぐって、今日の理論状況はまさに混沌の世界というのが実状であろう。いたるところで《既成の考え方》が疑われ否定されている。だが残念ながら、山本氏の著作『社会主義は

崩壊したか》は、こうした焦眉のアクチュアルな問題関心とはほとんど無縁な場所にあるのである。つまり、すべての問題は、すでに古典たちによって本質的に解決済みなのであり、それゆえ必要なことは、その正しい答を、ただひたすらスターリン主義の歪曲から《もとの姿へとり戻す作業》だけなのだ。

もとより、山本氏が強調されているように、ソ連型の誤った社会主義観を克服するためには、なにはおいても一度《マルクスへ還帰する》ことが絶対に必要である。この点、山本氏の姿勢はきわめて正當かつ重要なものである。だがそれにもかかわらず、いま理論態度としてもつとも必要とされるのは、たとえば、少くとも市場経済と社会主義をめぐる問題にかんしては、ただ《マルクスへ還帰する》だけでなく更にもう一步ふみだす積極的な勇氣ではなからうか。

さて最後に、《マルクスの一言一句を教条とする》ことから生じる否定しがたい《理論リアリティの欠如》——率直なところ、これが本書を読んだの評者の圧倒的な感想である。

（青木書店 二〇六〇円）

（せと あきら 哲学）

■書評

リチャード・J・パインズ・サイン著

丸山高司／木岡伸夫／品川哲彦／水谷雅彦訳

『科学・解釈学・実践』Ⅰ・Ⅱ

庄司 信

はつきりと言葉にできないままなんとなく問題の所在を感じている、ということはよくあることだが、それが「これだ」というふうな明確になることとなると、残念ながらもなかなかないものである。評者にとつて本書は、そうしたまれな経験をさせてくれるものであった。すなわち「科学・解釈学・実践」というタイトルならびに「客観主義と相対主義を越えて」という副タイトルを見た瞬間に、自分が漠然と感じていた問題が本書で論じられているに違いないと直感したのである。ところが、「序文」に「私は、客観主義と相対主義という二分法は有害である、つまり客観主義と相対主義をともに超える必要がある」といったことを、ついつい口にしてしまった。

そのとき突如として、これこそ私がこれまで追い求めていた焦点である、と悟った。」とあるように、まさに本書の論旨そのものである。「客観主義と相対主義を越えて」という明快なテーゼ自体、筆者の長年にわたる研究著積の上によくやく焦点を結んだものなのである。しかもそれは、著者が、クーンとその批判者たち、ガダマー、ハーバーマス、ローティ、アレントといった、ほぼ同時代の人々の議論の検討を通して論証してみせるように、彼等の議論に通底する、いわば現代の主要な動向でもあり要請でもあるものの総括的表明である。評者は、客観主義と相対主義の対立の根底にある「デカルト的不安」——「我々の存在の支柱とか、我々の知識の確固たる基礎とかいったものが存在するのか、それとも、狂気や知的ないし道徳的な混沌によって我々を包み込んでしまう暗闇から逃げることでできないのか」という：『あれかこれか』に我々を導く不安——の指摘とその払拭の必要性の主張にも大いに納得したが、こうしたいわば時代の主要な課題あるいは共通の土俵を明確にしたことこそ、本書の最大の功績と言つてよいであろう。

その議論の骨子を一言紹介すれば、「今日、

自然科学や社会科学の性格に対してさまざまな反省が加えられ、そのことよって両科学における解釈学的次元が復権され、それとともに解釈学的伝統との出会いが生じてきた。……ところが：解釈学の本質や基盤を十分に考察してみると、我々は実践プラクティスや思慮レクシオに関する考へに出くわすことになる。」ということである。マルクス主義の「理論と実践」の議論とは異質だが、「実践」を歪曲してしまう現代社会の支配・権力の分析の必要性から「すべての市民が思慮を大いに働かせるようにするために、いかなる物質的・社会的・政治的な条件が実現されねばならないか」という問題の提起に至るまで、議論の射程は広く、必要な論点はほぼ網羅されている。それだけに論じ足りなく感じるところもあるが、取り上げられている論者・論争の多さや、各論者の上に公平で建設的な取扱いがそれを補って余りあるものである。評者は「客観主義と相対主義を越えて」が今後の議論の主要な潮流になるものと確信しているが、本書は必ずや現在の科学論や認識論の基本文献の一冊と見なされるようになるであろう。

(岩波書店Ⅰ二二〇〇円)

(しよじ まこと 一橋大学・哲学)

■書評

R・セネット著

北山克彦・高階悟訳

『公共性の喪失』

豊泉 周治

「人と人との親密さは道徳的善である」「他人との親密さ、温もりの経験を通じて、個人の個性を発展させたい」「真の人間関係は個性の個性への開示である」——「親密さについてのこうした信念がもしわれわれに無縁でないとすれば、セネットのこの著作は間違いなく刺激的な著作である。現代生活のそうした信念に対して、セネットが本書の巧みな歴史分析を通じて理論化しようとするのは、「親密さの専制」であり、「人間的であるように見えながらも実際は危険な、信念、熱望、神話についての展望」なのである。原題は「公的人間の没落」であり、ペーパーバックには「資本主義の社会心理学について」という副題が付されている。

かつてリースマンは、『孤独な群衆』において、現代の大衆社会における内部指向型から他人指向型への転換を論じたが、セネットが言うように、現代の生活はむしろ内部指向的であり、ますます「親密な社会」を指向しているように見える。「非個人性」を人間関係の不在、社会関係の悪とみなし、家族やコミュニティの直接的な人間関係に真実を希求する心理（セネットの言う「神話」）は、日本でも「私生活主義」や「自分主義」として論じられてきたように、今日ではきわめて一般的なものだと思われる。そうした状況の評価は一般には多義的だが、セネットは一九世紀における公共性の歴史をふまえて、そこにナルシズムと破壊的ゲマイシャフト（集団的個性）の危険を構造化した不安定な社会心理、「公的生活のない文化の独特の試練」を描き出している。

セネットの議論は、大枠で言えば、大衆社会における「私生活中心化」に対する批判の系譜に立つものである。ハーバースらのフランクフルト学派の仕事がそこで意識されていることは言うまでもない。だが、セネットの議論の独自性は「私生活中心化」の問題を、資本主義の疎外や非人間化という常套句から

引き離して、犠牲者ではなく、パーフォーマー（俳優）としての人間の「表現」という視点から、歴史の具体性のなかで理論化しているところにある。「私は公の場における表現の理論を、歴史と理論の相互作用の過程によってつくろうと試みた」。

セネットは、一八世紀と一九世紀の二つの時代の歴史を結んで、公的文化の成立と転換、そして衰退を一気に描き出し、現代における「親密な社会」の前身を解明している。一八世紀の都市に成立した公的生活の生き生きした表現は、一九世紀において「個性」が社会的原理として公的領域に登場するとともに受動的なもの（沈黙）へと変容し、衰退していった。そして、公的生活における個性という一九世紀のそうした文化的矛盾が今日いっそう拡大し、現代生活における「親密さの専制」に帰着したと、セネットは主張する。

「親密さ」の一面的な評価、その点から構成された歴史の恣意性など、問い返したい疑問も少なくないが、理論と相互作用する歴史のドラマトゥルギー、多様なテーマと仕掛けて富んだセネットの歴史分析はたしかに刺激的である。（晶文社 五八〇〇円）
（とよいずみ しゅうじ 富山大学・社会学）

●短評

加藤哲郎著

『コミンテルンの世界像』

世界政党的政治学的研究』

青木書店 五二一頁九七七五円

一九一九年から一九四三年まで実在し、ほとんど全世界の共産党・労働者党の母体とも原型ともなった組織。近代政党固有の性格から出発しつつ、その「限界」を大胆にも超えようとし、部分的にはそれを「皮肉なこと」——実際に超えもした「世界政党」。それこそがコミンテルンであった。四〇〇字原稿用紙に換算して優に一五〇〇枚を超える著者渾身の力作は、一九八九年以降「音を立てて」崩れ去った「共産党」の生成と構造を、膨大な史資料を駆使し、しかも一貫した批判的視点を明示しつつ、解剖する。その形成期（一九二一年～八年）を分析した「コミンテルンの綱領問題」と、そこには生まれた諸矛盾を鋭鋭化させることになる時期（一九三四～五年）を扱う「コミンテルンの政策転換」の、二部からなる。今後、本書に言及せずにはこのテーマを扱うことはできなくなるだろう。

●短評

カント研究会

平田俊博・渋谷治美編

『実践哲学とその射程』

晃洋書房 二八九頁三二〇〇円

ドイツの「カント・シュトゥーディエン」を一つの目標に編集されているという継続的研究論文集、『現代カント研究』の第三巻。カントの実践哲学に焦点を絞った論文を中心に編まれている。タイトルは以下のとおり。
河村克俊「無制約な決意性として超越論的自由」、佐藤芳「『道徳形而上学の基礎づけ』の論証構造」、加藤泰史「『六定言命法』・普遍化・他者—カント倫理学における「自己自身」に対する義務」の意味」、渋谷治美「カントにおける価値の序列—『実践理性の優位』の新しい解釈のために」、持丸佳美「ア・プリオリな非純粋命題について—『純粹理性批判』の方法の問題」、平田俊博「批判哲学の歴史的基盤とカントの人間学」。全体に読みやすく、カントを現代の討議倫理学の文脈で読み直そうとする加藤論文など、新鮮である。巻末の「日本におけるカント文献目録」も有益。

●短評

松井やより著

『アジアに生きる子どもたち』

労働旬報社 七六頁六八〇円

地球規模の環境問題は、自然科学的な数値の悪化だけを指すのではない。それ以上に問題として重大であるのは、人間をとりまます身近な生活環境の悪化である。なにより、二一世紀の第三世界の各都市では、人口が集中してストリート・チルドレンがあふれると予測されている。現在、すでにその徴候はみられ、ユニセフの推定では、少なくとも三〇〇〇万人の子どもが今日も路上で暮らしている。第三世界の人々、りわけ子どもたちの犠牲のうえに成り立つ先進諸国の人々の暮らし。この世界的な構図のもとでは、日本も例外では有り得ない。むしろ、ODAで知られているように悪のりさえして、日本経済の道具のごとくに東南アジアを取り扱っている。世界のなかでの日本と日本人を考えるうえで、そしてアジアの子どもたちの今の状況を知るうえで、小冊子ながら好著である。

●短評

小川晴久・佐藤和夫・吉田傑俊編著

『転形期の思想』

梓出版社 二四七頁 二八八四円

古在由重記念論文集として編まれた本書は、十編の論稿と古在由重年譜・主要著作目録が収められている。全体は二部に分かれ、第一部が古在由重論、第二部が独立論文となっている。本書がたんなる追想集でないことは以下の表題からも知られよう。

「思想史の考え方について」「古在由重の文学思想とルカーチ・ゼーガース・ブレヒト」

「古在由重と祖国愛の問題」「人間哲学の先駆者たち」「インタビュー 古在由重回想」「自立とモラル」「女の哲学」「家政的自由と政治的自由」「世界観の実践的理解をめぐって」「マルクス思想の現代的可能性の問題」

追想集でないというのは二重の意味がある。一つは古在が説きつらぬいた哲学の課題の立て方に応えるという意味で、他は現時点におけるマルクス主義の危機に応える意味で。力のかもった論集である。

●短評

平野喜一郎著

『現代社会の経済学』

青木書店 二六九頁 二六六円

本書は、「現代と経済学」「学ぶこと、教えること」「文化と経済」の三部から成る。著者が折りにふれ発表されてきた、多岐にわたる論評、報告などが収録されている。これらは全体として一九八十年代論、とりわけ日本の資本主義への批判という点で共通のトーンをもっている。

ウォルフレンへの論評、「授業のなかの天皇問題」「アメリカ映画における文化と商品」といったトピックから知られるように、本書は経済学の対象とされる問題よりもずっと広い対象を扱い、著者の見解を披瀝している。社会問題への広い関心を持ち方に本書の魅力があるといえる。各所にちりばめられた歌や詩、エッセイ（コーヒー・ブレイク欄）には、著者が大学で工夫されている経済学教育の内容がよく反映されおり、教育の観点から本書を読むこともできる。

●短評

岩佐茂・島崎隆・高田純編

『ヘーゲル用語事典』

未来社 三一六頁 二八八四円

本書は、現代のヘーゲル研究の成果を積極的に生かして、ヘーゲルの基本用語を専門外の人にもわかりやすく解説し、ヘーゲルの全体像を提示しようとするものである。しかも本書では、現実をトータルにかつ、批判的にとらえる弁証法的思考を再構築し、人間的自由と共同性の実現のための思想を確立しようという、著者たちの現代的観点が貫かれている。そのため本書では、I人間と現実のあいだ、II弁証法的思考の基礎、III弁証法的カテゴリーの体系、IV自然の弁証法、V精神と共同体の有機組織、VI歴史のダイナミズム、VII絶対精神と文化、という大きなテーマのもとに合計九十項目の基本用語が体系的に配列さう工夫がなされている。このことによつて各用語相互の関係もよくわかり、全体として大変すぐれたヘーゲル哲学入門となっている。

●短評

瀬戸 明著

『現代に甦るマルクス思想』

白石書店 二四九頁 二六七八円

ソ連型をはじめとするマルクス主義の従来型体系にたいする「パラダイムの根本転換」をめざし、マルクス主義を「新しいマルクス主義」として「現代に甦」らせることを目的とした野心作といえるだろう。著者は、実践的唯物論と結びついた《疎外—物象化》論に立脚しつつ、疎外論と唯物史観の構造的結合をめざした「新しい唯物史観」を提示しようとしているそして、著者によれば、「新しいマルクス主義」は、この「新しい唯物史観」に基づいて、「疎外論⇄唯物論⇄経済学」という三者の相互前提・相互制約的な「三位一体」的な体系として展開されねばならない。こうした理論的視座を獲得することにより、あらゆるマルクス主義の理論領域で「人間」のカテゴリーが決定的役割をにない、「人間」が全体系の中心に置かれることが可能となり、必然的となるのだとされる。

●短評

東海高等教育研究所編

『大学再生の条件』

大月書店 二四六頁 二五〇〇円

今日、大学教育に関わる者は、昨年の大学審答申と来年度から始まる学生急減期を前にして、好むと好まざるを問わず、大学教育について考えざるを得ない状況におかれている。ところが、日本ではアメリカ等と違って、一般教育学会での若干の取り組みを除けば、高等教育そのものを本格的に議論したり、研究することはきわめて少なかったこともあって、多くの大学関係者にはとまどいが見られる。その意味で、「大学大衆化時代における大学教育のあり方」を探究する東海高等教育研究所編によるこの本は、極めてタイムリーな出版といえよう。一万八千人のアンケート調査に基づく現代の学生像を呈示（5割の学生が大学をやめたいと考えた等）、多様で独創的な教育実践の紹介（例えば、会話型多人教講義とか）、教育改革への提言等々、興味深い議論が資料をもとに広く展開されている。

●短評

小野耕二著

『EC統合とドイツ統一』

大月書店 二五二頁 一五〇〇円

今日、「EC統合」へ向けてのニュースは、ほとんど毎週といつていいくらいわれわれのもとに届けられる。また、ソ連解体やユーゴ内戦にみられる民族の分散化傾向に対して、EC統合による民族の融合化傾向に着目する議論も結構多い。しかし、それでは、改めて「EC統合とは何か」、その持つ意味や由来、方向とは何か、と問われるとわれわれの知識が思いの外たよりないのに気付く。この本は、主に政治学者の視点から、この点での知識を分かり易く図表や年表を多用して提供してくれる。それと共に、日米に引き離されるヨーロッパの危機感に由来するEC統合が、ドイツ統一に象徴される「東欧革命」を引き起こすのに大きな要因になったとし、ヨーロッパ史の大きな流れの中に位置付けようとする。とりわけ、EC統合とヨーロッパ左翼の再編の動きに触れている点は興味深い。

■ 文化時評

映像とイデオロギー

中 河 豊

I 美的次元と道徳的次元——映像をめぐって

一九九一年一月は二冊の写真集が話題になった。一冊は篠山紀信の写真集『Sutra Fe』(被写体は宮沢リエ)。他は「アラキー」こと荒木経惟の写真集『恋愛』(被写体は桐島かれん)。この二冊は対照的な写真集であった。

篠山の写真集はマーケティングのための巧みなマスコミの利用において記憶にとどめてもよいかも知れない。写真集の発売前に写真のサンプルは全国紙の新聞に広告として掲載され、さらに複数枚が順次にマスコミに流された。発売以前に内容を意識的にリークして関心を集める手法は特殊ではなくなっているが、今回のマスコミの対応は特殊であった。多くのマスコミが「ヘア」問題も含めて紙面を被写体に関する情報でうめた。それは実に巨大な宣伝効果を持った。

女のヌードという商品を巨大なマーケティングで流通させるためには購買層を拡大する必要がある。アダルト・ヴィデオの女達の裸は男達の一部にマーケティングが限られている。それは明確に男の性的な欲望を対象にしている。さらに、それは道徳的な規制にさらされる。こうしたヌードと違って、宮沢のそれは男の欲望から一定の距離をとり、道徳上の問題をクリ

アーしなければならぬ。

道徳問題をクリアーするためにとられた手段は、これもありふれたことであるが、評価を美的な次元に持ち込むことであった。

美的評価と道徳的次元との差異のために、道徳的には問題があるとして、美的には高く評価されるケースが現れる。そしてそれは多くの場合に道徳的評価のもつ抑圧的な性格を暴露する。しかし、篠山の写真は道徳的に問題を引き起こさない。そこには道徳的次元と美的次元との葛藤はない。むしろ彼の写真はセックスへの連想を抑圧するために女の体のインパクトをできるかぎりなくし、被写体を単なる美的なオブジェとして扱っている。

こうした映像はマーケティングには好都合であった。宮沢のヌード写真を同性が買うというセティングは写真集の購買層を広げる意図からであった。学校の図書館への寄贈という話題づくりも道徳的な問題はないというイメージをつくる役割を果たした。

これに対して、荒木は映像に個人的な感情を持ち込む。篠山の写真が市場向けに効果を計算しているのに対し、荒木はひたすら被写体と撮影者の個人的な関係を映像化しようとする。

る。彼はあえて道徳的次元と美的次元との区別に逃げ込まない。彼の映像はむしろ未分化であり、見る側に美的次元と道徳次元との葛藤を引き起こす可能性を保持している。

こうして、写真に関するこの議論は美的次元と道徳次元との関係を考える機会になった。

II 「意志の人」

レニ・リーフェンシュタールが自叙伝『回想』（梶島則子訳、上下巻、文藝春秋）の邦訳を機に來日した。彼女の「ヌバ」の——近代化される以前のアフリカの大地における彼女らそして彼らの——褐色の身体ほど新鮮な映像はまれにしか記録されていない。

リーフェンシュタールはダンサーとしてのキャリアから出発し、女優、映画監督、写真家として知られている。とりわけ彼女が監督して撮影した作品、ナチの一九三三年の党大会の記録『信念の勝利』、同じく一九三四年の大会の記録『意志の勝利』、さらにヒトラー政権下で行われた一九三六年のベルリン・オリンピックの記録『民族の祭典』はよく知られている。

『回想』はリーフェンシュタールをナチとする非難に込え

る意図から執筆された。ここで事実的な記述の中に挿入された彼女の主張は、非ナチ化委員会の数次にわたる審査結果に沿っている。彼女が紹介している同委員会の判定から重要な点を抜き出せば次のようになる。

1 リーフエンシュタールはナチ党員ではなかった。

2 彼女にはナチ党の宣伝を行う意図はなかった。

3 党大会映画、及びオリンピック映画は宣伝映画ではなく、ドキュメンタリー映画であった。映画の政治利用は彼女の責任ではない。

4 映画政策当時ユダヤ人迫害はまだ行われていず、戦争準備も部外者には知られず、ナチの「運動」の真の性格もまだ認識されていなかった。

5 彼女は最後までユダヤ人との友情を守った（『回想』、下、五七―五八頁）。

『回想』は叙述形式が年代的になっているが、資料の処理は基本的にこの非ナチ化委員会の結果をもとになされている。特に彼女はヒトラーを、戦争を避け、兵士へのいたわりを語る人物として記録している。ヒトラーは「カミカゼをやる日本人」とは違うと述べた人物であり（下、一七頁）、「私が知っているヒトラー」はユダヤ人虐殺を命令した人物と同一で

あると考えるのは困難であった（上、四三―四四頁）。つまり彼女はナチ政治の実態をヒトラー自身からも知りえなかったということになる。

リーフエンシュタールの語る事実の正確さは今後の検証にゆだねられるほかはない。しかし、当時の非ナチ化委員会の判定の信頼性は別にして、自身の記述から彼女がナチの文化政策のもとで活動していた事実は確認できる。彼女はナチ内部での文化政策上の権力闘争を想起し、自身はゲッベルスとは緊張関係にあったという。結局、彼女はヒトラーの配慮により宣伝省の管轄からルードルフ・ヘスの管轄下に移行した。もちろん彼女は一九三八年のミュンヘンの「ドイツの芸術の家」でのヒトラーの演説に疑問を抱いたとし、それ以降のヒトラーへの「批判的な態度」を語ってはいる（上、三〇―二頁）。リーフエンシュタールは「公益」が「私益」に優先するというヒトラーの演説に感激したと認めている（同、上、一八一頁）。しかし、その「公益」は「アーリア人」のそれではなかったのか。彼女は人種理論へは最初から賛成しなかったといくども述べているが、ヒトラーの言う「公益」は人種理論と無関係ではなかった。

「戦後」のリーフエンシュタールはナチへの負担という政

治責任を一貫して否定して生き抜いてきた。その意味では彼女は意志の人であり、一九六〇年代に「ヌバ」の映像で写真家として復活したのは、「意志の勝利」であつたのかも知れない。一二月の深夜放送は来日した彼女へのインタビューを流した。彼女は戦後に訴訟を五十件以上行つてナチ関連の非難と戦つた強い人物として紹介された。質問に答えて彼女は「生きることのオペティミズム」について語つた。つまりは政治や戦争に巻き込まれながら強く生き抜いてきた根底には楽観主義的な信条があり、それが彼女を支えてきたのであるという。彼女はカメラに向かつて「レーベンス・オペティミスムス (Lebensoptimismus)」と明瞭に発音した。

III 映像とイデオロギー

リーフェンシュタールの作品と生涯はナチに関わつた知識人の問題として議論できるであろう。哲学者のマルティーン・ハイデガーの場合には例えばフライブルク大学学長としてドイツ民族への「労働奉仕、兵役、知的奉仕」を学生に訴えており、その政治的参加を明瞭に示す証拠がある。(ヴィクトル・フアリアス、『ハイデガーとナチズム』、山本尤、名古屋大学出版会、一三八頁)。リーフェンシュタールの場合には映像と政治との関

連という困難を考慮しなければならない。映像の政治的な役割は作品のおかれた政治的コンテキストに依存している。政治的メッセージは言語の場合は比較的明瞭に読みとることができる。しかし映像の解釈は一樣ではない。したがつて、ある作品が政治的な役割を果たしたことに對する制作者の責任は微妙になる。特に、プロバガンダ映画かドキュメンタリー映画かの区別は映像処理が巧みである場合には困難でさえあるだろう。リーフェンシュタールの自己正当化の議論はこの困難を巧みに利用しているとも言えるかも知れない。

しかし、リーフェンシュタールの映像はハイデガーの哲学が、そしてヒトラーが近代を退廃ととらえ、古代のギリシア的なものをゲルマン的なものと接合したことに応じて解釈されよう。彼女は『回想』において古代の「ゼウスの神殿」から「一九三六年の現代ベルリン」までのイメージを語っているが(上、二四二頁)、これはベルリン・オリンピックをギリシヤ的な理念の実現と扱ふことであつた。しかもそれはヒトラーの映像と結合している。フアリアスの調査によればハイデガーの学長当時フライブルク大学ではナチの学生運動の一環として古代ギリシアを範にしたスポーツ大会が催されていた(前掲書、一五一頁)。また、リーフェンシュタールによ

るハインリヒ・フォン・クライストの作品『ペンテジレーア』
 映画化の試みもこの関連で解されるべきかも知れない。クラ
 イストはユダヤ人の参加を許さない「アーリア条項」を規約
 として持つサークルに哲学者J・G・フィヒテらとともに入
 っていた(同、一四〇頁)。

ナチは近代的な西欧の精神の退廃を言い、古代ギリシアの
 文化を「アーリア人」において復活するというイデオロギー
 のプログラムを持っていた。リーフェンシュタールの映像は
 そうした政治的コンテクストに対応している。さらに戦後の
 「ヌバ」の映像もリーフェンシュタールが依然としてアンチ・
 モダニズムの姿勢を保持していることを示している。彼女は
 「ヌバ」の文明化を嘆く(下、三四五頁)。アフリカの大地は
 彼女にとっては文明化されていない——ハイデガーの用語で
 言えば「技術」によって「故郷」を失うには至っていない
 ——人間の業が残されていたところである。

リーフェンシュタールは「ヌバ」の写真集への評価に関し
 て雑誌『シュピーゲル』で「強さと健康に対する情熱」とい
 うナチの祭典との共通性を指摘されたことを紹介し、これに
 対しナチは「アーリア人」以外は認めないと反論を試みてい
 る(下、四四八頁)。彼女が自己を正当化する主要な論理は

映像に人種的な偏見がないことにある。たしかに『民族の祭
 典』には黒人も黄色人も映像として残されている。「ヌバ」
 も白人ではない。しかしナチのイデオロギーは差別的な人種
 理論を重要な柱としているけれども、これだけではなかった。
 リーフェンシュタールの映像はナチのイデオロギーとの親
 近性、あるいは同質性を持っていた。それはモダンな社会へ
 の否定的な評価、これへのギリシア的なもの、ゲルマン的な
 ものの対置であった。

IV 再び美的次元と道徳的次元について

リーフェンシュタールの映像は社会や人間の否定的な面を
 排除する。「彼女は「ヌバ」が文明化により悲惨な状況に陥
 ったことは映像化しない。『回想』では彼女の思想を伝える
 ものは驚くほど少ないが、一九三九年に行ったとして紹介さ
 れている映画論は映画を映像、動き、音、色という要素の調
 和的結合として述べている(上、三四四―三四七頁)。また彼
 女はニューヨークの「貧困と巨大な富との、想像を絶するよ
 うなコントラスト」について語るとき、それを都市の魅力と
 してとらえている(下、四〇三頁)。

ここで美的次元と道徳的次元との関連に戻れば、リーフェ

ンシュタールは社会的な現実を美的に処理する。そこでは例えば社会的不正に対する怒りといった道徳的次元の問題はあらわれない。彼女は現実を美的なモチーフとしてとらえる傾向がある。この傾向はナチの「運動」と結合したときには政治的效果持つ「芸術」をうみだした。

そしてここにはアンチ・モダンな心情が伏在している。「ヌバ」の映像にしても、そのインパクトの強さは失われてしまったことに起因している。リーフェンシュタールが記述しているとおり、アフリカには貧困と内戦、そして近代化に伴うさまざまな矛盾があった。しかし彼女は失われつつある現実のみを映像化した。それは回復できない過去への回想としての美である。過去を様式化した美は現在の矛盾を意識的に捨象している。

ナチの行った犯罪的行為を想起すれば、道徳的次元を説定しないオプティミズムについてどのように言えばよいのであろうか。リーフェンシュタールは繰り返し自己の政治的無知を語っている。『回想』を読めば無知のゆえに彼女には政治的・道徳的責任がないと主張しているように思える。しかし無知はいかなる場合にも責任を回避する論拠になるのだろうか。

では、「ヌバ」の映像はどのように評価できるのか。作品は作者の意図あるいはイデオロギーとは独立して、主体のおかれている社会的文化的コンテクストに依存して解釈される。「ヌバ」の映像が魅力を持つとすれば、それが現在のわれわれのとは別の生の可能性を提示しているように解されるからであろう。美的な価値はより良い生へのイメージをうみだす。そしてこの生は美的な次元だけでなく、倫理的価値のそれにも関わる。新たな生への展望は美的な様式化を通じて隠されている現実を形象化するだけではなく、否定的な現実をも克服する価値規範も喚起する。倫理的・道徳的次元のこうした設定が「神話」のイデオロギーを許さない基礎になるであろう。

(なかがわ ゆたか 名古屋芸術大学・哲学)

■ニュー・カレント

1つの民族 2つの人種

照井 日出喜 訳

ドイツの新聞『ノイエス・ドイチュラント』、一九九一年一月一六／一七日に掲載された以下の「資料」（原題は、Ezient die jungen Ex-DDRler zu lieben, gottesfürchtigen Zwerge! in : Neues Deutschland, 16./17. November 1991）は、その「卓越性」のゆえに訳出されるべき価値を持つものではない。むしろ、その愚劣さのゆえに「国際性」を獲得すべき代物にはかならない。これは、ケルン大学の教授であるヨハネス・ニアマンが、旧東ドイツの青少年の教育や家庭について、一九九一年九月一八日、ドイツ連邦議会の婦人・青年部会の公聴会で行った報告の抜粋をなすものである。旧東ドイツの植民地化と、「ネオ・マッカーシズム」の異名を取る「赤狩り」とが、どのような「イデオロギー的基礎」のもとに行われているのか、その一端をいかにも軽やかな愚かさをもって示すものとしては、たしかに、なかなか見事な資料的「価値」を持つものには違いない。

この「資料」については、当日の『ノイエス・ドイチュラント』紙の同じ面に、『人種—東』と題する、ベーター・キルシヤイのコラムが掲載されている——「この『評価』なるものが危険なのは、いかにも擬似学術的な装いを持つ材料をひけらかしながら、劣等人種—東、高等人種—西、というものをでっち上げようとする試みがなされているからである。すなわち、これは、ドイツの現状と辻褄を合わせる形で、人種理論の現代的なヴァリエーションの一つにはかならない。」

さらに、この「資料」と並んで、同紙には、この「資料」に

対する、旧東ドイツの失業者同盟の声明の抜粋が掲載されており、そこでは、とくに批判すべきものとして、次の五つの点が挙げられている——「新連邦州（旧東ドイツ）のじつさいの状態は、ただ『西』の人間によってのみ評価され得る、とする判断」。「新連邦州においては、健全な家庭というものは存在せず、女性と男性は倒錯した感情生活にある、とする評価」、「そこから導き出される、女性は働く代わりに、むしろ家庭と子供の教育に専念すべきである、とする結論」、「旧東ドイツの教育に対する十把一からげの評価、子供に害悪を及ぼし、発育の障害となる、とする、保育園に対するひたすら一面的な非難、それとの関連で、すべての保育園や幼稚園の養育者、教員、教育学者に対する誹謗」、「旧東ドイツの学術研究者たちによって達成され、少なからず国際的にも高く評価された学術上の業績に対する、この報告者の表現によれば『紙切れの価値すらもない』とする誹謗。」

営々と生活を築き、労働し、子供を育ててきた旧東ドイツ市民の多くが、文字通り怒りと屈辱の念にと打ち震えつつ、この「評価」なるものを読んだであろうことは、想像に難くない。じじつ、この「資料」が掲載されたのち、『ノイエス・ドイチュラント』紙には、読者からの多数の投書、さらには、コメント、まとまった形で反批判が、次々に掲載された。

もとより、そのことは、旧東ドイツの状態を理想化することを意味するものではない。かの一九八九年の「転換」と称する時期には、以下のニアマンの「評価」と共通する部分をも含

む批判が、まったく正当になされたのであり、逆に言えば、この「評価」なるものが、こじつけの泥で固めたまったくの捏造である、と言いつけることができるほどに、事態は単純ではない。つまりは、ここには、実態に則した部分も紛れ込んでいることもまた事実である。しかし、一面的な「実態」の羅列が「非真理」へと逆転を遂げるにいたることは世の習いであり、かつ、旧東ドイツでじつさいに凄まじい勢いで進行する「解体」、「整理」、「解雇」の洪水と重ね合わせてこの「資料」を読むときには、この愚にもつかぬ「評価」が、「資本の論理」との間で、いかにも悪臭を放つ野合状態を形作っているさまを目撃することができる。

なお、本分中の強調と「教訓」の部分は、すべて『ノイエス・ドイチュラント』紙の編集部によるものであり、「」内は訳者の補足である。

（訳者）

現実について

「——現実については、かつて、ただの一度として、実態に則した形で報告されたことなどはなく、すなわち、現実についての報告なるものは、ただひたすら嘘で固めたもののみであった。

——現実についての嘘八百は、イデオロギー、党派性、反

映、社会主義的／共產主義的／マルクス主義的な真理、といった諸概念を用いてでっち上げられた。

——こうした嘘八百をでっち上げ、かつ、それを維持することについては、とりわけ、すべての知識人が関与していた。

——現実、ただの一度として、現に存在したものであったことはなく、ただ、現にあるべきはずのものであったにすぎない；

——新連邦州（旧東ドイツ）における現実の描き方というのは、今日にいたるも、本質的には、変化を遂げたわけではない。

——新連邦州における現実の描き方で、今日、変化したものは、

○西ドイツ人がみずから、現地において実態についての情報を入手する場合、

○西ドイツ人が、調査の対象となった人々に現実の事態を直面させ、彼らに対して、実態に対する彼らの関係について指摘をする場合、

——社会科学の領域における、新連邦州の研究機関や研究者の発言は、批判に堪えられるものではない；

——それゆえ、旧東ドイツの（現在もなお、五つの新連邦州で研究に従事する）研究機関や研究者による研究成果、および研究上の報告は、政治的にはたしかに尊重に値するものではあり得るであろうが、しかし、現実に関する叙述としては、学術的には紙切れの価値すらないものである」。

教訓——現実を把握する能力を備えているのは、ただ西の人間のみであり、西の人間のみが、何が現実であるか、ということについて語ることができる。東の人間は、たしかに政治的には尊重に値することもあろうが、しかし、その他の領域では、現実との関係においてはただ無能である。

保育園の実態について

「子供たちの両親によって、かつて、そしていまも期待されているのは、子供たちが、満一歳までに「おもむつを取り」、「清潔」だということである。子供たちにおいて『わがまま』という性質が認められる場合には、こうした性質をただちに除去するよう、両親に対して警告がなされる。母親が、朝、子供を保育園に預けるときには、子供たちの多くは、数時間

にもわたって、母親を求めて泣き叫ぶ。子供たちの世話をする職員には、他の子供たちの嫉妬心が湧き起こらぬよう、そうした子供たちへの特別な愛情や優しさといったものは、つねに禁止されていた：

多くの母親は、さまざまな困難を抱えていたが、その理由となつたのは、

——彼女たち自身における辛抱強さとか根気強さの欠如

——精神をリラックスさせる能力の欠如

——情緒的な愛情の能力の欠如

多くの母親は、いらいら／ストレスと無気力／放任との間を揺れ動く。多くの母親たちにあつては、彼女たちの子供の

——母親としての自分、および父親

——隣近所や親類における同年代の子供たち

——祖父母

——友だちや知り合い

に対する関係の発達については、何をどうしたらいいのか、手の下しようがない、という状態である。多くの母親にとつては、「負担」というものは、「煩わしさ」というものにきわめて近いものである。

ほとんどの母親にあつては、

——みずからの子供たちとの接触が少なすぎ、

——彼らといっしょに遊ぶことが少なすぎ、

——その子供たちを公共の遊び場に連れて行くことが少なすぎ、

——買物に子供たちといっしょに行くことが少なすぎる。

要するに、母親たちにあつては、子供を他人の監督のもとに置く、という時間が長すぎるのであり、子供を一人にするという機会が多すぎるのである。すなわち、子供に対する関係において、

——暖かい情動性

——言葉による情動性

——社会的な情動性

を作り上げていく、ということに意を介することが少なすぎるのである。

教訓——一般に、東の母親たちには、みずからを母親と名乗る権利はない。真の母性愛が存在するのは、ただ西のみである。

幼稚園に関わる実態について

「幼稚園の女性教育者たちに、明らかに欠如しているのは、

——民主主義、および民主主義的思考と行動についての

知識

——民主主義、および民主主義的思考と行動に関わる経

験

——民主主義的思考と行動をじっさいに試みるうえでの

チャンス

——社会主義的人間像、というものの以外のものについての

知識

——個人的存在としての人間、というものについての知識

——文化と宗教、歴史と現在と未来、といったものの基本

的な連関についての知識、である…

専門職員と称する者たち、およびその他の社会主義に奉仕する者たちが、母と子の関係、と呼んだもの——そして、いまもなおそう呼んでいるものは、身体に関わる最小限の行動を最小限に交換し合う、という以上のものであったことはない」。

教訓——東ドイツの幼稚園は、愚かさで権威の濫用との牙

城であり、専門職員は、ただただ盲目的な滅私奉公に没頭し、無知にして愚鈍であった。

学校に関わる実態について

「学校は、すでに四〇年代の半ば以降、東ドイツの飼育場たる存在であった：（東ドイツ建国四四周年おめでとう——編集部注「東ドイツの建国は一九四九年であり、したがって、建国を祝う最後の年となった一九八九年は、東ドイツの建国四〇周年であった。ナチス・ドイツとの直接的な関連を導き出すために、「四〇年代の半ば」と述べるニアマンに対する、これは編集部の皮肉である）学校は、大衆の抑圧と白痴化をめざす、党とイデオロギーと権力機構のための選別施設であった。生徒たちは、呵責なき評価システムの支配下に組み込まれていた：学校は、密告の場であった。教師たちは、わざといろいろな見せかけの質問をすることによって、生徒たちが西のテレビを見ているかどうか、西のラジオを聞いているかどうか、あるいはまた、たとえそれが何かのお祝いのカードであるにせよ、ともかくも、文通による西側とのコンタクトを持っているかどうか、ということについての調査を行っていた。つまりは、階

級の敵はどこにでも潜んでいる、というわけである。生徒たちに対する、恐怖心を惹き起こし、自尊心を傷つけるような抑圧は、きわめて個人的でささいないざこざとして、日常的になされてきた：規範から外れた生徒たち——すなわち、左利きの子、眼鏡を必要とする子、学習面で問題のある子、スポーツの苦手な子、どもる子、夜尿症の子、等々——は、まさに地獄の苦しみを味わうことになった。個人、家族、宗教、言語に関わって規範から外れる場合には、そうした生徒は、集団的な拒絶の事態に曝されたのである」。

教訓——東ドイツの学校時代というのは、地獄の苦しみの歲月であった。東の青少年は、それによって完全に打ち砕かれたのである。

こうした現状から、望ましいものとして

推奨されるもの

「緊急に推奨されるものは、以下の通りである。

1、ギムナジウム（八―九年制の高等中等学校）や大学入学資格試験修了を伴う教育機関を大幅に縮小し、従来の学校の一〇%ないし三〇%の規模にまで引き下げること。

2、実科学校（四年制の基礎学校を修了後の六年制の学校）を大量に設置すること。その場合、実科学校は、とくに以下のような重点項目に留意して設置されるべきである。

——家政（すべての女子のための必修科目として）

——作業／手仕事／製図／実習

——商業

3、これまで不当に扱われてきた児童、不当に扱われてきた家族の児童、および労働者の家族の児童のために、寮を伴う（家族はいたいどこに？——編集部注）特殊ギムナジウムを設置すること。

4、以下の職業部門のための専門学校を開設すること。

——商工業

——工業生産

——家政、養護

——農業、園芸」。

教訓——およそまともではない東の子供たちには、高度の教育を受ける能力はない。単純な職業に就くことで、彼らは、ご親切な西の御主人様に仕える召使いに最もふさわしい存在となる。

家庭の実態について

「『家庭というのは、食べて、寝て、テレビを見る以外には何もない、という場にほかならない』： 家庭のなかでの教育というのは——かりに、そうした教育がそもそまなされることがあったとすれば、であるが——ほとんどつねに権威主義的なものであった： 自発性とか情動性といったものは、両親にはまったく無縁なものでしかなかった： 若い母親たちの子供への授乳は、一般に、一定の決められた授乳のプランに基づいてなされていた： 子供の側からの欲求に応ずるということ、厳しく禁じられていた： ストレスに苛まれる母親たちは、ようやく空が白み始めたばかりの早朝から、乳幼児を託児施設へと運び入れるのがつねであった。泣いている子供たちは、叱責され、威嚇された。そうしたもののすべては、ある種の感情の抑圧のもてなされることになり、そしてそうした抑圧は、子供と両親との双方に、直接的な影響を惹き起こすにいたった： うきうきとはしゃいだり、陽気に時を過ごしたりすることや、騒いだり、叫んだり、にぎやかに暴れ回ったりすることは、厳しく禁じられていた。いつ、楽しむべきものがあり、いつ、笑ってもいいのか、とい

うようなことは、事前に計画されていた： 愛し、かつ、愛される、という子供の欲求は、家庭のなかでは成就されることはなかった： 性教育における最大の矛盾の一つをなしていたのは、裸体に対するタブーというものがほとんど存在しなかった、ということである。東ドイツの全土は、ヌーディスト村で覆い尽くされていた： 両親による児童の虐待ということが、繰り返し認められた： 父親たちは、妻に対する恐れとか心理的な圧迫、といったもののゆえに、暖かさや愛情とをその娘たちに求め、パートナーを持たぬままに生活し、性的に満たされぬ女性たちは、その息子に執着を示すことになり、いつでも抱き締めることができるように、みずからの傍らで眠らせるようにしていた」。

教訓——東ドイツという国は、めっちゃめっちゃに崩壊し、非人間的なものへと墮落した家庭からなる泥沼以外の何物でもなかった。あらゆる人道主義的な教育というものは、ヌーディスト村のなかに沈み込んで行っただのである。

東の若い世代の絶対的な実態について

「東ドイツの青少年は、四〇年以上もの間、社会主義と共

産主義とを、ナチズムの延長線上にあるものとして経験した」。

将来における東の女性の役割に

関する実態について

「望まれざる妊娠による子供たちは、これ以上、殺害〔中絶〕されてはならず、出産を待ったのちに養子として出されるか、あるいはまた、そうした子供たちは、同年代の子供を持つ健全な家庭のなかで育てられるべきであろう… 旧ドイツ社会の改造、という事態を眼前に控えて、経済と管理の分野での男性の仕事に女性が協力することは、これからもまた、必要のないものである。女性にとっての最も重要な仕事は、家庭のなかでの子供の教育であり、夫とのパートナーの関係を作り上げていくことであり、祖父母の世話をすることであり、平和にしてなごやかな家庭の雰囲気を作り上げ、守っていくことにほかならない」。

新連邦州〔旧東ドイツ〕における教育のための、

ニーアマン教授の結論と勧告

「学校において実施されるべきものは、以下の通りである。——ドイツ社会主義統一党（SED）の党员であったすべての教員と養育者とを解雇すること

——そのほかのすべての教員には、学校での仕事と並行しつつ、二年間にわたる補助学習（再教育）を受講させること——この場合には、毎日、二時間ないし四時間、さらに、休暇期間を、その学習に当てるのが適当と思われる。加えて、毎週、試験が課されなければならない。同時にまた、これらの教員が行う授業に対しては、毎週、点検がなされなければならない。教員の側での学習・研究・仕事の進歩が認められるときにおいてはのみ、教員としての職業を続けることができるものとする。

——一九八九年以前に、あらゆる政治的な活動とは完全に無関係であった人物のみが、学校長に選出、および任命されることができるようとする。この場合には、当面の学校長として、旧連邦州〔旧西ドイツ〕出身の教員が優先的に指名されるべきであろう…

新連邦州内の単科大学および総合大学においては、その当初の段階にあつては、真の再出発、というものを保証するた

めに、ただ旧連邦州出身の人物のみが業務を遂行し、研究を行い、教育を実施することができるようになるべきである。したがって、単科大学および総合大学は、いったん、現在の規模の一〇%ないし三〇%という、最小の規模にまで縮小されるべきであり、そのあと、少しずつ恒常的に、規模の拡大と内容の充実とが図られていかなければならない」。

ニアマン教授の語ることが誰の頭でも
理解できるように、教授はもう一度繰り返す

- 「1、保育園や幼稚園の養育者から、教師、教授、放送アナウンサー、さらには、経済の分野において青少年を指導する職員にいたるまでを含む、これまでのあらゆる模範たる存在をただちに除去すること
- 2、大学入試資格試験修了を伴うギムナジウム教育の規模を、一〇%ないし三〇%に縮小するか、もしくは、総合大学の規模を、現在の一〇%ないし三〇%にまで縮小するか、いずれかの一方を実施すること…
- 3、母体における胎児の殺害を即時禁止し、保育所を即時閉鎖すること」

（ニアマン教授の報告は、参考文献表を含めて三五ページである
——編集部注）

（てるい ひでき、北見工業大学 芸術社会学）

復讐の経済学

永井俊哉

経済学は、本来は財やサービスなどの交換についての学であるが、交換一般が根源的に社会化の原理である以上、非経済学的な社会的交換、例えば「女性の交換」（レヴィストロース）にも同じ交換の論理を見取ることができるし、またこれらのポジティブなものの交換だけでなく、ネガティブなものとの交換・即ち復讐や刑罰にまでも経済学的交換論を拡張することができるとは思われる。フリーコーも認識していたように「現代社会においては処罰制度は身体についての一種の『経済学 *economie politique*』のなかに位置付けをしなさない（1）」なければならないのである。小稿は、マルクス『資本論』の価

値形態論・剰余価値学説等を範に仰ぎつつ「復讐の経済学」を論じ、以って権力の物象化論を試みようとするものである。

第一節 交換としての復讐

① 今、Aの隣人BがAに嘘をついてAに一定の損害を与えたとする。もしAがカント主義者であるならば、「汝の行為の格率を、汝の意志によって普遍的自然法則とならしめようとするかのように行なせよ」と命じてAを咎めるであろう。もしAが「共感の倫理」を信奉しているならば、AはBに「人の身になって考えろ」と立場の交換を説くであろう。ところがBは通一遍の謝罪でその場を凌ぎ、その後もなに食わぬ顔で嘘八百を飛び散らせてAに迷惑をかけているとしよう。ここに至ってAは立場の交換を合理的に『口で語る』のではなくて、『体で示す』という暴力的措置・即ち復讐に踏み切る。――BはAから飛行機の嘘の出発時間を教えられ、予約便に乗り遅れ、ために重要な商談を潰すことになる。Bは激怒するが、Aは涼しい顔で笑っている。エゴイストBは自問する。なぜAはこのような自分の利益とならないことをしたのか？そしてBは過去を振り返って、それが報復行為であ

ることにはたと気が付く。するとBのAに対する激怒は、そのまま自己に対する叱咤と成って跳ね返って来る。このように復讐は *sich-in-den-Anderen-versetzen* なる共感の思惟の運動を相手に強制的に行わせる。

復讐が倫理的にみて合理的でないのは、復讐する者は、自分が非難する行為を、まさにそれをなすべきでないと考えがゆえにしようとする点にある。一方復讐された方は自分がされたくないと思う行為をかつてしたという裏返しに矛盾に悩まされる。しかし非合理的な矛盾と非合理的な矛盾との非合理的の交換可能性という合理性を措定したという意味で、復讐する方が復讐される方よりも合理性の優位を持つ。これが即ち復讐の正義である。だがもしもBがAの行為を復讐としてではなく、非合理的な加害行為として誤認するならば、AはBにさらに復讐するという悪循環が生じる。このように復讐には、相手や第三者に復讐を復讐として認めてもらえるかどうかというリスクが付きまとう。

② このリスクは、復讐行為が加害行為と類似しなくなる時増大する。復讐は必ずしも①の例のような《目には目を・歯には歯を》式の同害報復の形（これを復讐の第一段階と呼ぶことにする）をとるわけではないし、またそれが不可能な場

合もある。例えば若い女性Aが中年男性Bに強姦されたとき、AがBを襲って「同害報復」をするならば、Bはかえって喜ぶであろう。これほど極端でなくても、例えばBの財産が極端にAのそれよりも大きい場合には、同じ「嘘を教えられたことによる一〇万円の損失」であっても、それが与える苦痛はAとBでは異なるといった困難が同害報復にはある。かくして《同種の行為》ではなくて《同量の苦痛の付与》で復讐するということになる。先ほど復讐は非合理的であると言ったが、この復讐の第二段階においては、非合理性はさらに大きくなる。若い女性Aは、嘘をついた中年男性Bに対して、女友達と一緒にBの容姿の悪さを聞かせるような声で噂し合っつてBに精神的苦痛を与えるという復讐をすることができ。ここに至ってはもはや《嘘をつく不誠実さ》と《容姿の悪さ》との間にはいかなる内容的連関もなく、両者はただ抽象的な苦痛という点で共通点を持つに過ぎず、そしてこの抽象的苦痛という貨幣を媒介にして復讐交換が成されている。

この段階において復讐としての交換は、経済的交換に一步近付く。経済的交換においては同じものと同じもの、例えば二〇エレのリンネルと二〇エレのリンネルを交換してもナンセンスなのであって、二〇エレのリンネルは一着の上着とい

う異なったものと等置されて初めてその相対的価値を表す。

部下の女性にセクハラを強いる中年男性の上司は、彼女の別種の行為による仕返しを通じて彼女の苦痛の量を知らされる

という次第である。しかしまた全く違うものも交換できない。

任意の数式において、 $2a$ は $a + a$ で *salva veritate* に交換できるが、 a に何かレアルなものを入れない限り、このイデアールな存在者をリンネルと交換することができない。交換は差異性を含んだ同一性の地平において生起する。復讐やその反対である贈与などの社会的交換においては、経済的交換の場合とは異なって、交換行為は《Aが嘘をつく》と《Bが嘘をつく》のような人称的差異性を持つだけで有意味になる。お中元に贈った一着の上着が、近所をまわりまわって自分のところへ今度はお歳暮として贈り戻ってきたとしても、もしそれで近所との親善関係が保たれるならば、経済学的には無意味であっても、社会的には有意義である（クラ交換を想起せよ）。この相違は、経済的交換が本来商品の生産と消費という人と物の関係を目的としているのに対して、社会的交換は直接人と人の関係をめざしているところにある。

我々が考察する復讐の第二段階においては異質な行為が交換されるので、経済的交換のとき同様その交換比率が問題と

なる。もし復讐し過ぎるならば周りから響燈をかうであろう

し、また復讐し返されるかれしれない。もし復讐し足りないのなら、自分が感じていた苦痛が過小評価されかねない。商品の価値が抽象的労働の労働時間によって測定されるとするならば、加害／復讐の度合いは何によって測定されるのか？ 抽象的労働の持続時間？——この主題は次節に回すことにしよう。ただここでは、復讐のこの非合理的形態において、このアポリアと並んで、復讐が復讐として認識されにくいという最初に指摘したアポリアがあることを再確認したい。部下の女性から屈辱的な仕返しをされた例の中年男性は、イソップの「すっぱい葡萄」よろしく、彼女の容姿の短所を口汚く罵るかもしれない。容姿の悪さについての悪口は男性よりも女性のほうがこたえるにちがいない。非合理的な復讐は非合理的な復讐によって復讐されるのだ。

③ では、セクハラを強いられた彼女Aは、どのようにしてむくつけき中年上司Bに復讐したらよいのか？ ここで彼女はそもそもセクハラとは何かを問わなければならない。セクシュアル・ハラスメントとは上司がその権力的差異から来る地位的特権を行使して異性の部下に性的交際を強いることであるが、この権力の行使はその本来の目的を逸脱している

ので、その逸脱を逆手にとって相手を攻撃すればよい。Bの上司にセクハラの事実を伝えること、このことほどBにとって弱みを突いた・因果応報を痛感させる復讐はない。この復讐の第三段階を根拠「帰結型」と名付けよう。この根拠「帰結型」の復讐が、目的の全体連関を見ることなしに内容を捨象した抽象的苦痛を交換するだけの第二段階の復讐に比べて合理性を持つことは首肯されえるはずである。そして第一段階の復讐が持っていた合理性も、第三段階の復讐の合理性から包括的に説明されるようになる。Bが嘘をついたことに対して、嘘をつく同害報復をAのみならず全ての人ができるならば、それはもはや嘘ではなくなり、ただ言葉の使い方の変化をもたらすだけである。もしもBの言葉の使い方がAと異なるだけならばBには罪はないし、Aの行為は復讐ではなくなる。しかしもしもBが自分の利益のために本来とは異なる言葉の使い方をしている（つまり嘘をついている）ならば、Aの行為はBにとつて復讐となる。ここでもまた嘘をつくことがなぜ悪いのかの根拠を問い遡る必要がある。本稿の結論を見通して言うならば、第二段階の非合理的な、つまり合目的連関から抽象された権力の自己目的化と物神崇拜を阻止する道は第三段階にあるのである。

根拠「帰結型」の復讐は、苦痛の量ではなくて質を問題とする。我々は最初に「復讐は sich-in-den-Anderen-versetzen なる共感の思惟の運動を相手に強制的に言わせる」と言ったが、感性的段階に留まる《共感の倫理学》の限界はそのまま第一段階の復讐の限界であった。カントは既に「自分がされたくないことを他人にするな」という通俗的格率を定言命法の第二範式と混同してはならないことを注釈しているが、私的感情の応酬としての復讐は、いまや《目的の国》の公共の光の下に照らし出されなければならないのである。もっともカントが謂う所の *Recht der Zwecke* は、依然として具体性を欠く概念であったから、我々の「復讐の経済学」の論述は、イギリス流の共感の倫理学からカントの定言命法を経てヘーゲルの法哲学（さらにはマルクスの価値形態論）へと至る思想史の歩みを追遂行しなければならない。

第二節 私的復讐から公的刑罰への転化

ヘーゲルによれば、報復の「同一性は、侵害の特殊な性状における同等性ではなくて、その即自的に存在するところの性状における、つまり侵害の価値に従った同等性である。

： 応酬の外的特殊な形態の面から見てのみ、窃盗・強盗などとそして罰金刑・禁錮刑などとは全く不同等なものである。だが、それらの犯罪と刑罰との価値に従えば、つまりそれらの犯罪と刑罰が権利の侵害であるという両者の普遍的属性に従えば、両者は比較しうるものである。： 犯罪を止揚することは： さしあたりまず復讐（Rache）であり、それが報復（widervergeltung）である限りにおいて内容から言って公正である。だが形式から言えば、復讐は一つの主観的意志の行為で「不正で」ある⁽⁵⁾。「復讐の形式を取って犯罪に立ち向かう権利は、即自的な権利に過ぎず、法律の形式においては、即ちこの権利を現実なものにすることに於いては正しくない。侵害された当事者の代わりに侵害された普遍者が立ち現れ、そして裁判において固有の現実性を持つこの普遍者が、犯罪の追跡と処罰を引き受けるのである。これによって犯罪の追跡と処罰（Abndung）は、復讐よるたんに主観的で偶然的な報復であることをやめ、権利のおのれ自身との真実の宥和、即ち刑罰（Strafe）へと転化する⁽⁶⁾」。

この刑罰生成のプロセスを辿ると次のようになる：

① 単純な、個別な、または偶然的な報復形態

X程度 of セクハラ = Y量の嘘による損害

② 全体的な、または展開された報復形態

X程度 of セクハラ = Y量の嘘による損害 = Z円の損失 =
 W回の殴打 = V本の麻薬密輸入 = U人に対するみすり……

③ 一般的報復形態

Y量の嘘による損害 =	
Z円の損失	=
W回の殴打	=
V本の麻薬密輸入	=
U人に対するみすり	=
等々の悪事	=

X程度 of セクハラ

④ 刑罰形態

X程度のセクハラ	=	
Y量の嘘による損害	=	
Z円の損失	=	
W回の殴打	=	
V本の床薬密輸入	=	
U人に対するゆすり	=	
等々の悪事	=	
} Z円の罰金		

形態①から形態②への、また形態②から形態③への移行では本質的な変化が生じている。これに反して形態④は、X程度のセクハラに代わってZ円の罰金が一般的等価形態を持っているというこの他には、形態③と違うところは何も無い。前進はただ、直接的な一般的交換可能性の形態または一般的等価形態が、今では社会的習慣によって最終的に罰金という独自の形態と合生しているということだけであるが、しかしこれが重要な一歩なのである。

中世から近代にかけての多種多様な刑罰があった。一八世紀の刑罰改革者（例えばF・M・ヴェルメイユ）も、従来の残

虐な身体刑を否定しつつ、汚職には罰金を、盗みには没収を、怠惰には重労働を、卑劣には加辱刑を、放火には火あぶりの刑をとといった対応にこだわっていたわけで、「今日のように拘禁（l'emprisonnement）が死刑と軽度の刑罰との、処罰の全中間領域を被い尽くすことができる」という概念は、当時の改革者たちには即座に考えつきえない観念であった⁽⁷⁾。しかし今日においては、犯罪に対しては等量の苦痛貨幣を支払えばよい。「処罰における犯罪者の役割は、記号体系（code 法律）ならびに犯罪の面前に意味されるもの——つまり記号体系との関連に依りて必然的に犯罪と結合されるべきあの刑罰のレールな現前を再び導入することである。この意味されるもの（*signifié*）を大量かつ明瞭に作り出すこと、それによって記号体系の意味体系（*le système signifiant*）を再活性化させること、犯罪の概念を一つの処罰の記号として機能させること、それは犯罪者が社会に借金を支払う（*payer sa dette à société* 刑に服する）あの貨幣のようなものである⁽⁸⁾」。

さて形態③一般的等価形態であるセクハラは、二〇エレのリンネルが貨幣になることができない以上に刑罰になることができる。金商品が商品交換の一般的等価形態となりえた理由は、(1)体積当たりの価値が大きくて運搬しやすいために

交換手段に適しており、(2)均質で可分割的であるために価値の測定手段に適しており、(3)腐ったりしないために価値の貯蔵手段に適している、等が挙げられる。今日金本位制度から管理通貨制度への移行に伴って、硬貨・紙幣・小切手・手形などが通貨として機能しているが、刑罰もかつては残酷なものを含めて種々様々であったものの、今日ではほぼ罰金・懲役・死刑の三つに収斂している。この三つの刑罰は「価値増殖としての労働時間」を奪取する苦痛を共通に持っている。加害／復讐の程度の測定基準である「抽象的人間苦痛の持続時間」は、現代ではこの時間で換算されるわけである。セクハラなどではなくてこれらが報復交換の一般的等価形態となった理由は、(1)程度の差こそあれ万人共通の苦痛であり、(2)均質単位で換算でき(死刑は極限值である)、(3)カントーヘーゲル流の応報刑論のみならず、P・J・A・フォイエルバツハ式の目的刑論の立場からも支持できることにある。(3)について補説すると身体刑で不具者を生み出す代わりに、罰金や懲役における強制労働で直接当事者や社会に利益をもたらす点は別としても、犯罪人の身柄の拘束は社会に安全をもたららし、かつ犯罪人の教育に資するということである。だが目的刑論を採る場合、何の目的のために？が問われなければならない。

らない。マルクス主義や一九六〇年代以降の英米のニュー・クリミノロジーが主張するように、刑法や司法機関は、支配者階級の権力支配を保存・擁護するためのイデオロギー的装置かもしれない。正義の実現としての刑罰には、その刑罰遂行の権力体制を保持増強するために権力を遂行するという物象化的転倒の可能性をもっている。このことを論じるためには、我々の《復讐の経済学》の論述は「貨幣の資本への転化」へ移行しなければならぬ。

第三節 監視権力の物象化的転倒とその遍在化

犯罪行為—公的権力による逮捕・裁判—処罰行為という刑罰の流通過程を Handlung — Macht — Handlung の意味で H — M — H と記すことにしよう。流通 H — M — H においては、M は報復正義を実現するための手段—中間 (Mittel) という意味でも M なのであるが、この手段としての権力が自己目的的に自己運動し始め、M — H — M で流通するならば、それは権力の物神崇拜というものである。国家が不服従の際の刑罰をちらつかせながら市民に服従を要求し、市民が服従という犠牲を払って国家による保護を受け取り、服従を既成事実

化する時、この交換を通して公的権力は市民から自由を“搾取”し、おのれを増殖させる。ポジティブなものとの交換のアナログな対応物の例を一つ挙げよう。市民が国家に税金を払い、その代わりに公共の福祉サービスを受け取る時、国家は市民的自由を保持するための手段である。しかし国家がその独占的権力にものをいわせて市民から税金を巻き上げ、その金で特高警察を強化するならば、 $M-H-M$ である。この $M-H-M + \Delta M$ の考え方を剰余権力学説とでも名付けておこう。剰余価値学説の提唱者マルクスもこの事態を認識していた：“この人間は、他の人間達が彼に対して臣下として振る舞うがゆえにのみ王である。ところが彼等は、彼が王であるから自分たちは臣下なのだと思ってしまう”⁽⁹⁾。蓋し権力とは人々が服従することにおいて初めて存立するのだ。

“一八世紀の刑罰改革者”で、初期ブルジョワジーのイデオログであるジュレミィ・ベンサムは、周知のように犯罪と刑罰の交換貨幣として『苦痛と快楽』を抽象し、これを“立法の原理”とした。曰く「自然は人類を苦痛と快楽という二人の主権者 (sovereign masters) の支配の下に置いてきた。我々が何をしなければならないかを指示し、また我々が何をするのであろうかを決定するのは、ただ苦痛と快楽だけである。

一方においては善悪の基準が、他方においては原因と結果の連鎖が、この二つの王座につながれている。苦痛と快楽は、我々が行為し・言明し・思考する全てについて我々を支配しているのであって、このような従属を払いのけようとどんなに努力しても、その努力はこのような従属を証明し、確認するのに役立つだけであろう”⁽¹⁰⁾。このような快楽と苦痛の独立自存視は、経済学価値のそれと同様、物象化的錯認である。

物象化とは、廣松渉氏の定式を借りて式述すると、 $fur-uns$ には反照規定態たる人と人との関係 (抽象的人間労働) が、 $fur-s$ には物と物との関係 (商品と商品の交換価値) ないし物の具えている性質 (商品の使用価値) さらにには自律的な物象 (価値なる物存) の相で現象する事態の謂である⁽¹¹⁾。その結果日常的な意識においては、価値なる物が商品に宿っていて、それゆえに商品は他の商品と交換されるのだと私念される。

「商品・商品価値に即したマルクスの指摘、さしあたり、文化財・文化価値プロパーに関して妥当する。マルクスの指摘が妥当するのは、しかし、“哲学的価値”一般の領界には止まらない。制度・規範・権力・等々、いわゆる社会的形象一般が、これらはその都度レアルな与件に“担われ”て『感性的・超感性的なもの』の相で定在するとはいえ、敢えて

“それ自身”を抽離的に自存化せしめて存在性格を究明するとき、これまた『超感性的・超自然的なあるもの』の相を呈す⁽¹²⁾。同様に快楽／苦痛を与える人と人との関係としての権力は、ベンサムにおいて典型的に見られるように、自存化された相において人間の行為の目的原因として表象されるや否や物象化的自己運動を始めるようになる。今や権力装置としての監獄は人間に対して頭で立ち、その頭からは、監獄が自分勝手に踊りだすときよりもはるかに奇怪な妄想を繰り広げるのである。

ベンサムの法哲学において《貨幣の資本への転化》が始まるのは、彼がパノプティコン (panopticon 一望監視施設) を論じるに至ってである。パノプティコンにおいては「ブラインドや他の装置によって看守は、本人が自分の姿を表そうとでも考えないかぎり、囚人の目から隠されている。それゆえ囚人の側には「監視の」不可視の遍在 (an invisible omnipresence) の感情がある⁽¹³⁾。「これは重要な装置だ。なぜならそれは権力を自動的なものにし、没個人化するからである。その権力はその本源を、ある一つの人格の中にはなく、「パノプティコンにおける」身体・表面・光・視線などの慎重な一定の配置の中に、そして個々人が掌握される関係をその内的機構が生

み出すそうした装置の中に持っている。「前近代的な華々しい身体刑に見られるような」大きな権力が統治者において明示される場合の、儀式や彩色や標識は無用となる⁽¹⁴⁾。前近代的な残虐な身体刑においては王の超越的権力が映し出されていたが、近代的民主主義の刑罰では、ちょうど前資本主義的社会では可視的であった経済的搾取が資本主義的社会では遍在化しつつ不可視的になったように、権力主体が“不可視の遍在”となり、内面化されて諸個人の自律性(身体の従順性)として現れる。不可視の遍在は、今村仁司氏の言葉を借りるならば、どこにもありどこにもない「第四項」、エーテル・ガイスト・フルックスである⁽¹⁵⁾が、それは資本のみならず権力の存在様式でもある。

ある人は次のように口を挟むかもしれない。現代の主権在民の政治機構においては、国民は監視される存在であると同時に監視する存在であり、それは株式会社においては労働者は資本の下に服従するが、しかしまた株主として当の資本を支配するのとパラレルである。このような相互監視・相互服従の民主主義的社会においては、貨幣や権力などの「コミュニケーション・メディア Kommunikationsmedien」が物象的に転倒されることはないのか?—と。しかしひ

とはここで現代民主主義社会がかくも民主的であるかどうかを自問すべきである。我々一般大衆はそれと気が付くことなく多数決原理のもとに数の暴力を行い、中流意識を持つ我々日本国民は南北の国際的分業のもとに知らずして搾取を行う。一方大企業の取締役会は実質的には大株主の意志を代行して株式会社を経営し（小株主が株式総会に出て行っても総会屋の暴力に仕事を与えるだけである）、そしてかかる法人が政治過程において、つまり議会政治の背後で重要な役割を果たす。要するに中流意識を持つ我々一般大衆は、不可視的に《下》を排除しつつ、不可視的に《上》の支配に甘んじているわけであって、この形式的平等性の背後にある実質的不平等性、つまり資本と権力の「偏在せる遍在性」を見落とすならば、民主主義的言説はイデオロギーを騙ることになるであろう。さしあたって刑法以前の私的でトリイヴィアルなレヴェルで微分されている諸個人の復讐の権力行使は、いつ国家権力へと積分されるかわからない。憶えばナチズムは当時としては最も民主主義的であったワイマール憲法下から合法的に政権を握り、軍事スペンディング政策により景気を回復し、独占金融資本に市場を与えるべく生命圏の拡大を行い、伝統的なフランスへの復讐をもやっていた。しかし一端独裁的

権力が成立すると、 $H-M-H$ は $M-H-M+\Delta M$ へと転化し、シビリアン・コントロールから離れる。自衛隊の海外派兵への突破口を見いだそうとする政府自民党の当今の画策を目の当たりにしつつ、敢えて権力の物象化的自存視という陳腐なテーマを蒸し返す次第である¹⁶。

注

(1) Michel Foucault: *Surveiller et Punir — Naissance de la Prison*, Gallimard 1975, p.30.

(2) 同害報復を刑罰の原理にしたカントも、これらのことに気が付いてゐた。Immanuel Kant: *Metaphysik der Sitten*, Felix Meiner Verlag PhB. 42, S. 160/196.

(3) Karl Marx: *Das Kapital*(Bd. I Hamburg 1883), MEGA-II -Bd. 8, Dietz Verg Berlin, S.80.

(4) I. Kant: *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, Felix Meiner Verlag PhB. 41, S. 53. イギリスの共感の倫理学の伝統上にあるヘアーは、この通俗的定式と聖書の黄金律《As ye would that men should do to you, do ye also to them likewise.》を區別して (R. M. Hare, *Moral*

- Thinking, Oxford 1981, p. 96)、「何をすべきか」という倫理学の問題を、相手の立場に十分に想像力を働かせて自身を置き、《xする》と《xしない》のどちらを prefer する preference の強度が大きいかを比較する。批判的思考⁶で解決しようとした。ヘアーは選好概念と普遍化可能性を組み合わせることで、カントと功利主義を統合したと自称しているが、実はカント以前の経験主義的倫理学のアポリアを保持したままであることについては、ドイツのカント倫理学の伝統上にある F. Ka-ulbach の批判 (Ethik und Metaethik, Wissenschaftliche Buchgesellschaft 1974, SS.133-149) を参照されたい。
- (5) G. W. F. Hegel; Grundlinien der Philosophie des Rechts, Felix Meiner Verlag PhB. 124a, SS. 96-98. □内は引用者による補足。以下同様。
- (6) *ibid.*, SS. 189-190.
- (7) M. Foucault; *Surveiller et Punir*, p.117.
- (8) *ibid.*, p. 131
- (9) K. Marx; *op. cit.*, S. 88.
- (10) Jeremy Bentham; *An Introduction to the Principles of Morals and Legislations*, Oxford Clarendon Press, p. 1.
- (11) 廣松渉『物象化論の構図』(岩波書店 一九八三年) 九五頁参照。
- (12) 前掲書一〇一頁。
- (13) The Collected Works of Jeremy Bentham, ed. J.R. Dinwiddy, Correspondence Vol. 4, p. 225. (To William Pitt, 1791, 1. 23).
- (14) M. Foucault; *Surveiller et Punir*, p. 203.
- (15) 今村仁司『排除の構造』(青土社 一九八五年) 一五一・一五三頁参照。但し我々は、今村氏とは異なって、スケープ・ゴート論としてはなくあくまでも物象化論の立場から『資本論』の権力論的解説を行う(スケープ・ゴート論は物象化的錯視の色彩が濃厚である)。
- (16) 多くの日本人にとって、日本が再び戦争への道を歩むことは極めて想像しにくいことなのであるが、アメリカなどには、大東亜共栄圏の再建と太平洋の覇権をめぐって日米間に「第二次太平洋戦争」が起きる可能性をまことしやかに指摘する学者もいる。例えば G. Friedman & M. LeBarb; *The coming war with Japan*(St. Martins Press Inc., New York 1991) を見よ。

(ながととこや)

〈前号批評〉特集 岐路に立つ哲学—学院エコーと広場アレーの狭間で

現実の課題にこたえる唯物論の発展をめざして

前田庸介

今日、若者の哲学・思想離れがとりざたされるようになってすでに久しいが、他方で、人類が直面している様々な危機的諸問題を打開していくための哲学や思想の力にたいする人々の熱い期待もある。哲学の研究や教育に従事する者にとって「現代において哲学とはなにか」、「哲学にいまなにができるのか」という問いは重く、それに答えることはしんどい作業であるが、ひとりひとりが避けて通ることの出来ない問題である。本特集は「特集にあたって」の編集部言葉にあるように、「哲学の生存権」を「現実が要求する諸問題に真摯に取り組むことよって」確保するという精神が全体につらぬかれたものとなっている。全体は一つの対談と四人の研究者の論

文から成っているが、私には特に最初の沢田氏と島崎氏の対談が私たちの哲学的活動のありかたを考えるうえで興味深く、啓発されることの多いものであった。そこでこれについての感想、批評から始めたい。

I

沢田氏はまず、ニューギニアでの戦争体験から得たこととして「人間のあり方」、「人間がはじまって以来、人間はみんなそういふことにまみれてきた」といえることが哲学の頂点であり、「哲学の根」をなすと説く。そしてマルクス主義、実存主義、分析哲学等々の立場、方法の如何を問わず、「哲学または哲

学者という一つの言葉しか語れない」とし、「方言で語っていても必ず共通の問題があり、「たった一つの答えを探すというのではなく、解決していく共通のいくつかの道」の発見につながるような、諸立場のダイアローグの必要性を主張する。沢田氏が「哲学の根」と呼ぶものは中村氏が論文（「学校哲学からの脱出」）のなかで哲学者が第一義的にとりくむべきものとして掲げた「生活者として痛切な問題」とも内容上、重なり合うように思われる。

私が興味深く感じたのは沢田氏が哲学に就いて対話のもつ意味をとりわけ重視していることである。氏にとって対話とは「哲学の根」とも呼ばれる「共通の問題」の発見、定立のための方法上の手続きとして考えられているようである。対話のなかでその参加者にとつて、各々の立場の差異をこえた普遍性のエレメント（「哲学の根」）が切り拓かれ、同時に各々は自己を限定する。自らの限定性の自覚がなければ対話の必要性もほんとうには理解されてこないといえよう。一般化していえば現代社会のように高度に社会的分業の体制が発達し、人間の社会的活動圏が細分化されてその各々が固有の規範や規則にしたがって一

人歩きするようになると、どこかで日常的な生活者の視点を取り戻すことが必要になってくる。そのためには一種の全体化の作業が不可欠で、氏にとって対話や哲学はそのための方法としてつかまれていると考えられる。「風景」という独特の術語も日常的な生活者の視点であらわすものと考えたい。

II

沢田氏はさらに対話における批判の契機に注目し、一方における自然科学、物理学、他方におけるギリシャ神話の流れを批判した点に古代ギリシャにおける哲学のルーツがあったという。さらに、哲学が近代において批判精神と深く結びついて発展してきたことを中村氏はF・ベーコン、デカルト、カントに則して論じている。氏によれば近代の傑出した哲学者たちは哲学を書物の中だけに閉じ込める既存の「学校哲学の克服を課題とし、それに一定の成功をおさめたからこそ、かれらの著作が古典として評価される」。哲学が批判と不可分であることはしばしば指摘されるが、このことは哲学や思想的なものへの関心の低下が既存の支配的な価値観、イデオロギー

(たとえば「経済的成功」や「消費社会」の神話等)の無批判的な受容と手を携えているように見える身辺の現実からも逆に明らかだといえる。

私もある小さな大学で教育研究に従事して十年になるが、勉強といえは英会話やプログラミング技術等々の実用性と即効性を求める傾向はたしかに強まっている。自分が帰属する集団や社会の価値観や秩序を無批判的に受け入れている場合には、哲学・思想の問題は本当の意味では自分の問題になってこないのではないかと考えられる。それ自身は決して軽視されるべきではないとはいえず、学習への関心や要求が職業能力の養成に直結した実用主義的なものに矮小化されているということはそうした現実をあらわしている。民衆の自立が進めば進むほど、哲学への欲求は高まり、またその逆もいえるのではないかと思う。日本では、哲学を専攻していると思えると宇宙人をみたような顔をされるといふ現実も福沢諭吉がすでに明治の始めの頃にその炯眼をもって洞察した日本社会の権威主義的なあり方と深いところにつながっているように思われる。これは特集の中では正面からは触れられない問題であるが、哲学・思想が民衆の

自己形成のなかでどういう位置をしめるのか、その自己形成にとってどのようなかわつてくるのか、についても哲学教育の問題とかかわらせて検討していく必要がある。

III

伊藤セツ氏(「哲学への要求」)は学生時代と女性論、経済学、家政学の研究者として自立の道を歩み始めてからの時代のそれぞれにおける自分と哲学のかかわり、哲学が自分にとってもった意味について語り、専門研究者として私たちに率直な苦言と批判を述べている。氏は、学生時代に河西章、秋間実の両氏から受けた情熱的な哲学の講義がその後の自己形成にとって大きな財産となったことを指摘し、現在の学生にたいする哲学教育の重要性について私たちに訴えている。氏の哲学研究者にたいする要求と注文は一つは女性問題への取り組み方、議論のしかたにかんずるものであり、もうひとつは科学論、方法論にかんずるものである。

前者については唯物論と女性の問題とのかわりについて、私たちのあいだに意識の低さ、関心の希薄さがみられるとし、「自由」

の特集号（一〇号）、「フランス革命二百年記念」特集号（十六号）等に本来ならば当然とありあつかわれるべき女性の問題が取り上げられていないと具体的に指摘している。たしかに唯物論が「私たちを取り巻く生々しい現実的問題の解決」を志向するのならば人類の半分をしめる女性が固有に被っている差別や抑圧、諸困難に鈍感であることは許されないとはいえよう。遅ればせながらとはいえ、氏が主張するように私たちにはこの問題への関心をもっと高め、取り組みを強めていくことが求められている。氏はさらに「フェミニズム」ないしは「マルクス主義フェミニズム」の概念とその理論が唯物論哲学者のあいだに無批判的に横行しているとして苦言を呈している。

後者については境界領域の科学である家政学の新しい体系化を目指した際に、哲学的科学論が必要になり仲本章夫氏の協力を得たことが報告されている。哲学にたいする個別科学者のこうした期待、要請は今後、強まっていくと予想される。

小原秀雄氏の論文（「長き不在」）は残念ながら評者の理解力をこえている面があり、多くをコメントしえないが、自然科学の研究の現場でのリアルな実態が報告され、いくつか

の興味深い論点にふれていると感じた。氏によれば自然科学者のほとんどは哲学の必要性を感じていないという。そして「哲学への希求は、現代の科学のみから導かれる自然像や合理性、あるいは科学的とみなす実証性などと、自然とのあいだにズレや理論的不整合などを感じた際に生ずる」とされる。別の箇所でも「現代の自然科学と自然とのズレ」、「自然の自然性でもいうべき存在形態への問い」に言及されているがズレが何を意味するのか私にはもうひとつ判然としなかった。

IV

哲学の方から特集に参加している中村論文は冒頭に三木清のエッセイを紹介しているが、私もその議論を大変面白いと感じた。氏は学校哲学から脱出し、民衆の中にはいつていつて民衆のために哲学する客観的条件は今日、存在するとし、自らの実践例を報告している。

向井俊彦氏（「今、マルクス主義哲学の課題を考える」）はソ連共産党解体後のマルクス主義哲学の課題について考察している。そのなかで氏は現代世界の第一の矛盾は体制間矛盾ではなく発達した資本主義国と発展途上国

との間の南北問題ではなかったかと問い直している。さらに体制がことなっても経済発展の法則性には共通性があるのではないかと論じている。この点についてはデイメンジョンのとり方で違ってくるので問題を具体的に論じなければならぬのではないか。私がむしろ素朴な疑問として感じているのは社会主義の場合、生産力の発展の推進力は何なのかということである。氏はさらに民族、宗教、意識論や認識論の問題としての想像力等々、従来、マルクス主義が十分に展開してこなかった諸問題について非マルクス主義者の研究に学びながら意欲的に踏み込んでいくべきことを主張し、いくつかの貴重な提言をおこなっている。

（都立商科短大・哲学・社会思想史 まえだようすけ）

■編集後記

◆六月のブラジル会議（国連環境と開発会議）を間近にひかえ、マスコミは環境問題をさまざまに報じています。確かに、報じられているような環境問題は重大ですが、もう一つ焦点がはっきりしない印象も受けまます。環境問題の本質は、もっと別なところにあつて、もっと重大な環境問題が存在しているようにも思えるのです。

◆「環境問題」が「問題」として措定されるためには、二つの前提条件が必要のように思われます。一つは、環境の何らかの特性に変化が見られること、もう一つは、その変化によって、何らかの好ましくない影響が生じること、または生じると予測されることです。

環境が変化しなければ環境問題は起こりようがないでしょう。しかし、地史的な時間尺度で見れば、環境の変化は通常のこと。実際、地球が誕生した約四六億年前から現在まで、環境は激しく大きく変化してきてい

ます。非生物的環境も、生物的環境も含めて。

かつて恐竜たちが絶滅していった時、恐竜たちにとっての環境問題が生じていたのでしょう。そして、恐竜たちの絶滅によって、哺乳類の未来が切り開かれたとも言えます。とすれば、現在の環境問題によって、われわれ人間が減びたとしても、それは別の生物たちの未来を切り開くものとなるのかもしれませんが。

◆こう考えてくると、われわれ人間にとつては、環境問題とは人間を中心とした価値しか認めない、いわば「人間中心主義」の枠組みのもとでしか成立しえないように思えます。恐らく、それで良いのでしょうか。堂々めぐりのようだけど、われわれは人間なのだから。

「地球にやさしい暮らし方」とか「エコ商品」とかが何となく怪しい胡散臭いものに思えるのは、「地球上の全生命」などを錦の御旗にして、人間中心主義から意図的に目をそらさせようとしているせいのように

にも思えます。環境問題とは、徹頭徹尾、人間にとつての問題でしかありません。

◆では、われわれ人間にとつて、環境が変化したことによる好ましくない影響とは、いかなるものでしょうか。近代以降での人間と自然、そして人間同士の付き合い方の変化も、また、重大な環境問題を引き起こしているように思えます。人間にとつて不都合な生活「環境」、労働「環境」が作りだされてきたのだから、マスコミが報じる環境問題よりも、この面での環境問題のほうがより重大なように思えます。そして、ここに哲学的な課題もあるように思えます。本特集の編集を通して、このようなことを考えさせられました。

（川口）

『思想と現代』第29号©

編集 唯物論研究協会

発行所 唯物論研究協会

発売元 株式会社白石書店

印刷所 東銀座印刷出版株式会社

1992年5月10日発行（季刊）定価1442円（本体1400円・税42円）

埼玉県所沢市並木2-2-3-504

発行人 古田 光

東京都千代田区神田神保町1-28 〒101 ☎03-3291-7601

製本所 坂本製本

宮本顕治著

二〇世紀と

社会主義の

生命力



ソ連共産党はなぜ破綻したのか、覇権主義とのたたかいのもつ意義、日本共産党の今日の存在意義など、二〇世紀をどうみるかを論じ、科学的社会主義の生命力と展望を語る。

四六判上製 / 1800円 千260

世界と日本にはたらきかける日本共産党の役割

科学的社会主義の不滅の党として

宮本顕治 社会主義を学説、運動、体制の三つの観点から分析、人類進歩の法則的方向を示す。 四六判上製 1900円 千260

歴史にそむく潮流に未来はない

宮本顕治 共産主義運動の劇的变化にさいしての日本共産党への批判・攻撃に全面的に反論。 四六判上製 1900円 千260

※定価は税込

新日本出版社

〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6

☎03(3423)8402 振替東京3-13681



新日本新書

・定価はすべて税込み・千各210

3月新刊

政教分離をたたかった10年のドラマ

岩手靖国 違憲訴訟

澤藤統一郎著

6800円

一審での手痛い敗訴から控訴審での逆転勝利までの、中曽根公式参拝を間にはさむ法廷のドラマを担当弁護士が感慨をこめて報告する。その幕を開けたのは四人の訪問者だった…。

憲法のはなし

渡辺洋三著 体験やエピソードをまじえてわかりやすく語るユニークで親しみやすい憲法問題の入門書。
6800円

新日本出版社

〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6

☎03(3423)8402 振替東京3-13681

季刊
現思想
代想
と

定価1,442円(本体1,400円・税42円)
ISBN4-7866-1040-2 C1010 P1442E